

# 婦人問題懇話会会報

特  
集

## 母性とは何か

試験管ベビー思想の皮相さについて  
母性選択の時代

メアリ・ウルストン  
クラーフトの母性観

人口授精について  
ミニコミ・ウーマンリブの季節  
アンケート・私にとって母性とは

No.15

1971

## 婦人問題懇話会趣意書

戦後二十年を経て、日本婦人の地位も著しくくらべれば向上したもの、根本的には未解決の問題が多く、それらはみな今後、私たち婦人自身の手で解決されなければなりません。たとえば憲法に、民法に、労働基準法に、それぞれ男女の人としての平等の権利が規定されていても、現実の社会では、事実上、あるいは多くの職業や地位が女子に対してとざされており、あるいは追い出し離婚があやしまれず、あるいは同一分労差別賃金が当然のことのようにおこなわれており、低賃金、長時間の労働とそれが婦人や子供の心身、家庭生活に与える影響、そのさけがたい結果である完春制度の問題、社会保障制度の不備と生活難の問題など、すべて戦前からもちこしの問題が深刻な姿をそのまま伝えて、解決の見とおはついていません。にもかかわらず、民主主義と平和、人権擁護の現行憲法はその存在を危くされようとしています。

私たちはさしあたって、同志相より、そういう勉強の機会をつくりたいと思いたしました。

戦後、はじめた學術的研究と、実践的経験とをつんだ婦人が多くの方面に進出してきましたが、そういう人々と婦人大衆との結びつきは十分でなく、ともすれば一方は華やかな塔にかくれ、他方はそういう専門家の知識、経験を活用し、その助言を得る機会をえられずにおります。私たち少數の有志は、及ばずながらいくらかでもこのすきまをうめて、私たちの生活、私たちの地位全体を左右する政治や社会制度の現実にもとづき、正確な知識をえて、ものごとを判断する基礎をつくり、婦人の政治、社会意識を高める上に役だちたいと思います。

そこでそういう婦人同志の間に連絡をとり、協力しやすいように、婦人問題懇話会をつくることを思いました。そのしごとは、

一、婦人の地位の向上と社会の進歩に役だつような調査、研究すること。

二、志を同じうする婦人同志の間に連絡をとり、知識を交換する機会をつくること。

三、研究発表のために、報告会、座談会、講演会を開くこと、報告書の出版など

四、この会の目的が右のようなものであり、また会員が多方面にわたり、身分職業などの關係もあるので、政治活動は個人の自由にまかせ、直接の行動目標のそとにおかれること。

## 婦人問題懇話会規約

### 第一条

本会は婦人の地位の向上を図るために必要な調査研究をすることを目的とする。

### 第二条

本会は婦人問題懇話会と称し、事務所を東京都に置く。

### 第三条

本会は左の事業を行う。

一、各種婦人問題につき調査研究をすること

二、志を同じうする者と連絡して知識を交換する機会を作ること

三、研究報告会、座談会、講演会の開催、研究報告書の出版等

四、その他本会の目的を達成するために必要な事業

### 第四条

本会の趣旨に賛同し、調査研究に参加する者は会員となることができる。

### 第五条

会員は任意に退会することができる。止むを得ない事由があるときは、

### 第六条

本会に総会及び幹事会を開く。

総会は毎年一回定期に開く。

総会は左の事項を決議する。

一、事業計画及び事業報告

二、予算及び決算

### 第三条

三、役員の選出

### 四、その他の

総会の成立は会員の過半数により、その議決は出席会員の過半数によるただし委任状をもって出席及び議決に代えることができる。

本会には役員として幹事若干名を置く。

### 第八条

幹事は総会において選出する他、各分科会において選出された代表者をもってこれに充て、任期は各一年とする。

幹事は幹事会を開く。

### 第九条

例会においては全員が出席し、各分科会の研究成果を発表し、爾後の研究方針について討議する。

### 第十一条

分科会は必要に応じて設置する。会員はいずれかの分科会に加入して調査研究に従事する。

### 第十二条

会員は会費月額二百円を納める。但し地方在住のため直接会の活動に

参加できないものは地方会員として、会費は百円とし、学生は学生会員とし会費は百円とする。

### 第十三条

この規約を改定するには会員の半数以上出席する総会において、三分の二以上の者の賛成がなければならない。

# 婦人問題懇話会会報

No. 15

もくじ

## 特集 母性とは何か

- 「試験管ベビー」思想の皮相さについて……田 中 寿美子 (2)  
母性選択の時代……………駒 野 陽 子 (8)  
メアリ・ウルストンクラフトの母性観……………白 井 堃 子 (18)  
人口授精について……………伊 東 すみ子 (49)  
ミニコミ・ウーマンリブの季節 ………………辺 輝 子 (30)  
アンケート・私にとって母性とは ……………… (40)

- 島田とみ子 (40) 梶谷 典子 (43) 吉武 輝子 (44)  
松井やより (46) 米倉テルミ (48) 伊東すみ子 (49)  
菊地千鶴子 (52) 西村 紗子 (54) 藤井 治枝 (56)  
山口 民子 (57) 三浦 相子 (58) 重富 和子 (59)  
酒井はるみ (60) 佐藤 薫子 (61) 石井 雪枝 (63)  
紫山恵美子 (66) 菅谷 直子 (69)

書  
評

- 「女から女たちへ」 ……………… 辺 輝 子 (17)  
「戦後婦人問題史」 ……………… 酒 井 はるみ (39)

# 「試験管ベビー」思想の皮相さについて

—母性がたのしめる社会的条件こそ—

田中寿美子

(参議院議員)

## ○母性コンプレックスにとらわれすぎていはしないか?

女には母性という特質がある。これが男女の性を区別するものである。それは、女が子どもを生むための生殖機能を生物学的に備えているということである。生殖機能とは、受胎し、妊娠し、出産し、授乳するための機能といえるだろう。女の体はこの母性機能にふさわしいように、生理学的、解剖学的に出来ている。そしてこの特性に反応する精神的、心理的作用が発達している。それはあくまで保護本能ともいうべき心理的作用が発達している。それはあくまで生物学的事実とその心理的反応なのである。

ところがこの女の特質に人類は社会的意義をつけ加え、それを「母性愛」とか「母性本能」とか呼び母性の特徴として女の本来の任務や責任にしてしまった。したがって女は子どもを生むべきもの、授乳し、育てるべきものとされ、それをしないものを「母性愛」に欠けるとして非難する社会通念がつくりあげられてしまった。これが男女差別の根源となっているのである。こうして、出産育児の義務と「母性愛」の期待を課されている女性には、男性のために子を生み、男性の庇護の下に家を守るべきものという家庭内の地位が与えられてきたが、現代資本主義社会は女性に「母性の義務」を果

しながら職場で働くという二重の負担を課してきたので、その救済策として社会的な「母性保護制度」を実施せざるを得なくなつた。ところがこの「母性保護」のために女には社会的ハンディキャップがつけられているのである。

——当然家において育児にたずさわり、「母性愛」の行為に専念すべきはずなのに女が外に出て働くことへの非難、二重の役割のために家庭でも職場でも全力投球できないため、母親として不完全であり、職業人としても不完全であることへの非難、母性保護制度を厄介もの扱いしたり、婦人労働のコスト高の原因としたり、婦人労働の永続性の阻害要因にしたりなど——。母性をハンディキャップにする習慣がすっかりこの社会に出来上つてしまつた。男性や使用者は母性をもつ故に女性を蔑視し、また女性自身が母性コンプレックスにおちいつている。私は、母性コンプレックスは働く婦人の「母性保護」を肩身せまく思う職場の一般婦人たちのあいだけでなくて、ウーマン・リブの運動家の一部にも蔓延しているのではないかと思う。

母性は本来、そんなに忌みきらうべきものなのだろうか? 私はもちろん、女が「生む自由」と「生まない自由」をもつべきだと考える。女性とは潜在的に母性たるべき生物学的な特質をもつてゐる

ものであるが、しかし女が母となることを選ぶか選ばないかは自由であるべきである。過去においてのように、望まなくとも女はすべて母となり、子を生むべきものとされてきた・主体性のない母性は清算しなくてはならない時だと思う。

けれども、私は、この際社会的産物としてこれまでの母性観や、「母性本能」、「母性愛」そして母性保護思想などを全部とり払つて、母性の本質を考えてみることが必要ではないかと思う。女が母性をもつてているということはどういうことなのか？ それは女にとって、また男にとって、そして人間全体にとってどういう意義をもつものか、それは女から捨て去るべきものなのか、女が捨て去ることができるものか、あるいはそれは積極的に肯定すべきものなのではないか？ などを――。

### ○母性とは？

母性とは女性のもつ特質であって、それは胎内に受胎し、妊娠し、成熟した子を出産し、その子に哺乳することのできる生殖機能をそなえた、生物学的な特質である。それは女が女として生れた時以来もつことを運命づけられた生物学的特質で、少女時代に乳房がふくらみ月経という生理現象が起くるのもこの機能の一部分である。そしてこの生理学的、解剖学的特質は同時にそれに対応する心理的、精神的作用をともなうのは当然である。女が生理時に神経過敏になつたり、センチメンタルになつたりすることは、生理時に貧血し、疲れやすい肉体や頭脳の反応である。これも母体をもつ女の特徴である。また生命を胎内に宿している間の苦痛や出産の苦痛に耐える母体は意外なほど強じんである。出産すれば自然に母乳は溢

れ出る。母と子の交流は微妙きわまるものである。それは母性の自然である。別にほめたりあがめたりするべきことではない。それに、特別な意味をもたせて讃美したり、あるいはそれを女性に強要したりしてきました母性といつもの本質を見失してしまったのである。ここから「母性崇拜文化」や母性の強制が起こるので、私は母性を論ずるとき、この点をはっきりさせねばならないと思う。

胎内の子どもとその母体である女性との関係ぐらい確かに、密着したものはない。男女の性細胞の結合で発生した生命は、母の胎内で母の血液を吸収しながら育つてゆく。それは父性と母性の両方の遺伝子をわけあいながらも、母体の中で育つのであるから、母体との絶え間ないコミュニケーションの中で成育するのである。この母体の条件がよいものほど成育はよいだろう。そして母体とは特定の肉体的条件と精神的条件とをそなえた生物である。胎内の生命がこの肉体的、精神的えいきょうを受けるのは当然であろう。だからこそ生まれながらにやせた子、神経質な子、よく泣く子、よくねむる子などの区別があるのである。一方母体である女性の方はまた胎内に育つてゆく生命との絶え間ない生理的コミュニケーションにより、心理的、精神的なえいきょうを受ける。妊婦はひどく敏感になつたり、優しい気持になつたり、時にはヒステリックになつたりする。胎内に育ちゆく生命への期待や不安がそうさせるので、男性の生物学的な苦痛であり、耐え得るものである。女性が男性よりも体力は少くとも耐久力において優れているのは出産という経験に耐え得る生理をもつているからである。

こう言へば、出産は自然のことなのだから現在の母性保護は過保護であるという議論へもってゆく人びと——多くの場合男性や使用者——があつたり、母性保護返上の根拠にしようとする人びとがあるが、私はそういう議論のために言うのではない。女性は本来、生物学的に強者である。それは子を生む生殖機能を背負っているために、生物学的自然が備えてくれた強さなのである。だからそれは男性より忍耐つよい、とか病気の免疫性がより高いとか、乳幼児の死亡率が男より低いとかいう特徴としてあらわれてくる。それを生命をはぐくむ母の愛情、忍耐、きせい、奉仕といった道徳にむすびつけてほめたたえたり、強要すべき筋合のものではなく、生物の自然として生命を生む女性は強く、生命力が強靭で、庇護的でなければならぬのである。

私が母性の特質として、生物学的な生殖機能に対応する心理的、精神的因素があると言るのはこのことである。だからそれは価値評価の問題ではない。「母性はすばらしい」とか「母性愛こそ最高」とか人がほめたたえるのは、この自然の事実に価値を附加してしまった社会的産物であるところの「母性」のことである。しかし一度びそういう社会的価値評価が加えられると、それはどこまでもエスカレートしてゆき、母と子の関係は人々の「泣きどころ」となり、女もそれを売りものにするようになる。いま自由になろうとする女性が、この母性のイメージをふるいおとそうとするのは、母性に対するこういう社会の要求が女たちをしばり、一個の人間として生きようとする自由に対して大きな障害となつてゐるからである。

このような社会がつくりあげた母性に対する概念をとりのぞいてみると、母性といつものは本来、女性を生物学的に強者にしてい

る事實を素直にみとめることができるだろう。また母性は女性に心理的、精神的特徴を与えていることも認めないわけにはゆかないだろう。なぜなら、人間の精神も、また心理作用も土台となる肉体の上に発生するものであるから、母性となつた肉体にやどる精神や心理もまた、それを反応するのが当然である。但し、精神や心理には社会的につけ加えられ、それ自体として發展してゆく性格があるので、一般に母性的とか女らしいとか世間で言う精神や心理の状態を全部、生物学的な母性の特質から発する本来的なものと考えたら間違がつてくる。この点を混同しないように特に私は強調しておきたい。

私はかつてアメリカの生物人類学者、アシュレー・モンタギュの著書“*The Natural Superiority of Women*”（日本語名「女性、この優れたもの」法政大出版局一九五四）を翻訳したことがあるが、この書は女性が母性であるが故に生物学的に男性より優れた、強者であることを論じたもので、一時アメリカでベスト・セラーになつたものである。モンタギュによれば、女と男とでは性細胞の段階から強者と弱者の関係にあるというのである。

「一性細胞のなかには二十四の染色体があるがこのうち一つだけが性染色体である。性染色体にはXとYの二種がある。精液の細胞の半数はX、半数はYの染色体をもつてゐる。女性の卵巣中の女性卵はすべてX染色体のみをもつてゐる。Xをもつてゐる精液の細胞が授精されれば子供は常に女である。Y染色体が卵に授精されれば、子供は常に男である。基本的に、決定的な状態で男か女かの差異を決定するのは最初から染色体の構成の差による。

—それではXX細胞とXY細胞とのちがいは何だろうか？さて、もしあなたがXX細胞を顕微鏡を通してのぞくなら、（女性の体の全細胞はXXである）そして、はつきりと見ることができたら、（はつきりみえるのは普通でなくて、めったにないことだが）あなたは、このXX細胞が他の四十六の染色体のなかで一つだけ、はつきりとちがつたものとしてはあらわれていないことに気づくだろう。なぜなら、それらは全く他の染色体と同じように見えるからである。しかし、それにもかかわらずX染色体はそこに存在するのである。ところが、もし、あなたが男性の体の細胞をのぞいて、運よくも、まあ、直徑二千倍の拡大で染色体を見られたとしたら、あなたは、それが、他の四十七の染色体よりも、ずっと小さいことを発見するだろう。そして、これこそ、ほとんど間違いなく、Y染色体なのである。それはコンマのような形をしているかもしれない。他の、立派に装備された染色体と比べると、ほんの微細な切れはしであり、悲し気な様子の物体ではないか！後ほどすぐに解るように、Y染色体とはまことに悲しい物体ではある。実際、それは、性染色体でも何でもありはしないのだ—そして、ここにこそ、次の問題に対する解答の一部がひそんでいるのだ。一体、性はどうしてそんなことになるのだろうか？XでもYでもない染色体は「アウトゾーマ」と呼ばれる。体の細胞のなかには、そういうのが二十三対あるが、性染色体中には対でない二十三のそういうのがある。アウトゾーマの一つ一つは男をつくり出す傾向をもつ遺伝子をもっている。X染色体の一つ一つは女をつくり出す傾向のある遺伝子をもっている。Y染色体は男女どちらの性をもつくり出す遺伝子を全然もっていない。そ

こで、染色体をもつている精液が卵に授精される。XY染色体は、男性をつくり出す方につよく方向づいている遺伝子をもつ二十三対のアウトゾーマを前にして、彼らの影響力をひき下げるには充分の力がない、その結果、男がきてゆくのである。これに反して、X染色体が二つ結合しているとき、つまりXXのときは、アウトゾーマのなかの男性的遺伝子の力をうちまかす力が充分にある結果、女ができるのである。X染色体が合すると全く引力がある。そこで、女性の、生物学的優越の説明は、男性はただ一つのX染色体しかもつっていないが、女性は二つもつているという事実のなかに見出される。男性がうけつぐほとんどすべての苦難は、主に、男性における、この本来のX染色体の不足に原因をたどることができるだろう。そして、女性の生物学的な優越は、二つの、立派に指定され、充分に装備されたX染色体の存在することに負うものである。——

私は生物学者ではないのでこのXとYの議論の真偽を断定する力はない。けれどもハヴロック・エリスやアムラム・シェンフルドなど著名な生物学者が女性の生物学的優位性を説いている。事実、モンタギュによれば精液には男性をつくる細胞と女性をつくる細胞が同数あるのに、受胎の状況では女性一〇〇に対しても男性一二〇から一五〇の割合で受胎されることが知られているという。これまでの研究によつても、受胎から誕生までの間で女の児よりも男の胎児の方が死亡率が高い、つまり生まれる前に胎内で男の方が多く死んでしまう。アメリカの白人の間の男女の誕生の割合は女一〇〇に対して男一〇六で、男は余計に生まれるのである。それが誕生後各才ごとにみて男の方が女より死亡率が高い。一たとえば一九四六一四

八年の間のアメリカの統計では生後一年間に、女児一に対し男児三が死亡している。——一方インドなど、栄養状態のわるいところで生まれる男児女児の比率は女一〇〇に対し男九八・七で、栄養状態がわるくても生き抜く力は女性の方にあるので、それだけ生物学的に強いということになる。女は粗食にも耐えるというので劣等動物扱いする考え方たはこの生物学的強者の女性を社会的にひくく価値づける論理にすりかえたものである。

以上から、もう一度まとめると、つきのようになる。母性とは女性のもつ生物学的特質であって、女性にその特質に反応する一定の精神的、心理的作用をあたえているものである。女性は母性である故に生物学的には本来強者である。しかしそのために社会的には多くの附加価値がつけ加えられ、母性の神話や既成のイメージが浸透させられ、それが女性の負担となり、女性を圧迫し、また職場や社会活動ではハンディキャップとされるようになってしまった。その救済策としての母性保護は貧弱なので、ついに女性にとって母性が耐えがたいほどいまわしいものにすらなってきたのである。それは女性が一人の独立した人間として社会で働くとするとき、女性の自由と独立を阻害する大きなカベとなってしまっている。それではこれを打開する方法は？

### ○「試験管ベビー」は生物の自然のルールをハカイする

「試験管ベビー」をかんたんに口にする人たちがある。私もかつて育ちざかりの子どもをもつて職場に働いていたころ、同僚たちと冗談を言つたことがあった。「あーあー、試験管で子どもを育てるれないものかなあ——」と。

このごろ「試験管ベビー」を婦人解放の一手段として提案する人たちが出てきた。そして本気にそれを女の救済策のように考えている人たちがいるようだ。真剣に考えてみたらそれはそんなにかんたんなことではない。エヴリーヌ・スユルロが「未来の女性」の中で述べていることも、想像の域を出でていない。彼女は科学が生殖に介入することができるとしたらという仮定で「試験管ベビー」のことについているのにすぎない。女性は妊娠、出産のわざらわしさのために、もし仮りに「試験管ベビー」が可能なら、そしてもし生まれることもに害がないのならという条件つきで体外の出産を試みてみたいという希望をもつていてはいるにすぎない。

人間の生命は男女の性細胞の結合によって女性の胎内に発生する。それは胎内でヘソの緒を通して母親の血液を吸収して育つてゆく。それは母体である母親の肉体の条件を反映して丈夫な子になつたり、ヒヨワな子になつたりする。母の子宮の中で胎盤におおわれてあたたかく、やわらかく振動から守られ生命が育つ為により環境が提供されているのである。その胎盤も、子宮の内壁も、子宮そのものも母体の血液を吸収し、栄養をとつてはいる。そして月が経つてこどもが大きくなるにつれてこどもをとりまく胎盤も子宮も膨張する。このような環境を人工的につくり出すことができるとしたら、それはもはや試験管ではない。母体が赤ん坊を懷胎しているのと全く同じ環境と条件を十ヵ月間たえず成長させてつくり出さねばならないだろう。とするなら母体と全く同じもの、つまりもう一つの母体をつくり出してその中にこどもをおかねばならないだろう。これは母体のロボットをつくり出すことになる。しかし、生命ある母体とのたえないコミュニケーションによって育つ、そんな生命を与える

るロボットができるだろうか？それは人間の成人をつくる作業を意味する。そしてそれは不可能である。だからスユルロは、受胎した卵を他の女性の子宮の中で育てることを提案している。彼女は受胎する女性、胎内に子供をあずかって育てる女性、出産後育てる女性、と出産、育児という母性の仕事を三つのちがつた役割をもつ女性に割りすることを考えている。この考えはマー・ガレット・ミードの考へにもあるが、女性をそんな風に役割で分けてしまってよいものだろうか？

もし仮りに生命なき人工子宮のようなもので科学的操作で生命を育ててゆけると仮定したら、その生命は人間性をはなれた科学的産物となってしまうだろう。私は技術革新で自然の循環作用をハカイしてしまった現代の産業が、自然ハカイによって人類社会をハメツに追いこみつつある現状にいま反省が起こっていることをここで想起してほしいと思う。

人間の生命を人工的に培養するためのおびただしいムダな努力の末に、奇型的な非人間を生み出す結果となりかねない——いやそれすらも不可能に近いと思うが——そんなことにのぞみをかけるのはばからしいことだと思う。

なぜ、生物の自然をのびのびと生かすことを考えないのである？母性を社会的に重荷にし、ハンディキャップとし、女性をくるしめてきた結果、女性の反逆が「試験管ベビー」にのぞみをかけさせることになったのであるから、男性という生物、女性という生物の自然を社会が受け入れ、それを重荷や苦しみにしないための社会的な方法を考え出すことや、誤った母性の観念と母性蔑視や母性崇拜をやめるよう努力する方が、正しく、可能性がある、と思うのである。

母性機能が苦痛にならないように、男女両性への指導と母性保護を徹底させることである。生命の存続は人類の本能的な願いである。その生命を維持する機能をもたれている女性の母性を苦痛にしないために、妊娠、出産、育児に十分の保護制度を設けるだけではなく、母性を社会的責任として社会が責任をもつべきである。もし母性であることで差別を受けるよりも十分な保護をうけ、そのためには女の社会活動が制約されない慣習が出来れば、そして生む自由と生まれない自由があれば女性であることを呪うこともなくなるだろう。

女性の母性的特質を守るような社会や職場の条件をとのえ妊娠、出産を国家の責任で保護し、授乳や育児の社会化を十分にすすめ、そして子どもをもつことで職場でも社会でも少しも差別されないということになれば、母性であることが苦痛でなく、よろこびとなるはずである。これらは部分的には社会主義国すでに実現している。この方向への努力の結集の方が、到底できそうもない「試験管ベビー」制に希望を抱き、母性を忌避するよりもはるかに見込みもあり、人間性を守ることもある。

社会的保護が十分に加えられ、母性であるためにハンディキャップを負わなくなれば、女は母性を真にたのしむことができる。そしてそれは生物学的に言つても女性を健康にゆたかに、生き生きと強くさせるはずである。

(一七ページよりつづく)

意識ないしば問題感情の共通性が、容易に理解される。ウーマンリブ関係の出版物が書店を色彩り、全国各地にリブのグループが簇生しつつある理由もここにあるだろう。(合同出版刊・五八〇円)

# 母性選択の時代

駒野陽子

(一ツ橋中学教諭)

## ○勇気ある選択

最近、あえて結婚を前提としない出産を選ぶ女性がジャーナリズムにしばしば登場する。

アイルランドの戦闘的な婦人議員のデブリン嬢が、父親を明らかにしない子供を産もうとしている、というニュース。結婚しないで、一アメリカ人の子を三人も産み、独力で育てている評論家の手記、子供を含めた女だけのコレクティブを作ろうとハッスルしているラディカルなヤング・リブのグループのルポ、結婚を拒否しながら、ひつそりと、しかし強い意志で子供たちを育ててきた、詩人や画家、作家などに、にわかにあてられたスポット・ライト……など、ここ数カ月の、新聞、雑誌から拾っただけでも、十や十五は事欠かない。

これまでなら、涙ぐましい、日蔭の女の実話でしかなかつた、これらの物語が、多分のひやかし気分を伴つてはいるものの、ともあれ、ともかく、一種の「勇気ある行為」として、マスコミに取り上げられているという点で、目新しい現象である。

若い女性の間でも、「結婚なんて、ナンセンスだと思うけど、自分だけの子供を生むのはステキ」といった会話がかわされ、自分は

できないとしても、少くとも「カッコよい」女の生き方としての評価が出てきているようだ。

一方、これは数年前からの現象だが、「女だって産まなくても、いいじゃないの。子はカスガイなんて夫婦関係はまっぴら。恋愛や結婚を、出産・育児に結びつける考え方は、やりきれない」という主張をもつ女性たちも増えてきている。

両者の主張は、一見、正反対のようだが、共に、「産むこと」「産まないこと」を、自分自身の意志によって、選び取ろうとしている点で共通している。

生殖・出産に係わる科学が未開発の時代は、「子は授かりもの」と受け取られてきたが、現代では、避妊技術と、不妊症治療の両面の発達が、すでに人工的に出産を選択できる条件を作り出しているのだ。

生殖の科学が、ますます進歩するにつれて、出産のコントロールはより完全になるだろうし、試験管ベイビー、人工子宮の開発は、すでに妊娠期間の短縮や、他人の子宮を借りての出産の可能性までも予告している。

「出産」を、女性の意志で選びとれる条件が、すでに整いつつあるのが現代だ、と言えよう。

もちろん、これまでも、出産の選択が不可能であったわけではない。しかし、そのためには、性の快楽をあきらめなければならないか、危険な墮胎を選ぶか、という、不当な犠牲を、女性だけが強いられてきた。性の快楽と、生殖が、科学的に切り離せるようになつた今、始めて、現代の女性は、出産の自由な選択の可能性を手にした、といつてよいだろう。

しかし、反面、セックスの紊乱や、妊娠中絶の増加などを憂えて、こうした科学の進歩を苦々しく思う風潮もかなり強い。婚姻外の子の出生に対する白眼視、妊娠中絶の濫用を理由とする優生保護法への風あたりなど、出産の自由な選択を妨げる社会的な圧力は、今もなお根強く残っている。

科学が、選択を許すようになったとはいえ、女が自らの意志で「産むこと」あるいは「産まないこと」を宣言するには、まだ、かなりの勇気が必要だ。しかし、それらを、古い秩序への挑戦として、「カッコいい」ととらえ得る意識の変化が、すでに潜在的に広がっているからこそ、こうした話題がジャーナリズムに取りあげられて、母性像には強い不満を持ち、それを更に新しい装いで押し進めようとする政府の婦人政策や、女子教育政策や、マスコミにうたいあげられるおふくろムードなどに烈しく反発する。しかし、そうした「母性」の押し売りに反発する一方で、「女性には、男性とちがう豊かで、あたたかで、創造的な何かがある。人間の生命を生み出す存在としての『母性』を高く評価したい」という願いを捨て去ることもできず、議論はいつも堂々めぐりを繰り返えしてきた。

「母性」という言葉ほど、その本来的な意味をねじまげられ、紛飾されてきた言葉はない。

生物学的、解剖学的に、母となる（つまり子を産む）器官を備えた肉体と、その機能を表わすだけの、この言葉は、これまであまり

に多くの付隨的な意味を背負わされ、ある時は美德として、またある時は美德を重石とした足枷として、長く女性を拘束し続けてきた。この号に掲載されたアンケートの中にも、「母性」尊重の名のもとに行われた女への抑圧に対する怨みがめんめんと述べられている。

母性愛、母性本能、母性崇拜、母性信仰、ちょっとくだけて、おふくろの味などにいたるまで社会的、文化的な価値を付け加えて、あたかも、女の中にある「よきもの」の代名詞のように使われてきたこの言葉が、実は、男性や支配者の巧妙な女性支配の道具であったことを、女たちは今知り始めたのだ。

この会報6号に、松井耶依氏が提起した、「くたばれ、母性崇拜文化」という論文は、これらの作り上げられた母性伝説に対する痛烈な告発であった。以来、このアンケートにいたるまで、私たち会員の間でも、母性について、さかんな論議が繰返えしてきた。

私たちは、歴史の中で押しつけられてきた母性像には強い不満を持ち、それを更に新しい装いで押し進めようとする政府の婦人政策や、女子教育政策や、マスコミにうたいあげられるおふくろムードなどに烈しく反発する。しかし、そうした「母性」の押し売りに反発する一方で、「女性には、男性とちがう豊かで、あたたかで、創造的な何かがある。人間の生命を生み出す存在としての『母性』を高く評価したい」という願いを捨て去ることもできず、議論はいつも堂々めぐりを繰り返えしてきた。

アンケートの多くは、この二つの気持の間をゆれ動きながら、もどかしげに、「現代の母性」を模索している女たちの焦立しさを生き生きとうつし出している。

個々の女たちの、母性に対する意識の多様化と混迷は、そのまま現代の婦人運動の多様化と混迷につながる。

「生命を生み出す母親は、生命を守ることを望みます」というスローガンに結集した、母親運動に見られる母性讃美と、中絶の自由、試験管ベイビーの実現こそ婦人解放への道である、という主張を両極にして、母性に対するさまざまな主張が入り乱れ、多様化した婦人解放運動の方向を、ますます見きわめ難いものにしている。

しかし、こうした婦人解放運動の混迷の中で、今、一つだけ、共通の意識としてまとまりつつあるのが、「出産」の選択を、女自身の手にとりもどそう、という方向ではなかろうか。

「出産」の保証書ともいべき、結婚を拒否して、あえて子供を産もうとする女たちや、結婚しても、出産を拒否しようという女たちの姿勢は、意識的であり、無意識であり、これまでの母性観に対する挑戦である。

先にものべたように、押しつけられることを拒否する姿勢の中で、彼女たちは、それぞれの個性的な母性観を主張して、既成の古い偶像を告発しているのである。

彼女たち、一人一人の母性観が、まったく相反するものであったとしても、古い母性像を打ちこわす勇氣ある戦いとして、それは同質のものなのだ。

現代の母性を論ずるにあたって、個々人の多様化した「母性観」についての論争を深め、「るべき母性」の姿を探るまえに、私は母性の選択の可能性を考えることから、問題に迫つてみたいと思っている。「ほんとうの母性」とは、「新しい母性」とは何か、について、抽象的にいくら論じてみても、なかなか結論は出ないし、そ

れにはまた、ある種の危険を伴うような気がするからである。

もちろん、古い母性観にかわる、新しい母性像を、女たちの手で作り上げることに意義をみとめないわけではないが、古い偶像が大きく立ちはだかっている現在、新しい像を作りあげようとすれば、古い偶像の影響を受けずにはいられない。釈迦の手のひらから飛び出そうと焦りながら、結局は、その手のうちにからめとられてしまった「孫悟空の徒勞」におち入らないためにも、今は戦略的に、古い偶像への挑戦として、母性の選択を女の手にとりもどすことによエネルギーを中心とした方がよいと思うのである。

女権主義の思想を止揚したうえで打ちたてられた、エレン・ケイの母性主義や、女性の自我の主張の上に築かれた平塚らいてうの母性保護の主張さえもが、共に、古い母性崇拜思想にからめとられて、ちがつた意図に利用される危険をはらんでいたことを思えば、「新しい母性」の主張には慎重にならざるを得ない。

現代の多様な母性観の中にさしこんだ、一すじの光のような、「母性を女自身の手で選択しよう」という意識をてこにして、今は女たちの闘いを結集していくのが先決ではなかろうか。

## ○産まれた女、産めなかつた女

出産を人為的にコントロールするという思想は、決して現代に始まったものではない。

古くは、ギリシャのスパルタの時代に、優秀な男女のみを結びつけ、智力、体力の劣ったものは、結婚を許さずに、民族の優秀性を保とうとする試みが行われた、と言われている。

民族の繁栄のために、あるいは民族の純血を保つためにおこなわ

れた出産奨励、あるいは断種などの例は、私の乏しい歴史の知識の中からさて、いくつも拾い上げることができる。

アンケートの中で、松井耶依氏が、映画「野獣たちのバラード」を例にしてあげているナチの出産コントロールなどは、その最たるものであろう。ナチが、ドイツの兵士たちに、支配民族の健康な女を犯すことを奨励し、一方ではユダヤ人の男たちを断種し、その子供たちを殺りくしたのは、優秀なドイツ民族の血脉をふやし、民族の純血を保つためのものであった。

明治の富国強兵時代から、太平洋戦争の敗戦にいたるまで、わが国でも民族繁栄のため「生めよ殖やせよ」と女たちに出産を強制し続けたことは、まだ記憶に新しい。

江戸時代の公娼制度は、家督を継げない次、三男にセックスのはけ口を与えるながら、人口増加を抑制する仕組で、売春婦たちの「子を生む自由を完全に抑圧しつくし、一方、家族制度の中で家を存続させるために、妻には、子を産むことを強制した。貧農が口べらしのために生児を殺す「間引き」を黙認したことがあわせて、これらは、支配体制維持のための出産コントロールと言えよう。

キリスト教が、バイブルの「生めよ、殖えよ、地に満てよ」という章句とともに、婚姻を出産に結びつけ墮胎を禁じ、一方では婚姻外の出産を罪悪視してきたことは、宗教の圧力による出産コントロールと考えられる。

経済学的立場から見た近代の出産コントロールの理論としては、マルサスの人口論もあげられる。

このように出産を人為的に操作しようとした歴史は、数々あるのだが、その選択にあたって、これまで女たちの意志が問われるこ

とは決してなかつた。産みたくない女も強制的に生まれ、産みたい女の意志も無視され、肉体的にも、精神的にも傷つくのは常に女の側であつた。

現代の出産コントロールには、少くともこうした非人間的な強制はない。女たちは、産むか、産まないか、に關して、自らの意志を表明する自由をもつていてる。

先にものべたように、生まないことを選んだとしても、結婚を拒否したり性の快楽をあきらめる必要はない。女たちが、「産むこと」「産まないこと」を選べる条件は、ようやく熟してきたかに見える。

母となる肉体と機能——「母性」を備えて生れたという宿命のために、抑圧され、利用されてきた女たちが、今、「母性」を自らのものとして取り戻すことが可能になつた、という意味で、現代は、女性にとっての新しい世紀の夜明けである。この利点を効果的に生かしながら、その自由をさまたげるものを一つ一つうちこわしていくのが、現代の婦人解放の課題ではないだろうか。

婚姻外の子をあえて産む女たち、子を産まないことを宣言する女たちは、この戦いの前衛であり、世界的に拡がりつつあるウーマン・リブの運動は、入り乱れながらも、今、徐々にその方向に結集しつつあるよう見える。

## ○産む自由はあるのか

とはいひものの、現代の女たちに、出産を選択する自由があるは、それを拒否する自由が完全に手にはいったかと言えば決してそうではない。

「私は産むことに決めた」あるいは、「産むのをやめた」と、あたかも、女自身の意志で出産を選択したかに見える大部分の場合には、「産むこと」によって、あるいは「生まないこと」によって、外部からの圧力や、摩擦を少く止め得るから……という理由によるものである。

結婚したら、出産するのが女の務めだ、という社会通念にしたがって、産むことを選んだのなら、実は出産の選択を放棄した、なりゆきまかせにすぎないし、経済的に苦しいから、とか、勤めをもつてているので、これ以上産むことは無理だから、というだけなら、「生みたい」という意志を、外部の事情にあわせてあきらめたのであって、「生まないこと」を自ら選んだ、とは言い難い。

出産の科学の発達によって、計画出産や、中絶が可能になつたために、「生む」「生まない」の最終決定を女自身ができるようになつたとはい、その決定に至る過程で、さまざまの社会的な圧力が加えられていることを、女自身が気づかないままに、「自ら決定した」と錯覚している場合が多いのである。

現代の女は「産みたがらない」とよく言われるが、実は、「産みたがらない」のではなく、産めない条件が多くなるから「産めない」のだという事実に眼をおおつてはならない。

結婚しても「産まない」あるいは、子供を「一人か二人に止める女たちの本音を突つこんでただしていけば、「もう少し生活が楽なら」とか、「住宅事情がよければ」とか、「仕事を止めないですかね」とかの条件づきで、「産みたい意志」を表明するケースが少なくないだろう。

以前なら、性関係を持てば、いやおうなく産まざるを得なかつた

ものが、現在では、「産まずにすまされる」ようになったので、種の事情を考えて、産まないと決定しただけなのである。意識しているかいなかは別として、大部分の「産まない選択」は、社会の圧力に対する生活防衛、自己防衛なのだ。

その圧力の最大のものは経済的な事情である。資本主義社会での労働対価、すなわち賃金は、妻や子をふくめた生活費であるはずなのに、物価上昇と、消費生活の膨張の中では、夫一人の賃金では、夫婦二人が食べていくだけがやっとである。限られた賃金の枠内で考えれば、せいぜい子供は一人。無理して二人の子供を持つてば、妻は内職にしろ、パートにしろ、何かの形で収入を得るための仕事につかねばならない。そして、妻の就労は更に、出産に困難を加える。保育施設の絶対的な不足の中で、働く母が育児を個人的に解決しようとすれば、どう考えても、子供は二人が限度である。

住宅不足も経済事情のうちにはいるが、個人で住宅確保をするための貯蓄の必要は、更に出産の願いにストップをかける。

子供が一人または二人という典型的な核家族のほとんどが、サラリーマン家庭であるのを考えれば、こうした家族構成が、賃金生活者の當みうるぎりぎりの線だということが、はつきりわかるだろう。

賃金にたよらない自営業、住む家と土地を確保している農家などの世帯では、子供の数が三人を越えている例が少くない。現在では、三人以上の子どもをもつことは、ある意味でのせいいたくなのである。テレビ番組などに紹介される多産の家族に対して、「経済的にやつていける」ということにまず羨望の眼がむけられ、あるいは、「いったいどこで生活をきりつめるのだろう」と驚異のまなざしが

送られる。

たしかに、現代社会で、生活をきりつめてでも、子供がほしいという意志を押しとおすサラリーマンの夫婦は、主体的な選択をしているわけで、ふつうの家庭の主婦から見れば、感嘆されるべきことなのだ。

婚姻外の子を生む行為もまた、古い社会通念を拒否すると共に、男の力を借りないでも、子供が育てられるという経済的な力と、子供に負わされる社会的偏見も含めて、あらゆる困難に自分一人で立ちむかっていこうとする積極性、主体性のゆえにこそ、「カッコよく」「勇気ある」生き方として評価されるのだ。

こうした社会情勢の中で、女たちが、母性の選択のためになすべきことは、「産めないから産まない」とあきらめたり、「産まない」と自分で決めたと錯覚して、社会に適応していくことではなくて、「産む自由」をさまたげているあらゆる障害と戦うこと、でなければなるまい。

低賃金、物価上昇、住宅不足、働く婦人の条件の悪さと男女差別、保育所不足、公害など、女の生活をおびやかすあらゆるもの、「産む自由」とつながっている。それらと戦う運動は、ばらばらのよう見えて、実は、「産む自由」を確保するという太い糸で結ばれているのだ。

長い男性支配の歴史を、一挙に変えることが困難であるからといって、個人的に「生まないこと」によって、その社会に順応するだけでは本質的な解決には至らないと言う意味で、彼女たちもやはり母性を主体的に選択しているとはいえない。

現代のウーマンリブが、こうした方向への反発をその根底にもつてることについては、もうすでにのべたので、会報前号の拙稿「メトクラシーと婦人解放」を参照していただきたい。

## ○ 産まない自由の必要

しかし、たとえ、そうした個人的な解決としてでさえ、「産まない」ことにはやはり重大な意義がある。先進工業国的一般的な現象である出生率の低下は、国家にとっても、産業社会にとっても大きな脅威で、若年人口の減少と、相対的な老齢人口の増加は、「産む」ことの意義を認めさせる上で、大いに役立っているのだ。きわだつて婦人の地位が高く、出産が国家の手で手厚く保護されているとい

うスエーデンの婦人政策の進歩は、人口減少と密接にかかわっているし、フランスの育児手当の大幅な増額や、女子の平均賃金の高さも、出生率の低下と無関係ではない。

わが国でも、ようやく育児手当が給付されはじめたが、その背後に、若年労働力の不足に対する産業界の不安があつたことを、園田前厚生大臣の言葉があきらかにしている。

昨年のウーマンリブ大会で、私は「産まないストライキ」を提唱したが、労働省が働く権利を主張するために、団結して労働を放棄するのと同様に、「生まない統一行動」は、産む権利を確保するための、最も強力な武器だ、と思ったからである。「ぐるーぶ戦う女」は、「戦争にかりだされるための子は産まない」と、デモを行ったが、すべての女性たちが戦争反対のために、「産まない」意志表示をすれば、アリストパネスの「女の平和」に見られるセックス・ストライキ以上の効果があるはずである。

個人的な生活防衛、自己防衛のために、ただ物わかりよく「生まない」のではなく、生む条件がないから……自分が喜んで生める社会ではないから……と、自覚して出産拒否に立ち上つたら、母性保護を女性への恩恵のように見る社会通念にとっても、女の意志を無視した産業優先の政策にとつても、重大な脅威となることだろう。

だからこそ、出産のコントロールや、妊娠中絶の自由は、「生まない権利」の確保のため、女たちの共有財産として大切に守られなければならないのだ。中絶が法的に許されない国では、ウーマンリブの大きな目標の一つとして、中絶禁止法撤廃が据えられているのも当然なことである。

ほんとうに、人間らしい生活のできる社会が保証されないから：という出産拒否は、「生命を生み出す母親は、生命を守る社会を望みます」という母親運動の人間尊重の主張とつながる。

父親もふくめて、親が「生むこと」を主体的に選びとつたからには、生んだ命に対し、責任をとらなければならない。子供が人間として尊重される権利を保証するためにこそ、母体の健康は守らなければならぬし、子供の健康と安全と、教育される権利は、親が守つてやらなければならない。個人としての親ができることをせいいっぱい行うのは当然であるが、それとともに個人的に解決できない問題については、社会に積極的に要求することもまた親の義務である。母親が子のために犠牲になってさえも、十分に子供の権利を守れない、というような社会の状態の中にあっては、ただ、「生みたいから生む」というなりゆきまかせでは、子どもに対してもきわめて無責任だということになる。

「生む選択」を女が行うからは、「生む決意」自体が、そうした社会を変えていくために積極的に戦うという意志表示でなければならないし、「生まない選択」は、現社会への告発である、という自覚に裏づけられていなければならないのだ。

現代の婦人解放の主張は、その意味で、「子を産む性」——母性の主張とともに、生れてくる子供の権利の主張につながっていくべきである。

子の権利の主張は、もちろん父親にとつても避けられない義務であるが、生理的に、子供との肉体的なつながりがうすい男性にとつて、親としての自覚はきわめて観念的になりやすい。「生命を生み出す」母親が、子どもの権利を主張するリーダーシップを取らなければ

れば、発言の力のない子どもたちはいつも、その権利を犯されつづけるであろう。

男性中心の現代社会で片隅に押しやられていた「おんな・こども」であればこそ、現体制の告発者としての資格を持ち得るのである。「男の論理」に対する「女の論理」とは、人間を抑圧しつづける現代に対して、人間中心の新しい社会を要求する論理であり、行き詰まりつつある現代社会に新しい価値を提起するものでなければならぬ。

「生む自由」の要求も、「生まない権利」の主張も、その新しい論理に裏づけられて、はじめて表裏一体化して、より大きな力となり得るのである。

## ○産む自由がまず先決

カソリックなど宗教的圧力の強い国では、中絶はもちろん、避妊に對してさえも強い反対がある。家族制度、一夫一婦制などの道徳的压力もまた、「産まない女」を抑圧する。しかし、わが国では、宗教的な圧力はきわめて少し、子を生まない女に対しても、夫婦間の了解さえつけば、産むことを強制するほどの社会的圧力はない。老後保障の貧弱さが、「産みたくない女」に止む得ず出産を決意させる場合もないわけではないが、老後の経済的安定のために、子どもを最少限にとどめて、女も働いて貯蓄することで個人的に解決できる。妊娠中絶もある程度可能だし、避妊はごく当然のこととして受け入れられている。優生保護法を変えて、中絶をきびしく取締まろう、という動きには、注意しなくてはならないが、現在のところ「生まない自由」は比較的個人の力で確保しやすい。

しかし、「生む自由」すなわち、生める条件の確保については、個人的に解決できない問題があまりに多すぎる。

先にあげた低賃金、物価高、住宅事情、老後保障の貧困などの経済的圧力は、「生む自由」を大幅に制限している。一夫一婦制の社会通念は、婚姻外の出産に大きな圧力になつてゐるし、また未婚の女性は、女の職業が自立にはほど遠い低賃金でしかないため、また、スエーデンのように、国家的な保護がないために、ひどい重荷を負わされる。アンケートの中でも、婚姻外の出産に對して、否定的な意見が多かつたが、こうした条件のもとでは、子供のことを考えれば、とても生めたものではない。

職業を持つ女性にとって、母体保護の条件のわるさ、労働条件のきびしさ、保育所の不足と不備、「育児は母親の仕事」という社会通念や、男性の無理解が、出産の最大の壁になつてゐる。出産が、職業生活の上で、決定的な不利になるという男女差別や、雇用機会の不平等も、見落せない障害だ。それらすべてを「生む自由」への圧力と考える時、現在の多様に見える婦人運動のあらゆる局面は、すべて「生む自由」のための戦いとして捕えることができる。婦人問題が多様化して、婦人解放運動はむずかしくなつた、と言われるが、女たちの多様な要求は、決して矛盾したばらばらのものではなく、一つの大きな方向を志向していることがわかる。

現代の婦人解放運動がめざす大きな目標さえはつきりしていれば、ひとりひとりの女がそれぞれの立場で、今、自分のもつとも必要とする要求を、地道に一つ一つ解決していく努力を続けることが、そのまま、婦人解放の流れを押し進めることになるのだ。

家庭婦人の市民運動も、労働運動も、男女差別撤廃の運動も、保

育所運動も、すべて同じ目標への歩みである。家庭婦人と労働婦人の間の意義の対立や、母親と保母のあつれきや、エリート女性と、

一般の単純労働の婦人の反目や、「産みたい女」と「産みたくない女」の意見のくいちがいなどが、貴重なエネルギーの損失を引き起こさないために、私たちひとりひとりが、「生む自由・生まない自由の確保」という目標を見失わないようにしたいものだ。

そして、女たちが同じ方向に歩いていく巨大なエネルギーが、男性中心の現代社会の行き詰まりを開ける大きな力となつた時、婦人解放は人間解放である、という「女の論理」が、世界を動かすこと

(二一ページよりつづく)

### (五)

ウルストンクラーフトは、新しい母性像を、男女平等、女性の権利解放という視点の上に立つて構築した。しかし、この視点そのものが、男女分業、男性支配秩序下に長年にわたつて固着した“母性”をその根底から否定するものであつた。そのことは、彼女の著書においてのみならず、とりわけ以上のとき彼女自身の生涯からもうかがわれる。もちろん、彼女自身は母性に対して否定的な言葉を口にしてはいない。むしろ彼女の家庭的情愛に対する憧れが、ゴド윈の理性主義の修正に影響を与えたというのが通説である。しかし逆に、「政治的正義」において、近代アナキズムを最初に理論化し、かつ結婚制度を否定し、家族制度を否定し、一夫一婦制度を否定し、将来においては、生殖を否定する可能性すら予想した。ゴド윈との恋愛自体が、彼女自身の母性像の未来をわれわれに暗示してはいないだろうか。

とができるだろう。

世界的視野で見ると、食糧や資源の点で、人口増加は人類の脅威であると言われる。地球の未来を考えた時、人類全体が、出産制限の必要を迫られる時代も来ないとは言えない。しかし、少くとも、その時、女たちは、これまでの歴史に見られたように、男性の一部の支配者・科学者・経済学者などから強制されて、産む産む自由を決定させられるのではなく、全人類の未来のために、自らその計画の参画者として、発言し、行動する権利を確保していかなければならぬだろう。

### 既刊会報

- No. 1 主婦の就職（品切れ）
- No. 2 結婚・家族について（品切れ）
- No. 3 婦人の働く意義について（品切れ）
- No. 4 女の職業継続か中断か（品切れ）
- No. 5 現代日本の家庭（品切れ）
- No. 6 婦人の「適職」について（品切れ）
- No. 7 変る婦人の職業（品切れ）
- No. 8 女子教育について（品切れ）
- No. 9 誰のための家庭（品切れ）
- No. 10 婦人と社会保障（品切れ）
- No. 11 高度産業社会と婦人
- No. 12 履用構造の変化
- No. 13 高産業社会と消費
- No. 14 現代の婦人解放

## 『女から女たちへ』

—アメリカ女性解放運動レポート—

書

辺 輝子

アメリカのウーマン・リブが日本のマスコミをにぎわして、はや一年。プラジャー焼き捨てや、美人コンテスト抗議デモがセンセーションナルに報じられる一方、こうした行動の背後にある、リブの問題意識や思想内容も続続と紹介され始めている。たとえば、市川房枝の渡米報告（朝日新聞）をはじめとして、『婦人公論』誌上におけるケイト・ミレットの「性の政治学」の抄訳、『日本読書新聞』のマーナ・ラムによる女性解放戯曲「サイクロンZ」の抄訳など。単行本では、昨年十一月に東京で開催されたティーチ・インの報告書『性差別への告発』（亜紀書房）の資料編に、アメリカにおける婦人解放運動史と、リブ運動発生の社会的要因分析などが収録されている。また早川書房出版の『ウーマン・リブ』は、スーキ・スタンブラーの編集になるアンソロジーの翻訳であり、法律、教育、職業など様々な領域において、アメリカの女たちの

にあって、本書『女から女たちへ』は、第一に、アメリカのリブ活動家たちの自己主張のうちで代表的なものを収録してある点で、第二に、ウルフの会という日本のリブ運動グループの一つが、リブ運動の一環として訳出作業をなした点で、特筆される。本書は、ニューヨークの急進的女性解放論者によって編集された最初の公開刊行物『二年目の報告』中の「性の政治学」の抄訳、『日本読書新聞』より、一六篇の評論、宣言を選択し翻訳したもので、「女の経験」「愛と性」「女のたたかい」の三章から成る。家事をめぐる夫妻の攻防戦から女の抑圧の実態を論じたもの、統計資料を使ったアメリカ女性の現状分析、フロイト心理学の理論的批判、左翼運動内部における女性蔑視に関する体験的実状報告など、多様な問題設定と叙述方法とをもつ作品が収録されており、内容相互にも必ずしも矛盾がないわけではない。だが、いずれの作品も、既存の左翼運動には吸収されえない独自ある。

こうむっている抑圧の実相と、それに抗するリブの主張と運動史とを知るうえで、有益で日本女たちにとっても検討に値する重要な問題提起が随所に発見できるが、なかでも、壁オーガズムを男本位の論理として否定し、クリトリスこそ、女の性的クライマックスをひきおこす部分であると主張するアン・コート論文を主軸とする第二章は、賛否はともかくとして、論議をまきおこすことだらう。性の問題をぬきにしてはウーマン・リブを充分には語りえないにもかかわらず、早川書房刊前掲書が、英文原書中にはある「性と性的役割における女性」の章を省略してしまったことに象徴されるように、性の問題は、意識的にせよ、無意識的にせよ、ネグレクトされてきた。本書が、訳語を確定することの困難さ、社会通念の側からの予想される反発の危険をおかして、敢えてこの部分の訳出を試みた勇気は、評価に値しよう。

最後に、ウルフの会のメンバーによる座談会が収録されているが、これを読めば、アメリカの女たちと日本の女たちをとりまく状況の近似性、両者の問題（七ページへつづく）

# メリ・ウルストンクラーフトの母性観

—新しい母性の創造—

白井堯子

(慶應大学文学部講師)

(一)

歴史を顧みれば、家族の形態が階級的であるように、母性もまた階級的である。封建社会の身分的、世襲的家族制度における理想の母性は、聖母マリアに象徴されるような清純と慈愛をもって立派な家督相続人を生み育てることであり、資本主義社会の家庭における母性は、教育ママに象徴されるごとき利己的な情熱をもって資本家の競争原理を家庭の中においても貫徹させる。そして家庭の外においては、貴族の嬌態と貧農子女の身売りが、また、公然たる売春制度と劣悪な女子労働者の実態が、こうした“母性崇拜”的性格を、さらには“母性”そのものの持つ問題性を、遺憾なく暴露している。

(二)

女性解放思想を初めて体系的に樹立したと言われるメリ・ウル

ストンクラーフト(一七五九年一九七年)が歴史の舞台に登場するの

は、封建貴族がなお温存されたイギリスにおいて産業革命が進行し、ブルジョア家族が形成されると共に、大量の女子・児童が労働

市場に投入されることによって旧来の“尊敬すべき”独立小生産者的大族が崩壊しつつある時代であった。彼女は、フランス革命を導いた英仏の啓蒙思想を深く呼吸し、保守対革新の対立、歴史と伝統に対する理性と自由・平等の対立が交錯する中で、急進派のまさにヒロインとして活躍し、多くの著作を表わした。その最初の著作である「女子教育考」、彼女を一躍有名にしたバークの「フランス革命の省察」に対する反論の書「人権の擁護」、革命渦巻くパリにおいて記した「フランス革命の起源と進行についての歴史的道徳的見解」、これらは、いずれも意義あるものであろう。しかし、特に注意すべき彼女の主著は、本来平等であるべき男女の甚だしい差別に鋭い批判の眼を向けて、一七九二年に発表した「女性の権利の擁護」である。これは、女性解放思想史上において、プロレタリア解放史上の「共産党宣言」にも匹敵するものであり、フェミニズムの出発点と言えよう。(詳しくは、ウイリアム・ゴドワイン著・拙訳「メリ・ウルストンクラーフトの思い出」未来社、一九七〇年、を参照されたい。)

ウルストンクラーフトの母性観は、母性の肯定と同時に否定として読み取ることができる。「女性の権利の擁護」には、直接母性を論じた箇所はあまり多くないが、第十章“親の愛情”に現われた文

章の多くは、子供を生み育てる愛情、そしてそれを取り巻く暖かい家庭的情愛の高らかな讃歌である。こうした母性尊重を彼女に抱かせたものは、彼女自身の不幸な家庭の経験、彼女の母性的な資質によるが、何よりも当時の社会における現実の母性喪失、人間的な家庭の崩壊、空洞化、道徳的頽廃に対する激しい憤りであった。女性は人間としてよりは先ず女として考えられ、愛情、理性、美德、才能、精神的独立、強さ、知識、理解力などの人間としての資質の代りに、美、弱さ、色恋、誘惑技術などの娼婦的資質が、特に上流階級を中心にはやされ、また下層階級においても産業革命の影響によって道徳的頽廃が著しく、この時代は、まさに母性崩壊の時代であった。上流階級では、育児は乳母に、教育は家庭教師にまかせきりで、女性は社交界で男性の社交に色どりを与える、嬌態に長じることに熱心であり、また流行や虚飾に夢中であった。下層階級の女性は、産業革命と農業革命の進行と共にますます没落し、労働貧民の増大が現われ、十八世紀の最後の数十年間の第一段階において、紡績が小屋から工場へ急速に移転し、そのことが農村地帯の女子供と手織工の家族の補助的な収入をすっかり奪った。新しい工場の近くに住む女と子供は仕事を求めて家庭の外に駆り出され、またその地方の児童労働力を補充するために遠隔の地から救恤民の児童が移入された。(コール著・林・河上・嘉治訳「イギリス労働運動史I」岩波書店、一九五二年、二七ページ)そして機械制大工業が広まるにつれ、特に紡績、織物工業などでは賃金の安い女・子供が大量に労働市場に進出していった。それは女性に苛酷な労働条件を課し、母性は軽んじられ、家庭は解体し、子供の健康や教育に極めて有害な影響を与えたのである。ウルストンクラーフトはこのような母性の崩

壊を嘆き、特に彼女は、社交界で男性にこびを売ることに夢中になり子供をないがしろにしている上流階級の女性に攻撃の矢を向ける。

『女性の親としての愛情は、子供に乳を飲ませることまでしなければ、実際、ほとんど愛情の名に値しない。というのは、この義務を行なうことによって、母親の愛情と子供の愛情の双方が共にはぐくまれると期待されるからである。そしてまた、悪徳を最も確実に予防するような愛情を生み出す義務を遂行することは、男女の不可避的な務めである。いわゆる生まれつきの愛情などといふものは、非常に頼りないきずなであると私は信ずる。愛情とは、互いの共感を習慣的に感ずるところから生まれるにちがいない。子供を乳母に預けっぱなしにし、学校へ行く頃になつて初めて乳母からひきとるような母親が、どんな共感を体験するのか?』(『女性の権利の擁護』原書第二版、一七九二年、三四七ページ)

ウルストンクラーフトは、こうした上下両階級の頽廃に対しても、中産階級の女性こそが最も自然な状態にあるものと考え、理想的な母性像への手がかりを、ここに求めたのである。こうして、彼女の理想とする母性像は、小市民的な階級性を持つものであるが、しかし、これは、決して保守的なものではなく、母性を崩壊させた当時の社会体制に対する激しい非難を意味し、新しい母性の創造へ、さらには母性の否定へという展望を切り開いていたことに特に注意すべきであろう。

### (三)

彼女によって主張された母性像は、フェヌロンが主張するような

男性支配社会における良妻賢母主義や、ルソー的な家父長制下の忍従、奉仕に甘んずるものではない。（フェヌロンについては、フェヌロン著・志村鏡一郎訳「女子教育論」世界教育学選集、明治図書、一九六〇年、を参照されたい。）それは、基本的な男女平等、女性の精神的独立、共学の高等教育による理性の発達、自由な恋愛、経済的独立、平等な参政権、専門職への進出に支えられた全く新しい母性である。

“良き母親であるために——女性は思慮分別と、全く夫に頼りきるよう教え込まれている女性がほとんど持っていないあの精神の独立を身につけていかなければならない。従順な妻というものは、たいてい愚かな母親である。そして子供たちが自分を一番好いてくれるように望み、父親を好くことのないように秘かに行動し、父親をこわいものとして祭り上げる。懲罰が必要な時には、たとえ、子供たちが母親を怒らせたとしても、父親が罰を与えるべきならない。彼はすべてのけんかの裁判官でなければならない。……女性が自分の行動を自分で規律することが許されることによつて理解力を増し、もつとしっかりした性格を持つようにならなければ、女性には子供たちを適切に監督するのに十分な思慮分別や感情抑制力を身につけることはありえないであろう。”（前掲書三四六一七ページ）

“あらゆる状況において、偏見の奴隸である女性は、啓蒙された母性愛を示すようなことはめったにない。というのは、彼女は子供たちをないがしろにするか、あるいは猫可愛がりをして子供たちを駄目にしてしまったのかどちらかであるから。”（前掲書三四五ページ）

“幼い子供たちを世話をすることは、自然が女性の特性につけ加えた大きな義務の一つであるから、もしも正しく考察するならば、この義務は女性の理解力を強めるための多くの強力な論拠を与えるであろう。

心の形成はごく小さい時に始められるに相違ないし、特に気性の形成には、最も思慮深い注意を必要とする。——その注意は、自分の子供だけを可愛がったり、その時の感情によるという以外には義務の根拠を考えないような女性には不可能なものである。このように愛情の中に理性が欠けているからこそ、女性はすぐ極端に走り、子供を溺愛するか、そうでなければ投げやりで母親らしくない母親か、どちらかになる。”（前掲書三四六ページ）

“あらゆる国民の歴史からみて明白であるように、女性を單なる家庭的な仕事に閉じこめておくことは不可能である。というのは、彼女らの心がもっと広い範囲の事柄にかかるのでなければ、彼女らは家庭の義務を果たすことができないし、彼女らが無知のままに留まっている間は、彼女らは男性の奴隸であると同程度に快樂の奴隸となるのである。”（前掲書四〇二ページ）

“妻は、夫の生存中の生計も、死後の扶養も、夫の恩恵に依存してはならない。というのは、自分自身のものを持たない人間が寛大であり、自由でない人間が有徳であるということがありうるだらうか。”（前掲書三三三ページ）

“尊敬すべき地位（職業）につくよう女性を激励することによって、正直な独立した女性のために便宣をはからない政府は、非常に欠陥があり、その国民の半分の幸福をあまりにも忘れているのではないか?”（前掲書三三九ページ）

“私は、女性たちが、政治の審議に直接参加することも許されず、専制的に支配されるのではなく、代議士を持つべきだと本当に考えている。”（前掲書三三五ページ）

“社会において、もつと平等が確立されるようにならなければ、また身分がくつがえされ、女性が解放されなければ、愛情深い女性を目にすることはないであろうし、また、あの高貴な家庭的幸福を目指すこともないであろう。そのような家庭的な幸福の素朴な崇高さは、無知やけがれた心が味わうことのできないものである。そしてまた、女性の心よりも姿勢を大切にするというようなことがなくならなければ、重大な教育の任務が適切に行なわれることもないであろう。愚かで無知な女性に良い母親になれということは、毒麦から小麦を、あざみからいちぢくを期待するのと同じ位愚かなことであろう。”（前掲書四四四ページ）

これは、封建的家庭像における良妻賢母を拒否するのみでなく、性をも商品化するブルジョア的家庭像（そこでは妻は売春婦、人形、生産手段、家政婦、教育ママ、かつ低賃金労働者である）にも決然と対立する、愛情深き妻、理性的妻なのである。労働者階級の形成がいたる未熟な当時、ましてや女子労働者の自覚を全く期待しえなかつた一八世紀末においては、封建的イデオロギーと資本主義の発展の両方によって圧迫されたこのようないい小市民的理性のみが、封建的母性と資本主義的母性の両面批判を可能とし、女性解放思想の先駆となりえたのである。

#### (四)

こうしてウルストンクラーフトは、男女の基本的平等を機軸に全

く新しい母性像を創造したのであるが、これはまた、母性否定とも言いうるものであった。男女が基本的に平等であり自由な愛情によって結合するならば、その結合形式（結婚）における男女の支配関係、分業にもとづく隸属は消滅するはずであり、男女分業の縮小によって、母性をもつて女性の天職視することはなくなるであろう。ウルストンクラーフトは、旧来の母性像を粉碎し新しい母性を創造したのみでなく、さらに母性にまつわるさまざまな社会的規制、法律、因習、型を破壊し、男女間分業を克服して、母性以外の分野においても女性が人間として生きる道を見いだそうとしていた。彼女の夫ゴドワインによれば“彼女は、女性は愚かであるという仮定の上に作られているしきたりを生涯を通じて無視した。”（ウェーリアム・ゴドワイン著・拙訳「マリ・ウルストンクラーフトの思い出」一一三ページ）そして、バートランド・ラッセルによれば、“男女の平等に対する要求は、最初から政治的な面だけでなく性倫理の側面にも関係していた。マリ・ウルストンクラーフトの態度は徹底して現代的であったが、その後の女権運動のパイオニアたちには、この点で彼女のあとを追うものがなかった。”（バートランド・ラッセル著作集8・結婚論、後藤宏行訳、みすず書房・一九五九年、六八ページ）

こうして彼女の行動は、彼女の思想と同じく急進的であり、“子供の幸福”だけに眼を奪われた道徳的母性論者を仰天させるほどの現代性を持っていた。彼女は「女性の権利の擁護」において、“女性が生計を、自分の腕と頭とを働かせないで男性に依存しているから、姦通罪は存在してしまうのであって、愛情と尊敬にもとづいて結婚するならば、結婚に関する法律、特に姦通罪は無用であるし、姦通罪は、愛情のない結婚を合法化し、愛情にもとづく結婚を非合

法化する手段である。』と宣言した。そして現実に、彼女の結婚は法律の承認を受けないものであった。「女性の権利の擁護」の出版後、彼女はフランスに渡り、そこで、独立戦争に参加したアメリカの陸軍大尉で「北アメリカ西部地図地誌」の著者としても知られたギルバート・イムレイと結ばれる。彼女は、男女の平等な関係を認めようとしないような法律には従う必要ないと考え、法律無視の結婚を敢然と実行したのである。しかし、英仏関係の悪化からアメリカ人の妻たることを公然化せねばならなくなり正式に結婚した。その後二人の間には、ファニーが生まれるが、イムレイは投機事業に巻き込まれて妻子をかえりみず、別の女性に心を移したので、彼女はこの不実に悩み傷つき、ついには二度まで自殺をはかり、この結婚は悲劇に終わった。

イムレイとの関係が彼女の生活から全く影をひそめてまもなく、彼女は、近代アナキズムの最初の理論家であり、有名な「政治的正義」の著者であるウィリアム・ゴドワインと親しくなり、それは友情から愛情へと進み、革新的な結婚という形で二人の独立した魂は結ばれる。『ウルストンクラーフトは、独立した対等者としての男女の自由な結婚の永続的基礎を、性愛ではなく、眞面目な、崇高な尊敬と友情であるべきことを強調していたし、ゴドワインは、すでにその主著「政治的正義」において、夫婦の共同生活は個人の独立を侵す、結婚は自分の判断を欺く、利己心による独占である、という理由で、結婚制度の廃止、自由恋愛、家族制度の廃止、姓の廃止、それによる教育の社会化、感覚的快樂に対する知的快樂の優越などを主張していた』（ウィリアム・ゴドワイン著・拙訳「メリ・ウル

『われわれ（ゴドワインとウルストンクラーフト）は、結婚式を行なわなかつた。人間の既成のしきたりや偏見に対しても、なにごとにせよ無条件に採用させることは難しいものだが、儀式の際に魂が満ちあふれることを求めたり、さらにその儀式において、感受性や想像力が存在する限りあらゆるものの中で最も神聖で個人的なものに對して、トランペットを吹き鳴らし、最高潮に達した瞬間を記録するように求めることほど、一見して馬鹿げたものはないし、これほど感情の眞の発露にそむくものはありえない。』（前掲書一六ページ）そして二人は、新居から二〇軒ほど離れたところにアパートを契約し、そこをゴドワインの仕事場とし、それぞれ著述に専念しながら、必要に応じて会うという一種の『別居結婚』を始めた。『われわれは、家庭生活という非常に楽しい心からの喜びと、訪問という新鮮さと生き生きした感覺を、かなりの程度結びつけたようである。』（前掲書二四ページ）

このような行動は二〇〇年近くを経た今日においても全く革新的なものであるから、勿論、因襲に満ち満ちていた当時においては、激しい非難と攻撃をあびた。この結婚形式は、子供の誕生が近づくにつれ、その社会的影響を考えて正式に結婚したのちも、続いて行なわれ、文通もかわされたのであって、新しい自由な結婚形式として将来の結婚のあり方にも示唆を与えることになるであろう。しかし、ウルストンクラーフトは、ゴドワインとの愛の結晶であるメリ（後に詩人シェリの夫人となり、「フランケンシュタイン」の著者でもある。）の出産の際に、不幸にして三八才の若さでこの世を去るのである。（一六ページへつづく）

# 人口授精について

伊 東 すみ子

(弁護士)

人口授精は、科学の発達により人間生殖の秘密が解明されるようになってのちに、登場してきた問題である。無意識の受精については二千年前の例があるけれども、これを意識的に実施して成功したのは、英國の外科医であるジョン・ハンターが最初であるといわれる(一七九九年)。一八六六年には、アメリカの外科医マリオン・シムスが、夫の精液を用いて成功し、子の誕生を見た。こうして、不妊症の治療法としての人口授精が世界各地で実施されるようになり、一九六九年までには、全世界で三五万人、うちアメリカで二五万人の人口授精子が生まれている。

わが国では、昭和二三年に慶應大学医学部ではじめて行なわれ、現在では全国で一万人、うち慶應大学病院で生まれたもの五千人と

いわれる数の人口授精子が生み出されている。医師たちは、不妊症治療の最後の手段として、確信をもって実施しているということであるが、人類の歴史のなかでは全く新規な現象であるため、人工授精に関するさまざまな問題が議論されている。そこで、人口授精とは何か、どのような点が問題となるか、人々はどうして人口授精を望むかなどについて考えてみたい。

しかし、人口授精が不妊症の治療法として奏効するためには、女性側に受精、受胎、妊娠、分娩の機能——それは生殖機能の九〇%以上にある——がそなわっていることが必要である。つまり、男性側に欠陥があるときだけに行なわれるのであって、男性側は健康だが女性側に欠陥があるときには、行なわれえないものである。

男性側の欠陥が、自然授精ができないだけであるときは、配偶者間人口授精 Artificial Insemination by the Husband によって受胎することが可能であるが、精液そのものに授精能力がないとき

一、人口授精とは何か——A·I·HとA·I·D

は、非配偶者間人工授精 Artificial Insemination by a Doner によらなければ、受胎することができない。ドナー、つまり供給者は夫以外の男性であるから、A・I・Dのほうがとかく議論のまとになるわけである。

## 一、人口授精のやり方

わが国における人口授精の草分けともいいうべき慶應大学医学部婦人科の安藤教授は、とくに A・I・D の実施について、次の点を厳守するといわれている。

第一に、夫婦が揃ってやってきて、ぜひやって下さないと懇願し、同意書を差出すことが必要である（妻だけの希望には応じない）。第二にドナーの選定に当たっては、悪質の遺伝因子を持つ人を除外する。実際には、学生から供給を受けることが多い。（アメリカなどでは、人種的な条件が加わり、夫と眼の色、髪の色の似た男性を選んでいるという）。第三に、ドナーが誰であるかは、いつさい秘密とし、当事者に知らせない。また実施に当つては二三人のものをまぜて使用する（夫のものとまぜるやり方もあるという）。

## 三、宗教家の反対論

人口授精について、まず反対の声をあげたのは、キリスト教、とにかくカトリック教であった。一九四九年、ローマで開催された第四回国際カトリック医師会議において人工授精にかんする討議がなされた後に演説した法王ピオ一二世は、次のように述べた。

(1) 婚姻外の人工授精は、純粹かつ単純に、不道徳なものとして、非難されるべきである。新しい生命の創出は、婚姻の結果としてのみ

可能である。

(2) 婚姻中の人工授精は、第三者の積極的因素によってもたらされる限り、ひとしく不道徳であり、拒否されるべきものである。法律上の夫と、第三者から与えられた要素の結果たる子どもとの間には（たとえ夫が承諾しようとも）血の絆がなく、婚姻による出生の道徳的かつ法的絆も存しない。

カトリックの立場から見れば、A・I・D はもちろん不道徳として許されないが、A・I・H については、手段の反自然性は非難されべきだが、A・I・H に限り認める立場が許されないわけではないとされている。何よりも自然と神の法に従うべきだという宗教的観念がその基礎にあることは、いうまでもない。

これにくらべるとプロテスタントの態度はややゆるやかで、A・I・H は認めるけれども、A・I・D は認めないとしている。

## 四、英米の裁判所の態度

このような宗教家の反対にもかかわらず、人工授精子は年々増加し、刑法上の問題としては、姦通罪を構成するか否か、A・I・D によって生まれた子を自分の嫡出子として届出ることが公文書偽造罪を構成するか否か、民法上の問題としては、人工授精子と夫との関係、人工授精子とドナーとの関係などが議論された。そして、これらをめぐる法の態度は、始めは冷たいものであつたけれども、徐々に人工授精子の保護をはかる態度に変ってきたと要約することができる。以下では、人工授精子の事例の過半数を含み、裁判例も豊富な英米法系の裁判例を見よう。

(1) オーフォード事件 一九二一年、オンタリオ（カナダ）

オーフォード夫妻はカナダで結婚し、英國へ新婚旅行に出たが、妻の婦人科的疾患（子宮後屈）のため、婚姻は完成せず、やがて夫は単身帰国した。五年後に妻は出産し、帰国したが、夫は彼女を受入れなかつたので、妻は夫に対してアリモニーの請求をした。夫は姦通を主張し、妻は人工授精子だと主張した。

裁判所は妻の姦通の事実を認定したが、傍論として、「姦通とは生殖能力の他人に対する自発的な解放」をいみし、性的交渉にかぎらないから、人工授精は姦通に含まれると述べた。この事件では妻が姦通をカモフラージュするため、人工授精の問題を持ち出してくる。

## (2) ホック事件 一九四五年

夫が一年あまりの兵役をおえて帰宅したら、妻は妊娠二ヶ月であった。夫は姦通その他を理由として離婚を請求し、妻は人工授精子であると主張した。

裁判所は、人工授精そのものは姦通とならないとしたが、夫の同意なく施術を受けたことを重視して離婚を認容した。

## (3) ストルナッド事件 一九四八年、ニューヨーク

別居判決により、妻は子の監護権を、夫は週一回の面接交渉権を認められたのち、妻から、人工授精子であることを理由として面接交渉権の取消を求めた。

裁判所は、夫の同意ある人工授精子は夫の血族ではないが、非嫡出子ではなく、潜在養子または準養子 potentially adopted or semi-adopted であり、認知後両親の結婚によって嫡出子となつた準正子と同じ地位を有するとした。

## (4) エル事件 一九四九年

夫妻は結婚後三年間性的交渉がなく、夫は「挫折感」にさいなまっていた。妻はA・I・Hを希望し、夫の同意をえて施術をうけた。その後妻は妊娠の事実を知らないで夫のもとを立ち去り、やがて男子を生んだ。妻は夫の不能もしくは婚姻完成の拒否を理由として、婚姻無効の訴訟を起した（英米法では、このような婚姻は取消されるべき無効婚であって、離婚はできない。）

裁判所は、人工授精は夫婦関係正常化というまじめな意図に出るものであり、禁反言の法理はあてはまらないとして、妻の請求を認めたが、子は残念ながら私生子となると述べた（婚姻がさかのぼって無効となるため、子は嫡出子となることができない。）

## (5) ガースキー事件 一九六三年、ニューヨーク

夫の同意の下にA・I・D子を生んだ妻が、のちに婚姻取消を求めた。裁判所は、ストルナッド事件を参照したうえ、A・I・Dによる子は嫡出子ではなく、姦通による非嫡出子と見るほかないが、夫の同意は、人工授精子を扶養する旨の默示の契約をしたと見られるという理由で、夫に扶養義務を認めた。

## (6) 州対ソレンセン事件 一九六八年、カリフォルニア

不妊の夫が妻の懇望にもとづきA・I・Dに同意し、子の出生を見たが、のち夫妻は離婚し、妻が働けなくなつて、子は州の公的扶助を受けた。夫は別居後子の扶養料を払わないでの、「父がその未成年の子——嫡出であると非嫡出であるとを問わない——の扶養を怠つた」ことを理由として起訴。第一審裁判所は夫を有罪とした。控訴。第二審裁判所は、この人工授精子を非嫡出子であるとした。上告。最高裁判所は、次のように述べた。

刑法の父は生物学的父にかぎらず、法的な父であればよい。人工

授精のばあい、ドナーは血液や腎臓の提供者と同じであつて、実父というものは存在しない。

(ii) 不妊のゆえに人工授精を求める通常人 reasonable man は、同意に父としての責任が伴なうことを探つてゐるから、扶養義務を負わせてよい。

(iii) 父の確定は一応の証拠で足りるから、同意書や子の出生証明などによつても証明されうる。

(iv) 刑法の目的は、公共の負担軽減をはかるとともに、子の保護をはかることがある。人工授精子に父を与えることは、この目的にかなつてゐる。

(v) 人工授精子は嫡生子ではない。医師やドナーを相姦者とするのは、ばかげている。

以上のように、裁判所ははじめ人工授精を姦通とし、生まれた子を私生子としていたのであるが、次第に姦通性は認められなくなり、私生子であるとしても夫に扶養義務はあるとし、あるいは潜在養子、準養子という新語を作り出し、準正子になぞらえるなど、子の地位を引上げようと努力していくが、(6)のカリフォルニア州最高裁判所判決はついに、同意を与えた夫は法律上の父であると宣言するに至つたのである。

姦通性を認める判決が、教会法を通じてコモン・ローに流れ込んだ伝統的婚姦觀にもとづいていることは、いうまでもない。この考え方によれば、人類の生殖は婚姻を通じてのみ行なわれるべきであり、婚姻の目的は生殖にある。したがつて夫は妻との間に生まれた子についてのみ責任を負い、親子関係は生物学的に決定される。夫婦親子の関係は、当事者個々人の意思をはなれ、制度として決定さ

れている。また、生殖不能による婚姻無効は認められるが、離婚は制限される。

このような婚姻觀は、身分關係もまた、当事者個々人の自由な意思によつて決定されるべきだとの考え方が拡まるにつれて、次第に拘束力を失うようになつた。婚姻は、その創設についてのみならず、変更、解消についても、当事者の自由な意思によつて決定すべきであるとする契約的婚姻觀は、親子關係もまた、当事者の幸福を基準として、その意思によつて形成しうるものと考える。この立場からすれば、A・I・HのみならずA・I・Dもまた、意思による親子關係の創設として是認されうるのである。

以上の判例の流れは、婚姻觀と親子觀の変化を反映していると見ることができる。

## 五、立法例と立法政策

人口授精そのものに対する態度としては、現在に至るまで賛否両論がある。これを罰則をもつて禁止すべきだとの意見もあるが、子どもが欲しいという希望が熱烈なものであるとすれば、どれだけ実効があるかは疑わしいであろう。他方で人口授精子の数は着実にふえつつあるとすれば、むしろ適當な法的規制を加えることによつて、予想される弊害を除去すべきではないか。このような立場から、すでにスカンジナビア諸国、フランス、アメリカの一部の州などでは、立法草案が作られ、あるいはすでに立法化されている。

スカンジナビア諸国は、自由主義的婚姻法によつて知られているが、人工授精についても肯定的な草案が作られている。そのうち、デンマーク人工授精法案はもっとも詳細であつて、次のような規定

を含んでいる。

(1) 医師に対する行政的監督 授精は婦人科の専門医またはとくに許可を受けた医師が、国公立診療所並びにとくに許可を受けた私立病院でのみ行なうことができる。

(2) 同意の方式 申込みと夫の同意は、書面によってなされなければならず、夫妻とも二五才に達していることが必要である。

(3) 人口授精が許される条件 精神病その他悪質の遺伝のおそれがあるときや、夫妻が子を責任をもって教育監護すべきことが推測されないばあいには、人口授精は許されない。また独身婦人のばあいは、とくに重大な理由があり、かつその婦人が子をひとりで教育監護することができると認められることが必要である。

(4) ドーナー選択に関する医師の注意義務 夫妻とドーナーが互いに知られないよう適当な予防措置をとることが「医師の任務」であり、特別な理由があるときだけ、指定された一定の提供者を選ぶことができる。提供者は婦人の直系の尊属または卑属、もしくは兄弟または半兄弟であつてはならない。

(5) 人口授精子の地位 嫡出子の地位を有する。子とその母の夫との関係の解消が、子にとって決定的に重要であると信じられるときは、判決によりこれを解消することができる。

(6) ドーナーと子の関係 法的親族関係はなく、ドーナーはその子または母に対し何らの義務を負わない。子とその母の夫との関係が解消されたときは、ドーナーは認知することができる。

(7) 関係者の秘密遵守義務 罰則がある。

この法案は、世界各国の人工授精立法の将来をさし示すものといふが、このような法案が作られた理由としては、人口増加政策

上の必要、養子制度が制限的にしか認められていないこと、およびこれら諸国においては早くから宗教的自由と独立が認められ、性的自由が広汎に享受されていることが挙げられているのである。

このほか、フランスでは民法改正案として、人工授精子の嫡出否認と父(ドーナー)の検査を禁止する法案が作られている。アメリカでは、ニューヨーク、ヴァージニア、ウイスコンシン、ミネソタの諸州で、人工授精の行政的取締や要件の制限、あるいは人口授精そのものを禁止する法案が作られているが、ジョージア、オクラホマ各州では、人授工精子に嫡出子と同じ地位を与える趣旨の法律が制定された(一九六四年、一九六七年)。

## 六、わが国ではどう取扱われるか

わが国の刑法は姦通罪の規定を削除したので、姦通罪の成否は問題とならないが、民法上の離婚原因としての不貞な行為に該当するかどうかは問題となりうる。不貞行為にならないとする考え方が強い。夫の同意のないときは、婚姻を継続し難い重大な事由に該当するであろう。

人口授精子の法的地位については、わが国には何ら規定がなく、裁判例もない。学説は嫡出性を認めるべきだと主張している。

法律上、母子関係は分娩の事実によって確定されるが、父子関係は当然には確定できないと考えられている。子が夫の子であるかどうかは、次の二段の推定をへなければ決定されない。

(1) 妻が婚姻中に懷胎した子は、夫の子と推定する。  
(2) 婚姻成立の日から二百日後又は婚姻の解消もしくは取消の日から三百日以内に生まれた子は、婚姻中に懷胎したものと推定する。

つまり、(2)所定の期間に生まれた子は夫の子と推定されるわけであるが、これはあくまでも推定にすぎないから、実は他の男性の子だというばあいもありうる。そのときは、夫は、そして夫だけが、嫡出否認の訴によって、嫡出性を争うことができる。そして否認の訴は、夫が子の出生を知った時から一年以内に提起しなければならないから、この期間経過後は、夫といえどもこれを争うことはできなくなるのである。

婚姻中に懷胎した子は、このように保護されている(つまり嫡出否認の主張が制限されている)が、婚姻中ではあっても、夫の長期不在とか、性的不能とか、特別の事情があるときは、懷胎された子を嫡出子と推定すべきではないと考えられている。このような子は、夫に限らず何人でも、そして何時でも、親子関係不存在確認の訴によって、その嫡出性を争うことができる。

この考え方でゆくと、人工授精子は形式上嫡出子ではあっても、嫡出の推定を受けることができず、いつ誰によつてその地位を覆されるかも知れない、不安定な立場にあるといわねばならない。しかし、夫は、生まられてくる子をわが子として扱う意思をもつて人工授精を希望するのであり、また現在までのやり方によれば夫は施術前に書面でこれに同意し、妻と共同して申し込んでいるのであるから、その結果生まられてくる子には嫡出性を認め、しかも、夫もまたこれを否認できないものと解釈すべきだとの考え方が有力である。父子関係を子の意思によつて解消することを認めるべきか否かは、なお論ぜられるべき問題である。

ドナーと子との間に父子関係の成立を認めるべきかの問題もあるが、ドナーの提供行為じたいは、血液または腎臓の提供(贈与

もしくは売買)行為にすぎず、生まられてくる子をわが子として扱う意図は始めからないのだから、認知によつて父子関係を成立させる必要はまずないであろう。秘密の遵守、ないしは精液の混合によって、ドナーは誰かが特定できなければ、これはそもそも問題にもなりえないのである。

どのドナーから提供されたか、またどの夫妻に提供したかをいつさい秘密とすべきだとの意見は強いが、特定病院のドナーから生まれた子が成長してくると、近親婚(半血兄弟姉妹間の)が発生するおそれが生じてくる。その対策としては、提供回数を制限するとのほか、さらにドナーと人工授精子の関係の記録を作成保存すべきだとの意見もある。とすれば、けつきよく秘密は完全には守られない。さらに考えると、契約的親子関係とはいっても、子たるべき者が存在する前に、親たるべき者がA・I・Dの方法による人工授精を決定してしまうのだから、子を欲しいという親の希望はかなえられるとしても、一箇の人間としての子の権利と利益は守られるのだろうかという、根本的疑問につきあたる。子は眞実の父を知る権利をもつてているのではないだろうか、法律上の父の意思によつて(しかも父の子としてではなく)生まれたのであるならば、それをいつか知らされるべきではないか、その上で、子の側から父子関係の解消を許さるべきではないだろうか。そもそも、親の淋しさをまぎらわせるために、そして成長のうちに親の老後をみとり、財産を保全する目的のために、子は生み出されるべきものであろうか。疑問はつきないのである。

## 七、なぜ人工授精を希望するか

それでは、人々はなぜ人工授精を希望するのだろうか。慶應大学病院関係の調査から探ってみよう（昭和三四年実施者二〇〇名を対象とする調査と、同三五年頃の患者一五九名を対象とする調査がある）

この病院を訪れる患者は多く女性であり、学歴では旧制高女または新制高校卒業者がもつとも多く、旧制専門学校、新制短大の卒業者がこれに次ぐ。収入からいえば中層階級に属する人が多い。配偶者の職業には、会社員、公務員が多く、自営がこれにつき、農業は先の調査では三位であるが、後のそれでは第四位となっている。

人工授精の動機としては、養子より自分の子がほしいとする者が圧倒的に多く、四分の三弱を占める。以下「子どもが好き」「老後が心配または淋しいから」「他人の子をみてうらやましい」「財産を相続させたい」「優生学上（遺伝の関係）」などが並んでいる。夫に次いで全く知らない人の精液を望む者が多く、知人のものを望む者はゼロである。夫が先に希望したばあいよりもやや多い。生まれた子は大学まで進学させて就職させようと考える人が多く、また失敗しても養子を迎えるつもりのない人が多いのである。

後の調査を実施された田中実教授はあとがきのなかで、家族主義的観念よりはむしろ自分の子が欲しいという自然的本能的な家族感情——あるいはいわゆる家族への逃避欲求——につよく動かされていくこと、宗教的ないし道徳的側面からの関心は低いこと、人工授精に対する気持が割り切れているようで、やはり意識の底には割り切れないものが沈んでいるらしいこと、を指摘している。

## 八、まとめ

すでに述べたように、人工授精は夫側の欠陥から出発する。欠陥が重大であるばあいには、妻は離婚することができるけれども、結婚生活を継続し、しかも子どもが欲しいばあいにはじめて着想されるのである。従つて、将来結婚の拘束力がもつと弱くなれば、このような動機の人工授精はあるていど減少すると、いちおう考えられよう。

不妊の夫が妻の愛情をつなぎとめるために人工授精に合意したが、けつきょくは離婚を回避できなかつた例がアメリカにあつた。日本ではまだ、そのような形で、当事者の心底がばくろされた例はないが、今後はあらわれることが予想される。夫側の欠陥にもかかわらず、夫妻の愛情によつて継続しうる結婚を基盤として生み出された人工授精子と、夫妻の愛情の絆が弱く、不安定であるために、そのかすがいとして望まれた人工授精子とでは、将来の運命が違つてゐることが多いであろう。人工授精によつて子をもとうとする人は、子の運命をいわば保障する責任を負つてゐるといえよう。しかし二人目、三人目のA・I・D子を希望して通院する人が三百人をこえたという話をきくと、日本の家庭では、まだまだ夫婦の絆よりも親子の絆が強いことが感じられるのである。

わが国では、独身の婦人で人工授精を受けようとするばあいは、現在のところ稀のようである。収入財産のある独身婦人がこのよな形で子を持つとうすることは、現在の結婚制度への反抗の姿勢を感じさせる。この種の人工授精の数は、結婚による女性の束縛が弱まるにつれて減少するとも考えられるが、反対に結婚制度を徹底的に排斥しながら、しかも子をもちたいという女性が増加するならば今後はわが国でも増加していくであろう。（三八ページへつづく）

# ・・ニコニ・ウーマン・リブの季節

—報道されるリブから主張するリブへ—

辺 輝子(立教大学法学部助手)

日本ではじめてウーマン・リブのティーチ・インが開催された一九七〇年の十一月十四日、それから一年間、ウーマン・リブは、マスコミにあてはやされつつ、雲散してしまったかにみえる。だが、それは単にマスコミの表面だけのことで、リブ運動は、沈潜しながら、着実に定着しつつあるように見えるのは、私の、全く個人的な、一面では希望を含む観測にすぎないのであろうか。

マスコミがウーマン・リブをもつとも集中的にとりあげたのは、昨年十一月のティーチ・インと、今年八月末のリブ合宿であった。では、なぜ、ティーチ・インとリブ合宿が、マスコミにとつてとりあぐべき社会事象であつたのか。その後、マスコミの表面からウーマン・リブの記事が消えたのはなぜか。あるいは、ウーマン・リブは、現在のマスコミにとつて伝達不可能な、さらにいえば、認識不可能な対象なのではないか。そうした問題を、この一年のマスコミのリブ報道は提示しているように思われる。

## 一九七〇年十月——リブ報道前史——

一九七〇年十月の『朝日新聞』紙面は、ウーマン・リブ関係の記事でにぎわっている。日本でリブがはじめて街頭に登場した十月二

一日以前すでに、『朝日』紙面は一種のキャンペーン的様相さえ示している。

リブ報道の一週間たらずの短い前史は、リブ運動をめぐる状況の紹介、リブ運動リーダーたちの思想の紹介、第三者からの批判というサイクルを経て、十月二一日の国際反戦デー、十一月十四日のティーチ・イン報道へと流れこむ。このリブ報道前史は、これ以後に展開されるリブ報道の性格を予見的に物語っている。

まず、リブ運動を、外来文化の受容として把握する発想がある。ここでは、リブ運動の「本場」はアメリカであり、日本のリブは、あくまでもその受容文化とみなされる。「『本場』のウーマン・リブ——日本でも広がりそう——」という見出しほ、こうした発想の端的な表明といえよう。次に、ウーマン・リブを、風俗的な流行現象としてとらえる発想がある。これは一つには、ウーマン・リブと、従来の婦人運動との対比からきていよう。「婦人運動といえば、おばあちゃんの集りというイメージだが、彼女たちは美人ぞろいで、アイシャドーをつけたり、超ミニの女性もいる」(十月四日)。リブのもつ色彩性に着目して、「『朝日』がこれを風俗現象とみなしたのは、あながち誤りではない。

リブ運動を風俗現象とみなす反面、『朝日』紙面は、また、この

運動を「意識革命」であるとも把えている。「連帯なんてことば使  
うけど、男と女を区別するような意識を持った男が、他の国や抑圧  
された民族と連帯できるわけがないでしょ」（十月六日）「女意識  
の革命。これが、運動の大きなネライです」（十月八日）といった、  
日米のリブ活動家の発言を紹介しているのが、それである。新聞が  
リブ運動に、「婦人運動」とか「女性運動」とか、手アカにまみ  
れた言葉を用いずに、あえて Women's Liberation の省略片仮名  
読みを当てた理由の一班は、ここにもある。

もつとも、このように紹介されたリブ運動が、ただちに正当な評  
価なり批判なりをうけたわけではない。この後のリブ運動の高揚を  
みれば、リブ運動の問題提起を受け入れる素地が、日本の女たちに  
共有されていることは明らかである。だが、リブ運動との親近性の  
強い女たち以外の者からみれば、ウーマン・リブの主張は、あまり  
にも唐突に感じられたにちがいない。日本のリブ運動の前にまずた  
ち現れたのは、真正面からの賛同でも批判でもなく、いわば斜にか  
まえての、無責任な放言でしかなかつた。十月十日の『朝日』紙面  
には、「オレたちにもいわせてくれ」と題して、小島功・川上宗蔵・  
「命預けます」の作詞家石坂まさを・「よろめき派TV 映画社社長」  
大橋正次の四人の発言、それに「女を無力にしたのは男よ」という  
一女性の反論が掲載されている。

リブ・キャンペーンの最後をこうした企画で終えた『朝日』の姿  
勢のなかに、この時期のウーマン・リブに対するマスコミの方向  
が、象徴的に表現されているといえよう。

## 一九七〇年十一月十四日——ティーチ・イン——

ウーマン・リブが、無視することのできない運動として、日本に  
定着した最初の契機は、一九七〇年十一月十四日に開かれた「解放  
のための討論会——性差別への告発」、いわゆるウーマン・リブの  
ティーチ・インであった。ここに至って、マスコミの多くは報道に  
値する社会事象として、ウーマン・リブに注目し始めたのである。

すでにウーマン・リブの紹介、報道に紙面をさいてきた『朝日』  
が、このティーチ・インの報道に力を注いだことはいうまでもな  
い。ティーチ・イン直後の十一月十七日に、司会をつとめた樋口恵  
子のレポートを掲載したのに続いて、十二月一日の四面、記録・解  
説欄には、「渦まく『おんな』の論理」と題した、七段にわたるウ  
ーマン・リブ解説記事を載せている。樋口レポートは、アモルフで  
はあるが共感にあふれたティーチ・インの熱気を伝えつつ、リブが  
既成の婦人運動とは異なる所以を、アメリカからの輸入性ではなく  
く、日本の「草の根のリブ」にもとめている。

「渦まく『おんな』」の論理は、こうしたりブの実態に言及し、併  
せて「おんなの論理」の概要を伝えたものである。ここでは、日本  
のリブの源流が、一方では新左翼運動下における女性活動家の自己  
意識——たとえば、反体制運動であるべき反戦運動、学生運動のな  
どでも、女性は運動の主体たりえず、「字あまり的存在」でしかな  
かつたというような——と、他方では、戦後に簇生した女性のサー  
クル運動にあるとしている。そして、この女の意識は、単に、戦後  
民主主義の現状を超しうるばかりでなく、能力主義あるいは近代  
合理主義総体に対するアンチ・テーゼたりうるとして、「女の論理」

の存在理由が肯定的に評価されたのであった。

朝日新聞社は新聞紙面でティーチ・インをとりあげたのみならず、十一月二七日発行の『週刊朝日』は、三宅菊子の「ウーマン・リブ討論集会傍聴記」に三ページを計上している。ウーマン・リブ報道は『朝日』に限らず、他の新聞や新聞社系週刊誌にもみられた。たとえば、『サンデー毎日』(十一月二九日号)が、「全録音、日本で初のウーマン・リブ大会」で、ティーチ・インを報道し、『毎日新聞』が遅ればせながら「ウーマン・リブ yes?」(一九七一年一月一日)、「リブ・渦の中で」(一月八日)を掲載し、また『週刊サンケイ』(一月十五日号)が、「ウーマン・リブ闘士、田中美津さんの衝撃の手記!」「女性は便所』を紹介したのがそれである。石川達三「婦人参政権亡國論」(一九七一年二月二八日号)に始まり、瀬戸内晴美、会田雄次、田辺聖子の反論、再反論を経て、「投書特集『女性投票亡國論』の総括」(三月二八日号)に終った、『サンデー毎日』における女性投票亡國論争を、裏返しのリブ論とみることもできよう。

朝日新聞社は、ティーチ・インを契機に、続々と「女」についての企画を出している。『朝日』家庭欄において、アメリカから帰国したばかりの市川房枝が十五回にわたって連載した「婦人の地位—日本とアメリカ」シリーズ「男と女」、もろさわようこの「おんなの戦後史」、さらに『朝日ジャーナル』六月二五日号の特集「ウーマン・リブを洗い直す」などがそれである。このうち、「婦人の地位」と「おんなの戦後史」は、「婦人は眞に男女平等の権利を得、解放はなしどげられたのであろうか」という問題意識に立つて、「もう一度、二十六年間の歴史をふり返つて明日の課題を探る」試みであり、「男と女」は、「男と女—いつどことが違うのか、違

いに理由があるのか」を考える企画であった。『朝日ジャーナル』の特集は、座談会を中心に、リブ活動家および婦人評論家によるリブ論ならびにリブ解釈を集めたものである。これらは、いずれも、ウーマン・リブ発生の直接的・間接的基盤としての、戦後日本の男女差別の実態を、具体的かつ客観的に分析した、一種の啓蒙的企画といえよう。

では、こうした企画が、リブ報道の前進を意味するかといえば、必ずしもそうではない。ウーマン・リブの提起した「女の論理」とは、近代合理主義に対する一種のアンチ・テーゼとして提出されたものであり、それは、論理整合性によってではなく、むしろ、「女」意識の覚醒と凝視によって、生命を与えられるものである。自分のなかの「女」に立ち向かう女の発言は、それが単に、論理化されないアモルフな情念の吐露に終ったとしても、それはそれなりに意味を有する。こうした「女の論理」は、決して肯定型では語られないものであろう。それが語られる時にはいつも、何らかのものに対するアンチ・テーゼとして登場せざるをえない。アンチ・テーゼを提出する主体の意欲と内発性とを欠いては、いかに女についての言及であっても、それは「女の論理」の名に値しないだろう。「渦まくおんなの論理」(十二月一日)が、「女の論理」を語りえたのは、あくまで問題提示的であって、問題解決的にはなかった。しかし、「女の論理」が、あたかも一定の体系化された思想であるかのごとく扱われるや否や、それは形骸化の道をたどらざるをえない。かつては内に緊張をはらんだ、というより、その緊張性の故に、みずからを賭けるに足る論理として登場した「女の論理」が、ついには、通俗的な女性啓蒙思想に堕してしまうのである。『朝日』報道

のなかで、「渦まくおんなの論理」こそ、未完であったが故に、もつとも「女の論理」に接近しており、その後の一連の「女」に関する企画は、「女の論理」の外化にすぎないとはいえないだろうか。

## 一九七一年八月二二～二四日——リブ合宿——

一九七一年八月二一日から二四日、長野県信濃平で、ウーマン・リブ合宿が開催された。この合宿は、「ぐるーぶ闘う女」の呼びかけに応えて、全国から二百数十名の女が集まり、思い思いの体験を創出した、いわば、「女による、女のための、女だけの合宿」であった。「リブ合宿ドースル集会」に開け、いくつもの自主講座を経て、山上のフェスティバルで幕を閉じた、このリブ合宿のもつ意味は、一義的には確定しがたい。私のリブ合宿についての意味づけは、ミニコミ『おんなの叛逆』で展開したので、ここでは詳しくは論じないが、一言でいえば、それは、状況変革のために自覚的に創造された女の井戸端会議であり、女の祭であった。

リブ合宿は、全国的規模におけるリブ運動の実践といえる。具体的な個々人に担われたりブの実践であつたリブ合宿は、日本の社会、文化状況に深く相渉らざるをえない。それを評価する者も、抽象型でリブ論を語るのではなく、評価者自体にかかるものとして、リブに対さざるをえなかつた。様々のマスコミは、リブに対してもこれまでのような紹介と揶揄に終始するのではなく、何らかの態度表明を伴いつつ、リブ合宿をとりあげねばならなかつた。リブ合宿について多くのメディアが報道したが、その報道の仕方は多様である。そして、その幅が、存外、現在の諸メディアの報道しうる範囲を暗示しているのかもしれない。

### ◇新聞——『朝日』および『信毎』『毎日』

合宿地長野県の地元紙『信濃毎日新聞』（八月二三日）をはじめとして、『毎日新聞』（八月二二日）、『朝日新聞』（長野版八月二三日、本紙八月二五日）が、リブ合宿を報じている。「リブの闘士」信州に「車座になり怪氣炎」という見出しの『信濃毎日』にせよ、「意欲とグチとゴロ寝とウーマン・リブ大合宿」の『朝日』にせよ、「いずれの新聞も、リブ合宿をルポルタージュ風に報じている。だが、ルポの内容と文章には、およそ新聞記事にはみられないような混乱があった。一口で言えば、論評のトーンとスキャンダルのトーンとが雑居しているのである。

リブ合宿についての新聞報道は、ティーチ・インに関する報道との落差によって、より鮮明に特色づけられる。『朝日』のティーチ・イン報道が、一定の質的内容を備えていたことは、前に述べたところである。だが、同じ『朝日』のリブ合宿への接近の仕方は、リブ合宿の性格上、リブ運動の内容に言及せざるをえない側面をもつていたとはいうものの、あくまでも、スキャンダル・ジャーナリズムのそれであった。それでは、『朝日』は、リブ合宿を契機に、ウーマン・リブを一種のスキャンダルとして笑殺し去ったのかといえば、必ずしもそうではない。『朝日』の九月二二、二三日に連載された記事「ウーマン・リブの一年——アメリカと日本」は、ウーマン・リブの回顧と展望を語っている。ここには、リブ合宿報道にみられるようなスキャンダル的な色彩はなく、むしろその論調は、ティーチ・インに際してのそれと同質である。ティーチ・インから「ウー

マン・リブの一年」に至る『朝日』のリブ報道のなかで、リブ合宿報道は、一種、はみ出した性格をもっていたのである。

リブ合宿に際して新聞が一種の困惑を示したのは、リブ合宿が、新聞の設定した報道の枠組ではとらえられない地点にあつたことに、原因するだろ。新聞が社会事象を報道する際には、二つの枠組があるようと思われる。そのひとつは、一面主義ともいうべき枠組である。ここで取扱われるのは、政治、経済、外交などオオヤケの出来事であり、新聞は、この部門の事象に對して、いわゆる客観主義ないし、無原則的中立主義で臨む。『朝日』のティーチ・インから「ウーマン・リブの一年」に至るリブ報道は、この一面主義的報道と考えてよい。リブ運動が、アメリカ文化の受容にとどまり、しかもそれが言論活動に終始する限りにおいては、一面主義的枠組で、充分に処理することが可能であった。だが、リブ合宿は、日本におけるリブの実践であった。そこでは、リブが翻訳、紹介される段階にもつて抽象性と非人格性とは後方に退き、それに代つて、具体的で人格的な言語ないしは行動が登場する。リブ合宿参加者の衣服や動作、言葉づかいなどが、新聞の「良俗」主義から逸脱したという以上に、リブ合宿が、具体的個人の具体的な言葉と行動の集積であるという点において、新聞は、中立主義の一面主義を貫徹できなかつた。

新聞は、オオヤケ報道としての一面主義と表裏の関係にあるワタクシ報道、いいかえれば三面主義の枠組をもつてゐる。ワタクシ的動機のみによつて生じる事件こそ、いわゆる三面ないし社会面が処理すべき報道の枠内にあり、ここでは新聞は、法正義の弁護者としてふるまうことができる。では、一面主義の枠組をはみ出したり

リブ合宿ルポは論評のトーンとスキヤンダルのトーンの雑居であると先に書いたのは、実は、新聞のもつ一面主義と三面主義の雑居なのであつた。だが、主体をとりまく個的な小状況から出発しつつ、全体状況に深く相渉ろうとするリブ実践は、新聞の一面主義と三面主義の二分法によつては把握しきれない性格をもつ事象であつた。『アサヒグラフ』のカメラマン松本路子は、「『いつたい、オンナジもが集つて何をやらかすのか』と好奇と不安の目がそがれましたが、『期待された』ハプニングは何も起りませんでした。ザンネーン！」と言つた。「ハプニング」を期待することは、ジャーナリスト一般の心理としてわからないでもないが、この言葉は同時に、新聞のリブ合宿に対するいらだちをも暗示している。リブ合宿が、「整然」とした討論集会であつたならば、一面主義的報道で処理できるからよい。あるいは、派手なハプニングが起れば、三面主義の枠組で把えられるからよい。だが、「起るはずの『ハプニング』は、いつまでたつても起らない『朝日』。リブ合宿に、ハプニングの起こることを一番期待したのは、新聞であり、新聞の報道枠組であつた。

## ◇出版社系週刊誌――

### 『週刊文春』および『週刊ポスト』『週刊大衆』

「期待された」ハプニングは何も起りませんでした。」とすれば、リブ合宿にハプニングを意識的に発見し、スキヤンダルに仕立てあげたとしても、不思議ではない。「期せずして『性告白集会』となつたリブ合宿――『勃起する女』をめざして信州は飯山に猛女二〇〇人つどう」というスキヤンダライズされた見出しを掲げた『週刊文春』（九月十一日号）は、この典型である。

『文春』のスキヤンダル作成は、リブ合宿のすべてを、いわば『男』の目をとおして、猥雑な性に還元することによってなされた。ここではリブ合宿の各場面は、「上野あたりの安キャバレーのフンイキ」とか、「二〇〇人入った女風呂さながら」といった、手近かに卑猥性を感じさせる状況とアナロジーで形容される。これが、リブ合宿に淫猥なバイアスを与えていることはいうまでもないが、それは、次のような告白集会の捏造記事によって倍加される。

たとえば『朝日』は、「学園のバリの中で、私はセッセとオニギリを握られた。時々頭にきて、男に握れと要求すると、それならお前、ゲバ棒もつか、と詰寄られた」との「告白」を「合宿ドースル集会」の代表として紹介し、「女の子たちは意外におとなしく、

かつ、きまじめ」であり、自主講座は「意外とマトモ」であったと評している。これに対しても『文春』のとりあげた「告白」のテーマは、次のとくである。妊娠と中絶、『便所としての女』批判、父親のない子をもつ母の子供イメージ、『男の子と寝た体験』、便所の落書、ノーブラ論、同棲……。そして、新左翼内部における女性抑

圧の告発を目的とした自主講座「オトコ革命司令部を告発する」は、「文春」のセックス・スキヤンダラスな文脈のなかで、「オトコを告発する」に書き変えられたのである。

この対比は、何も『朝日』がリブ合宿報道を『キレイ事』ですました結果からきたのではない。新聞も、ある意味では『ハプニング』を期待していた。かといって、『文春』が全く事実を誤認したわけでもない。ただ『文春』は、「合宿ドースル集会」の発言のなかで、セックス、スキヤンダル風な告白の部分のみを集めて羅列し、それだけがリブ合宿のすべてであつたかのように報道しただけのことである。「裸踊りも出た『斗う女』二四〇人の合宿――『やら男が憎い』強チン娘や子連れオカミの合唱」の『週刊大衆』（九月九日号）にせよ、「春歌を歌う猛女二〇〇人――信州の高原でウーマン・リブ『衝撃の旗上げ』」の『週刊ポスト』（九月十日号）にせよ、リブ合宿報道の基調は、多かれ少なかれ『文春』に類似している。

リブ合宿を『性の告白』にしたて、ヒヤかしたり、大きさに驚いてみせたりするこの種の報道は、無邪気なものだといつてしまえば、それですむ。だが、一定の意図のもとに、リブ合宿をスキヤンダルに仕立てたとすれば、問題は大きい。

## ◇女性週刊誌――『女性自身』と『微笑』

『性の解放』討論集会三日三晩！ ウーマン・リブ合宿潜入報告――『リブはいい男を集め運動にしよう』など驚くべき発言の数々」という見出しを掲げる『女性自身』（九月十一日号）は、「告白」集会の「誌上中継」をしたと称する。この「誌上中継」は、「相手

は私を寝るための道具としか考えてないんじゃないか」との設問に始まっている。この設問が、リブ合宿のなかで発せられなかつたわけではない。だが、この設問には、「お互いが体の寸法とか、上づきとか下づきとか構造の問題もあって、いろいろ開発していくわけでしょう?……そうするうちに『寝るための道具』という意識はなくなってきたんですよ」という解答が用意される。結局、解決は、セックス・テクニックに倭少化されたのである。続いて、「女解放」という言葉が出てくる。これは、生理の問題、セックスの問題、「そつから女を追求していきたいのね」と展開され、「いい気もちになるわけですから、すごく感謝するわけ……」「医学的にいうと大小長短に関係ないっていうわよね」「やっぱり、太さもあるねエ弱いやつは大体細いんじゃない?」といった会話をはさみながら、『女性自身』の誌上中継は終る。すなわち、『女性自身』の「誌上中継」は、エロ談議に始まりエロ談議に終つたのである。

そこには、「合宿ドースル集会」もなければ、自主講座の報道もない。三日三晩にわたつたはずのリブ合宿が、わずか数人の女性によるエロ談議によつて代表されてゐる。『女性自身』の「誌上中継」が全く代表性をもたないことは、あまりにも明らかである。代表性が乏しいということ自体は、多かれ少なかれ他のメディアにもいえるかもしね。『女性自身』によれば、この「誌上中継」は「『セックス』についてのディスカッショնを忠実に追つて」報道したという。他のメディアが、多少のバイアスを示しながらも、一応リブ合宿全体に言及しているのに対しして、『女性自身』の視角に入つたのは、「ヌード」とエロ談義だけであつた。リブ合宿に「潜入」した『女性自身』の記者は、極度な理解能力の欠如者であつた

のか、それとも、終始一貫、エロ談義にしか興味を示さない体质の持ち主であつたのだろうか。

だが、そうではあるまい。むしろ、『女性自身』は、意図的にリブ合宿をエロ談義にしたてたのではないかと思われる。「潜入記者のメモ」を引用したとしてリアル性を強調することといい、「潜入記者」とか「潜入記事」とかいって、リブ合宿の「密室」性を強調して「のぞき」趣味をあおる仕方といい、「上つき」だと「下つき」とかのセックス用語を隠語めかしく頻繁に用いることといい、ここにみられる手法は、セックス・キャンダリズムのそれである。『女性自身』は、内実はともかくとして主観的な編集方針は、決して「エロ雑誌」を自認してはいない。にもかかわらず、『女性自身』がリブ合宿をセックス・スキャンダルに仕立て、それを評して「耳を疑う発言の続出」と呼ばなければならなかつたのはなぜか。

リブ合宿を報じた『女性自身』九月十一日号の巻頭のグラビヤは、軽井沢の皇太子一家「長野県の牧場に遊ぶ兄妹——サーサは泣いてしまつた」であった。この号に限らず、『女性自身』はほとんど毎号、皇室関係の記事を載せ、しばしば巻頭グラビヤを皇室写真で飾つてゐる。『女性自身』にとって、皇室は、単なるニュース性のある報道対象ではなく、編集の枠組ともなつてゐる。『女性自身』は、皇室関係者の服装や動作、儀式、海外旅行等々のワタクシ的側面をとりあげ、皇室を、いわばマイホーム主義のシンボルに彫琢する。そして、すべての社会事象をワタクシ的局面でのみとらえ、(たとえば「ドルショック」は「知らなければソンする円問題の一問一答」として報じられる)それをこのマイホーム・シンボルとの距離感覚によって裁断しようとするのが、『女性自身』の体质なのである。た

とえば恋愛テクニックの手ほどきは、若い女性にマイホーム主義への同調をかりたてるものであり、逆に有名人の恋愛事件や離婚に関するスキャンダラスな記事は、マイホーム主義の逸脱形態への指弾である。

こうした『女性自身』の体質を、リブ合宿ほど逆なでした事件はめずらしい。なぜならば、リブ合宿は、いわば確信犯として、マイホーム・イデオロギーに挑戦したからである。『女性自身』は、リブ合宿をワタクシ的領域に限定し、エロ談義によつてのみ、これを把握し、その内容を、スキャンダル・ジャーナリズムの低俗な文章に変えた。こうして、「ウーマンリブ合宿のあきれた発言集」が誕生したのである。

同じく女性週刊誌といつても、リブ合宿について全部が『女性自身』と同じ報道の仕方をしたのではない。おそらく男の手になると想像されるマイホーム・イデオロギーの『女性自身』を一方の極とすれば、中間に『女性セブン』（九月八日号）をおいて、他方の極には『微笑』（九月十一日号）がある。

『微笑』のリブ合宿報道は、他の週刊誌のそれとは性格を異にしている。ここに至つてようやく、スキャンダラスな粉飾のない、リブ合宿ルポタージュが読める。「リブ運動が提起した問題は、女の私にも、けつして他人事ではない。妊娠、中絶、出産、育児と、女に一生つきまと�性。女が仕事をもつこと、女が女らしさを強要されること……。」という杉浦溥の報道は、自分の言葉で語られたり合宿レポートに、必ずしも見劣りしない文章となつていて。『微笑』のルポは、その意味で、例外的である。これは、雑誌『微笑』

がウーマン・リブに完全に同調したということを意味するのではないか、むしろ、『微笑』記者の認識能力が他のメディアのそれよりも優れていたためか、あるいは、『微笑』の編集方針が寛容、あるいは無方向であることの結果と考えた方がよいだろう。

## リブ報導——その後——

ティーチ・インから約一年、リブ合宿から約半年たつた現在、リブ報道は、マスコミから姿を消しているかのようにみえる。もっとも、『婦人公論』や『婦人民主新聞』は、「婦人」を対象とするオピニオン・ジャーナリズムをめざすという性格上、リブ論を掲載している。だが、ここにおけるリブへの言及は、外国のリブの紹介か、さもなければ、タレント的リブ活動家の体験の特異性に依存する面がないとはいえない。外国のリブ紹介は、所詮、翻訳文化の域を脱しえないし、特異体験の強調は、リブ運動の外延をなぞる作業にすぎない。

大半のマス・メディアにとって、リブ運動は、単なるエピソードにすぎなかつたのかもしれない。ウーマン・リブは、もちあげられ半ば評価され、揶揄されて終つた。そこには、心からなる賛意の表明もなければ、かといって、真摯な批判もなかつた。賛成か反対かを問わず、ウーマン・リブに真正面から向かい合う姿勢を示したのは、むしろ『思想運動』、『you』、『フォーカリポート』、『自由連合』などの、一見リブとは無縁にみえるメディアであった。「女性解放と労働者階級」と題する特集を組み、「階級対立を男女対立にすりかえることによって闘争の眞の相手を見あやまつた」として、リブに真っ向うからの反対を示した『思想運動』（一九七一年十月十

五日号)、「中性文化」への出発としてリブの可能性を評価しつつも、一種の異和感を表明した『you』(一九七一年十一月号)、リブ合宿にも参加したアメリカ人活動家ジーン・イングレスによるロック批判「ロックは誰のものか?—ウーマン・リブとロック音楽」を掲載した『フォーカリポート』(一九七一年秋季号)、「居直れ! 井戸端会議から」と題するリブ合宿参加レポートを載せた『自由連合』(一九七一年九月二十日号)。これらの小規模メディアにおけるリブへの言及は、取扱う分野においても方向性においても多様であった。だが、本来の関心がリブ以外のところに向けられているはずの、こうした小規模メディアが、リブに対しても多くのページを提供しているという事実は、リブが意味ある存在として、社会に根をはりつてあることの証左ともいえよう。

こうしたリブ論の本格化作業は、最も奥深いところで、リブ実践者自身の手になるミニコミに支えられている。「女の論理」の論理とは、いわば、覚醒された実感ともいうべきものである。実感は、実感のままでは伝達不可能なのであり、反省的に認識されてはじめて、それは伝達を要求し、また可能になる。このめざめた実感こそ、ミニコミの発生因ともいえる。リブ合宿最終日に開かれた総括集会は、全体としての結論を出さず、参加者個々人による総括を各自プリントして郵送し合うことを約して、幕を閉じた。本来、個人の総括をぬきにして、あるいは、個人の総括を基礎とせずに、全体としての総括がありようはずはない。全体としての結論を急ぐのあまり、個人の総括を無視するのではなく、その逆であつたことは、ウーマン・リブの精神の当然の帰結といえる。リブ合宿以後、『リブ・ニュース』『おんなの叛逆』『ことり通信』など、リブ実践者自

身の手になるミニコミが続々と登場したし、十・二・反戦デーや十一月の諸大学祭に際しては、思い思いの主張や呼びかけを書いた数多の個人ビラが、郵送され、配布された。現代日本のジャーナリズム構造のもとで、実感に裏打ちされたリブのコミュニケーションをおこなおうとすれば、それは、自らが書き、自らがつくり、自らが配布する、こうしたミニコミを基礎としなければ、成り立たないのであろう。

リブについての紹介や評論が、大手のメディアに掲載されることには、もとより構わないし、むしろ有益な場合もある。だが、逆に、マス・メディアの波にのることによってのみなされる運動とは、所詮、豊饒をもたない流行現象として終ってしまう危険性をもつていて。その意味で、『朝日』によって紹介され、新聞社系週刊誌を経て出版社系週刊誌にとりあげられ、そうしたマス・メディアによって忘れ去られた後に、無数のミニコミを残したこととは、リブ運動にとって幸運であるといえるのかかもしれない。

(二九ページよりつづく)

科学の進歩は止まるところを知らない。すでに精液の低温保存により、時間を超越して授精することも可能となつていて(男性がその間に死亡しているときは、A・I・H子であっても相続権を持ちえないという問題も生ずる)。優先生に名を借りた受精の人工的管理は、人間の将来をねじまげる危険性をはらんでいると思わずにはいられない。

婦人にかかる問題を学習・研究してきたメンバーが、一〇年の成果を共同討議し分担執筆したものが本書である。

戦後の過程を婦人解放の過程ととらえるとき、そこに生起する諸問題、あるいは諸矛盾を、婦人の法的地位、農村婦人、婦人労働の変化、婦人の福祉問題、女子教育、婦人運動のなかで網羅的にとりおさえた内容になつており、いわば講座もののコンパクト版といったところである。したがつて戦後のいくつかの婦人問題をとりあげて、その展開の歴史を辿つてみたというのではない。書名から受けたる感じから、一部にはこのような期待ももたれたであろうが、視野の広げ方や内容に関する限り、必ずしも斬新とは言えない。

評書

一番ヶ瀬康子編

## 「戰後婦人問題史」

酒井はるみ

ところで、婦人解放の客観的評価のために試みられた二つの接近方法は、すぐれてユニークである。敗戦による非連続と連続、日常生活のなかで婦人をとらえる——として二つの試みである。

うれている。本書の出版意義を「未完成」にあると  
いう編著者の一種の開き直りの根底には、このよ  
うな主体性が生き生きと感じられるのである。

争、研究ともに総じてこの視点に関する限り「戦後は終つていない」という感じがあるなかで、この視点をとりあげたことは発掘といつてもよいであろう。

人間を日常生活のなかでどうえようとする視点は、学問的にも全く未開拓の分野であるが、方方法的にも困難だとされている。今回の試みが成功しているとはあまり思えないが、あえてとりくまれたこと自体高く評価されてよいであろう。この試みがさらに、何をもつて日常生活とし、生活意識とするか、あるいは日常生活と社会活動、市民運動との相互連関の如何などへと、客觀性を保持しつつ展開されてゆくことを期待したいものである。

なお、要所要所に討論が掲載されて いる  
が、夜を徹して話し合つてきたというメンバ  
ーたちの広汎な参加によつて、拡充されたま  
のになつていれば、共同討議の産物としての  
本書の性格をより一層浮彫りに出来たである  
うと思われる。惜しまれる点である。

卷末の資料はよくまとめられていて使い目  
く出来てゐる。そして同時に、最近の婦人問  
題の傾向の一端をものぞかせる興味深いもの  
となつてゐる。

(ドメス出版・一九七一年版一五〇〇円)

本書の場合は、むしろ、メンバーの姿勢とその接近方法とによる、婦人問題の独自の検討が意味をもつてくる。

メンバーの基本的な姿勢には際立った特徴がみられる。それは上からの断定をうのみにすることなく、自らの力で納得する道程を歩

# 私にとって母性とは何か

1. あなたにとって母性とは何か。
2. なぜ子どもを生んだか、あるいは生むか考えたことがありますか。あつたら書いて下さい。
3. 子どもがなくてもよいと思う方はそのわけをお聞かせ下さい（現在お持ちの方もどうぞ）
4. 子どもを生む場合、結婚を前提とすることが好ましいと思いますか、それはなぜですか。
5. 妊娠中絶をどう思いますか。

母親大会には毎年夏残暑の中を一万人を越える人々が参加し、盛んな大集会だ。「母親同士いっしょに集りましょう」とよびかけ「生命を生む者は生命を守り育てる権利がある」というスローガンが高くかかげられる。こういう言い方の中に一種の「母性ベッタリ

## はじめに

本誌では今回母性問題を特集するに当たり、一応左の項目を設定して、会員にアンケートによる自由な発言を求めました。過半数が母性そのものについての考察でしたが、母性の革命を思わせるようなまことに興味深いご意見が多数寄せられました。現代女性の母性観のレリーフと言えるかと思います。

ご協力下さった会員諸姉に厚く御礼申しあげます。

## 母性はどこへ行く

島田 とみ子

(朝日新聞都市部)

ことしの全国婦人会議が“母性について”というテーマをとりあげたことから母性論議がにぎやかになった。アメリカのウーマン・リブの運動でも母性問題を重視して、婦人解放に対する否定的側面としてとらえていることも、あらためて母性を考え直すきっかけになつたのだろう。

全国婦人会議の作文募集に応じて、神奈川県内から同県婦人少年室によせられた母性をテーマとした作文、約四十通のほとんどが、「私はいかにしてよい母親たらんと努力しているか」を綴つたものだったときいた。育児に熱心な献身的な母親であることは決してわるいことではないが、その宣伝を文章に書いて満足しているとすれば、自分のもつ母性や自分の生き方への冷静な反省が足りないようと思われる。「偉大な母性」とか「深い母性愛」とかいう言葉にまどわされて、女はとかく母性至上主義におち入りやすい。こういう表現はいまの社会体制や男にとって、まことに都合のいいものなのではなかろうか。

主義」や「母親であることの甘い感傷」を感じるのは私だけだろうか。母親大会の底辺からの発言には感動することが多い、大会そのものを否定するわけではないが、あそこで感ずる母親センチメントリズムはどうもいただけない。

母性を、女の側で考へる時は、もっと冷静に、客観的でありたいと思う。そのためには第一に母性の定義を大まかにきめる必要がある。それはまず、使う人によって違う。医者は妊娠、出産という行為をする女の生理として考へるという。ある知り合いの医者は「我が家が意味するのは次元の低いことなんですよ」といった。組合運動で母性保護というときは、毎月の生理や将来の出産のために女性の生理的機能を苛酷な労働条件から守るという意味であろう。現に妊娠したり出産するものへの保護もあることはいうまでもない。ここで生理的な意味に使つてはいるが、医者と違うところは「母性を大切にしよう」という意識、精神的なものがふくまれていることだろ。う。次に広辞苑によれば「女性が母として持つてはいる性質、また母たるもの」とある。つまり女性の気質における母親的なものを使はし、また母親であることそのものも意味している。前の二つにくらべれば精神的な定義づけといえよう。

こんにち母性という言葉を使う場合、生理的なものと精神的なものとをいっしょに頭において議論しているのではないだろうか。母性は女性の肉体と精神とを通してあらわれるのだから、それは当然であろう。

さて、現代は母性の危機であるとしばしばいわれる。例としてひかれるのは、ここ一二二年ニュースにしばしば登場する捨子である。

その結果乳児院や養護施設は満員だと報じられる。そして原因のは

とんどは母親の蒸発だという。生みっぱなしで育てるのはいやと逃げていく若い母親たち。マスコミは型どおり『母親無責任時代』と非難する。しかし父親の責任はどうなっているのか。赤ん坊をかかえて困りぬく父親の話もあるのは事実だ。しかし母親が、ときには両親とも逃げてしまつてはいるのだから本当の理由はわかるはずはない。正式に結婚していらない同棲生活の破綻、早すぎた結婚生活の失敗、夫への愛想づかし、低収入で暮らせない……等々、いろいろな原因があるのだろう。日本では乳児院や養護施設は少いし、ことに後者については厚生省は「戦災孤児の時代は終つた」として増設する考えはない。こういう施設の少なさが、かえつて捨子現象を引き出させているのではないか。また欧米に多い「未婚の母の家」があれば母親は安心して出産し、子供は適切な家庭にひきとられる道もあるだろう。日本には母子を保護する思想が欠けており、したがつてそのための施策もたてられていない。

先日発表された国勢調査の結果「女性が子供をほしがらなくなつた。夫婦当りの子供数は、十年前の三・九五人から一・七七人へと減つた」と発表された。けれどもこの解釈はどうも当つていないと思ふ。収入が多く、住宅が広く、生活水準が高ければ、女性は抵抗なく三人でも四人でも子供を生むだろう。アメリカ、イギリス、フランスなどの中産階級の知人たちは四人くらい子供がいる。——もう一人女の子がほしいからと、養女をもらつたフランスの友だちがいる。また、子供はなんとしてでも大学までやらなければ——といふ日本の社会事情も、学費が高いため二人以上の子をつくることをためらわせる。

住宅問題がことに深刻な原因である。子供が生まれたら立ちのき

## アンケート

を迫るアパート。六畳一間に親子四人といった生活は大都会にはいくらでもみられる。2DKの公団住宅に入れたのは幸だったが家賃は一万五千円、若い夫婦は共かせぎでなければやつていけない。ところが奥さんが妊娠してしまった。生まれた子供をあづけたくても、保育園ではゼロ歳お断りである。個人的に団地の主婦にあづかつてもらう手もあるが、保育料の相場は一万五千円ときいて「ボクらの薄給ではとても払えない」と頭をかかえこんだ男性を知っている。生みたくても子供が生めない悲劇はGNP世界第二位という日本にいくらでもころがっている。「母性の危機」というならば、それは物価高と低賃金のきびしい暮らし、国が整えるべき社会的条件の欠陥からきていると考えたい。

女の職業生活にとって出産、育児という母性の要請はこんにちの社会では妨げである。子供がいなければ、結婚しても職業生活はやり通せるだろうが、大きなハンディがつくのは出産、育児である。子供も一人くらいはなんとかなるかもしない。が、二人、三人となると教職とかよほど恵まれた職業でない限りむづかしい。しかし現実には一人くらいの子供をつくりながら働いている人がふえてきた。子供を育てながら外で働く女性の増加は、十年前と較べると、まさに今昔の感すらある。だがそれを支える国や自治体の施策は相変らず貧弱である。

ところで、こんにちの社会で母性は絶対視されている。「女の使命は子供を生み育てることだ、よい母になることだ」と常にささやかれている。いや、堂々と主張されている。テレビドラマでは愛すべき母親像がくりかえしくりかえし登場する。女はバカ正直であり体制順応的だから男や社会が要求するイメージにぴったりの妻、

母たらんとけなげにも努力する。

第二次大戦中の母親の役割もそうであった。富國強兵のために「生めよふやせよ」と奨励された。戦後のいま高度経済成長を誇る政府と資本は将来の若い新鮮な労働力の絶対的不足を予想して出産の増加を期待している。六十歳以上の老人が一千万人を越え、今後老人人口の加速度的な増加が予言されている。老人を養うのは可働している労働力である。ところが出産数が低下し、将来の人口構成は老年層が著しくふくれ、若年労働力の不足は目にみえている。こうした危機感は、「女はもつと生め」という要求となつてはね返ってくる。その思想は戦時中とあまり変わらない。ところが母性実現をはばむ広義の福祉政策は前にのべたように、なおざりにされているのだ。身勝手な要求というべきである。

母性という決定的な条件を背負って生まれてきた女は、国家や資本の要請に答えるために、今日のあらゆる社会組織にあちらの都合よく組込まれている。職場では結婚退職制、若年停年制、賃金、昇給の男女格差……などすべては「女は家庭に入れ」という無言の要求につながる。娘たちは、きまつてもいい結婚を理由にして退職していく。地域社会でも婚期のおくれた娘を見る目は冷い。出戻りの娘への目はいつそうきびしい。世間は女に対して妻となれ、母となれと強制するのである。

ところが、最近「生まない自由」「育てない自由」を要求する主婦たちが出てきた。出産や育児にしばられないで、別の生き方をしたいという気持を否定する理由は何もない。人間は本来、どんな生き方でも自分で選べるのだから。

欧米の人は「日本人はみんな結婚する」といって驚く。あちらで

## アンケート

は結婚をしない男や女がいくらでもいる。それなりに働いたり、旅行に出たりした生活を楽しんでいる。それは専門職などをふくめて、女の職場が日本よりは大きく開かれていることなどにも理由があるだろうし、個人主義が徹底しているからであろう。サラリーマン一人で悠々と暮らせるほど高いし、女一人の老後の準備もできることや、年金や医療保障など老人対策のゆきとどいていることも自身生活を可能にしているのだろう。

十九世紀の半ばすぎまで、イギリスの中産階級は大体子沢山で七、八人の子供を育てた。ところが女の子の中には結婚のチャンスを失った者が沢山いた。というスピニスターたちは家庭にとどまつて家事や、家、屋敷の管理、兄の子供の世話をしたり、慈善事業に打込んで一生を終えた。職業としてはガバネスとよぶ住込み家庭教師くらいしかなかったのである。当時から約百年、イギリスも保守的な国ではあるが女の生き方は日本よりも多様である。

アメリカのウーマン・リブ運動では、女を男と対立する一つの階級としてとらえている。だから母性拒否的な思想も広がっている。堕胎の自由を法制化せよとか、二十四時間保育所の開設といった要求はその現れであろう。女であることの必然性に結びつけて、女の生き方を規定し、男性中心の社会で女は一階級下の性として扱われてきたことにに対する抵抗であり、婦人解放を目指して通らざるを得ない道と考えているのだろう。

医者に聞くと、人工胎盤の研究というのがしきりに行われているそうである。試験管ベビーは女性の子宮を借りなければ育たない。しかし人口胎盤によって胎児（こう呼べないかもしれない）が育つ日がくるとすれば、女がになってきた母性の役割はどうなってゆくの

だろうか。育児の仕事は残るかもしれない。しかしそれを肩代りする機関も発達するだろうし、育児の内容も変ってくるに違いない。婦人解放の道程で、母性をどうとらえるかが今日の課題であろう。

## 母性について

梶谷典子

（テレビディレクター）

ひとの意志は、他のひとの意志を妨げない限り、何よりも尊重されなければならないません。

「母親であること」は、こどもをもちたいという意志にもとづくこととして尊重されなければなりません。

しかし、こどもを生み育てるということは、個人的行為であると同時に重大な社会的行為です。生み育てるという母性的行為（母親以外の者が育児にあたる場合も含めて）に対しても、社会によつて十分な保障が行なわれるべきです。こどもを何人か生み育てれば、女ひとり一生安心して食べて行ける、ということがあつてもいいのではありませんか。

けれども、生むか生まないかを決めるのは、あくまでもひとりひとりの意志でなければなりません。社会の状態によつて、より多く生むこと、あるいはより少く生むことが奨励されるということは、ある程度やむを得ないと私は思いますが、生むこと、あるいは生まないことが（特に心身に問題がない限り）強制されたり禁止されたりしてはならないと思います。

## アンケート

同時に、ひとりひとりの意志にもとづく行為が、母性だからという理由で妨げられることもあってはなりません。その意味で、現在の母性保護についての考え方は、大きく改められる必要があります。

母性保護は現実に必要です。保護がなければ、ひとりひとりの意志に反して悪い労働条件が押しつけられ、健康がそこなわれ、生活が破壊されるという実態があるのですから。しかし保護は必要悪なのです。ひとりひとりの意志にかかわらず、母性だからという理由だけで行動を規制することになるのですから。

ひとりひとりの意志が何よりも尊重される状態になれば、保護は当然必要なくなります。もちろん、そんな理想的な状態がすぐにやつてくる筈はありませんが、その状態に近づくための努力は続けられなければなりません。必要悪という認識なしに、現在の保護規定をただそのまま守ろうとするならば、女を現在の弱い状態の中に閉じこめ、男女差についての誤った社会通念の固定化を許すことになってしまいます。保護を特に必要とするような状態——男女を含めた労働条件の悪さ、家事育児が女だけの負担になっているということ、母性的行為に対する社会的保障がないこと等々——をなくして行くことを、もっと真剣に考えようではありませんか。

母性であるということ、母親になれるということはたしかにすばらしいことです。でもそれは、人間であることの一部分です。女人間としての他の部分のすばらしさも、もっと認められてよいのです。ありませんか。

母性はもちろんたいせつにされなければなりませんが、現在もつ

ともっとたいせつにされなければならないのは、ひとりひとりの女の、ひとりの人間としての意志なのではないでしょうか。

(39才 既婚 男の子一人)

## アンケートへの答

吉武輝子  
(評論家)

“母性とはなにか”と自分自身に問うたびごとに、今さらのように女性という性に内在する母性が、それを内在させている女性の意志とはかかわりなく、男性中心の社会が作りあげた虚構性によってゆがめ続けられてきたことを痛感せずにはいられないのです。

戦前の教育が、なれば第二の皮膚化してしまったわたしにとって、母性神聖論はそれなりに強力な説得力を持ち、偶然性によって、分の悪い性を引き受けねばならぬ不本意の中和剤として無意識のうちに、母性神聖論を容認していたのではないかと思います。

長年、男性中心の社会によって作り上げられた母性神聖論は、本来的には、二元化されるべき筈の、生むという生物的機能と、育てるという社会的機能を一元化することによって結果的には女性が内にさせている母性ばかりか、女性自身も、動物的な段階にクギづけにしてしまった。そしてそれは同時に、女性の人間らしく生きたいという欲求と、母性が対置関係におかれるという因果関係を生じさせることになったのではないか。

後年、出産か、職業かの二者選択をせまられる状況におちいったとき、わたしは始めて母性神聖論が意味するものを、このような形で理解したのでした。

当時、わたしの勤めていた職場は、出産退職制度がとられていました。そのため、子どもを生むことは、そのまま職を失うことに直結していたのです。子どもを生み育てるという行為は、母性神聖論からいえば、人間の分野から神の分野へ昇格を意味することになるわけですが、皮肉なことに、即、社会人、職業人としての失格を宣告されることになる。

ここまでくれば、いくら人が良くとも神聖視されている母性が、実は動物的な段階にひき下げるられているのだということを見抜かざるをえない。以来、絶えず母性とは何か、という問い合わせをわたし自身の内なる物に向って投げかける作業を今日まで続けている次第です。

端的に云つてしまえば、内なる母性神聖論を告発する作業とも云うべきものですが、眩惑論を作り上げた男性中心社会そのものに、責めがあるのは当然としても同時に眩惑された側にも責任があるのではないか。母性の主体性を取り戻すためには、内と外との両面の告発を徹底的に行っていかなければならないからです。考えてみればよくもまあ長年に渡って女性は己が性に内在する母性の行使権を他の性の支配するがままに任せ続けてきたものです。

もちろん、生むという行為に選択の自由が介入できなかつた時代であるならば、好むと好まざるとにかかわらず、天の配剤としての子生み作業を引き受けなければならぬ。

母性はまさしく女性の苦業の根源とならざるを得なかつたかも知

れませんが、しかし、ベースコントロールの発達とともに、女性はようやくにして母性の行使権を自ら選択する自由を手に入れることができます。それにもかかわらず、前時代的な異物である母性神聖論は、我がもの顔にまかり通っている。

母性の行使権の主体を成す生む権利、生まない権利を主張する女性たちが、同性からさえも異端視されるのは、一体どういうことなのでしょうか。

この事実は、母性の行使権の剥奪が、単に科学的な分野の遅れから招来したものではなく、むしろ人為的な性の支配関係がもたらしたものであることを明確に指摘しています。

女性史をひもとくと、古代社会の女性たちは、地に咲き、地に生きるすべてのものを、はぐくみ育てる広義な意味での母性を内在しているゆえに、その地位が高かつたことが歴史的な事実として証明されていることがよく分ります。

そこでただちに、生み育てるという二元的な機能を、一元論化する根拠を女性史に求める人達も多いようですが、事実はその逆で、古代社会における女性の母性は、生む機能と育てる機能をはつきり分離して、考えられていたのです。

古代社会ほど、子育ての社会化が明確に実行されていた時代はなかつたのではないでしょうか。子を生まなくとも母親になり得ること、また子を生むということだけで母性の役割を果たし得ることも、この時代には出来得たからです。女性の内在する母性が、他の性の支配に置かれ、生み育てるという二元的な機能が、完全に一元化されるようになつたのは、まさしく私有財産の発生と時を同じくするとてもよいでしょう。

## アンケート

古代社会においては、社会化され得た母性が、私有財産の出現とともに、男性が自分の私有財産を継がせるための私的な後継者を生み育てる性として母性を独占化し支配関係のワクの中に組み込んでしまったのです。

経済力を剥奪された私有財産出現後の女性たちは、母性を一元化することにより、そして母性の行使権を支配者の手にゆだねることによって、からうじて自分の生きる場を保ち得てきただのでしよう。

ある程度女性に経済力が持てるようになつた現在においても、尚かつ母性一元論が消滅するどころか、増え、強固に押しすすめられているのは、母性の支配者が単に男性ばかりではなく、国家であり、今日的には安い労働力を多量に必要とする企業であるとみなしてよいのではないかとわたしは思います。

ときには、私有財産の後継者を、ときには国家の赤子を、ときには企業繁栄の為の労働力をと、女性に内在する母性は、支配関係の中で非人間的な形で、利用しつづけてきました。女性自身が母性神聖論に眩惑されることなく、母性の主体性を回復したとき、人間らしく生きる欲求と、母性とはもはや対置的な関係を招来させるようなことは、なくなるでしょう。そのためにも、母性論から意識的に情緒的な側面をとり扱う必要があります。

厳密にいえば、母性は生むという生物的な機能としてとらえるべきであり、育てるという作業は、必然的に母性の社会化を伴うべき問題で、その二つの機能はあきらかに別個の次元の問題として把握しなければなりません。母性の行使はいうまでもなく、権利意識に根ざしたものでなければならず、生む、生まないの自由は、母性を内在する女性にあることはむしろ白明の理ともいべきことではな

いのでしょうか。

子を育てるという社会的な母性の機能は、父性と同格のものとして扱われるべきものであり、育てる、育てないの自由選択の権利をやはり保有すべきであると、わたしは考えています。

それにも長年かかって作り上げられてきた母性神聖論を、一つ一つはぎとつていくのは、なかなかしんどい作業です。

## 「母性とは何か」

松井 やより

(新聞記者)

私にとって母性とは、両刃の剣です。それはくびきであり、武器であり、そしてすばらしいものであり、恐しいものです。

先日、「ありふれたファシズム——野獣のバラード」というソ連映画を見ました。ナチズムに大衆の一人一人がどのように結集していくのか。その大衆がいかにしてマウシュヴィッツの虐殺の直接の下手人となり、あるいはそれを知らないということで間接的に共犯者となつていったか。そのプロセスをナチから押収したぼう大な記録フィルムで構成して克明に追跡した映画ですが、われわれ大衆の一人一人がいつでもファシストに変り得るのだということ、悪いのはヒトラーとその一味であると涼しい顔はしていられないということを鋭くついていました。その意味で、人間の罪深さというか、悪魔性を浮きぼりにして、震えたり、涙を流したりしながら見た

のでした。

## アンケート

この映画で、さらにもう一つ、私がショックを受けたのは、ヒトラーの女性観でした。この独裁者のアーリア人種優越論は有名ですが、そのような優秀な人種をふやすこと、それがドイツ女性の最大のつとめだというのです。例の3K政策——Kinder（子ども）Kuchen（料理）Kirche（教会）、つまり「女性は育児、家事、信仰に生きよ」というナチの女性政策がどのように具体的に行なわれたか。それが、この映画でくわしく描かれているのです。結婚しようと、いうカップルが手続きをしにくると、医師が花嫁に「丈夫な子どもを沢山生め」とこまかく指導し、妊娠したらナチの政府からお祝いの手帳と花束が届く。一方、ナチの兵士たちには、人妻であろうと娼婦であろうとドイツ女性と親しくなって、「優秀」な子孫を残すよう事実上のフリーセックスを奨励し、みごもらせることに成功した兵士には、組立式ユリカゴまでプレゼントする。ナチ政権下の娯楽にふれた場面で、ラインダンスの踊り子たちは、フランス人のようにほつそりした体つきより、腰の張った豊満な体がよいとされる。ヒトラーにとって女性とは、子どもを生む道具でしかないことが、実にあざやかに浮きぼりにされているのです。

母性が、女性の最大の存在理由であるとするナチズムの「母性偏重」思想は、エレン・ケイの母性讚美的な考え方も影響を与えていました。また、ベティ・フリーダンが鋭く指摘しているように、アメリカでは第二次大戦後、母性崇拜的風潮が強まって女たちは競って家庭に帰り、妻として母として、夫と子どもに尽るのです。

子どもを生み育てることを理想とする生き方を選んだ。その結果は欲求不満でノイローゼ患者続出。家庭という強制収容所から脱出して人間として社会に羽ばたきたいと主婦たちが願うようになったからです。日本で最近目立っている子殺し事件も、子育てに閉じ込められた母たちの無意識の反逆、あるいは復讐のように思われてなりません。抑圧がそれほど強いのです。ですから、母性を強調し過ぎることに私は、危険を感じるのです。

子どもを生み、育てることが、女性の女性たるゆえんで、最大の役割である、という見方は、原始時代の女性ならざ知らず、現代の女性にとっては時代錯誤もはなはだしいのではないでしょうか。現実には、「女は子どもを生んで育てればいいんだ」という男女が圧倒に多いですし、また、女性の中にも、子どもを一人前にすることでもるべきことはやつたよう満足している人も少なくありません。

しかし、「子どもを生み育てたからそれでいいんだ」という開き直りが、いかに女性の隠れた能力をのばすことをさまたげ、意欲をぶらせるか。

母性のマイナス面ばかりを並べたててしましましたが、もちろんプラス面を否定しているわけではありません。むしろ、子どもを生むことが女が男と違う決定的な点だと重視しているのです。子どもを生むという女性にしかない機能を発揮することに負い目を感じる必要などもちろんありません。とくに職場などは、子どもをつくることは何かひけ目というか重荷と感じ、遠慮がちになってしまいますが、これは、残念なことだと思います。堂々と女性特有の機能を果すべきでしょう。子どもを生み育てることのすばらしさは、女性に

## アンケート

しか味わえないものなのですから。そして、もし女性が子どもを生むことを拒否してストライキをやつたら、男性はたちまち大恐慌を来すのではないでしょうか。そういう意味で、母性は威力を持つた武器にもなり得る大事なたまものだと思いません。

私がいいたいのは母性は女性の一部分であり、女性は、子どもを生み育てる母としての生き方だけでは満足できないということです。それは、一人の女性のライフサイクルでも、母性が大きな比重を占める時期は限られていますし、また、子どものいない女性、つまり母性を発揮しない女性でも、立派に女性といえるからです。したがって、母性がなければ女性失格ではありませんし、母性が女性のすべてであるというい方は間違ひだと思うのです。

というわけで、母性を強調し過ぎることはヒトラーの思想につながり、一方、母性を軽んじることは、別の種類の男性中心思想に通じます。つまり、母性ゆえに女性を劣等視することになるからです。したがって母性の持つ両面性を見落さないことが大事だと痛感します。母性は女性しか得られないものなのですから、もし、女性が男性と同じものを手に入れ、それにプラスして母性もということであれば、理論的には、女性の方がより豊かな生きることができます。ただ、現実には、人間らしい生き方を求める多くの女性にとって母性はむしろ重荷であり、鎖であり、カセであり、地獄さえあるといふことが問題なのです。女性が人間として生き、そのうえに母としての喜びもかみしめることができると、どうしたら来させることができるのか。女性解放の戦いにとって、母性をどうとらえるかは決定的に重要なと思います。とくに、封建的な母性崇

拜の伝統が根深く残っている日本の風土では、母性を冷静に見つめることができむずかしいからです。ナチ的母性偏重、封建的母性崇拜、合理主義的母性輕視……それらを克服してあるべき母性を探りあつること。それには母である女性も、母でない女性も共に考え合うことだと思います。女の経験と想像力をフルに動員して……。

(37才、既婚、子供無)

## 私にとつて母性とは

— 唯今育児の渦中にありて —

### 米倉 テルミ

現在母親でもある私は、身辺にあふれている言葉「母性」「母性愛」に対して、一種の強迫観念と反感を持っています。子供を生み育てる事を、何かとても美化していると思うのです。そして本来人間の本能の一つでしかない母性をやたらと賛美し、そのくせ母性の本体である女人のHuman性は無視してしまっていると思えるからです。犬でも猫でも子供を生み育てています。人間も唯今のところ全く動物自然の法則通り子を生み育てようとしているだけです。「母性」「母性愛」の言葉はそれがどの様な意味をかぶせられようとも、本來のところを忘れて考えられるべきでないと思います。

最近に於いても、——自分が子供を生まなかつたら——と憧憬を込めて思う時がしばしばあります、自分の人生を考えるにつけて、現在の私にとって育児は空しさといらだたしさがつねにつきまとつて来るのでです。「貴女は母性愛の欠如した女だ」と、ひと達は言いつ

ますが私はそれを積極的に否定します。育児はそのおかげがとりとめもなく、ふみにじられる、とも言いたい、滅私奉公の時間を必要とするもので私は「母性の内なる母性愛」がそれをよろこびに変えるとか、至上の満足を与えるとか、とにかくそれによってあがなわれるものではないと思います。

育児や出産の手引書に、胎内で子供の動くとき、母は母性愛にめざめ、母性のよろこびを感じると書いてあります。それは多くの創られた先入観が、暗示となってまやかしの自己催眠に母親となるべき個をひき入れる第一歩だと思います。私の二回の経験ではそれは全く自分自身と異なる他者の動きでした。自分の内部で創られ育つて行く故に可愛いと言るのは自己愛の延長でありません。自己の胎内に宿りながら、それは最初から私自身とはことなるもの、私の意志とは無関係にむしろ私を無視し、ある点では拒否して私の胎内に巣食う他者です。私自身の側から言えばある日突然、私の内部に住みついて自己を出張しようとする他者を驚きで認めること、他者の存在を認めることが、そして私の内部で他者が生きるのを救し、他者の生存の手助けをすること、それが母性と名付けるものならばまさしく私は自分の内にも母性を持つ決心をしたのだといえると思います。自分の子供だからそれを愛すると言うのはなしに、新しい弱い、保護されねば生きられぬ生命だから助けいつくしむ、自己愛でなく他者への愛情、と母性愛を解釈したいのです。母性とは、他者の生命を尊重し愛する志を持つもの、と言いたいと思います。

自己を自分自身として失なわす生きたいと考えつづけある種のエゴイズムも必要であると思った私にとって、己の内部に巣食い生存しようとする他者は何とも当惑に満ちた迷惑なものであると言えま

すし、他者の存在を救しその成長に参与することは相当な苦痛も伴います。が自分の選択から出た結果には責任を持ちたいと思いません。歯をくいしばり何とも過重なこの重荷、他者がそこに存在し日成長する故に協力しなければなりません。人生の妙味は、数多くの友(他者)とあいまみえ手をとりあって生きる事と考える自分に新しい他者をともかく愛しみ育ててゆくこと、これも人生の楽しいことなのだといつの日か言ってみたいのです。(唯今はとてもそんな心境ではありません。後悔八分、仕方なしの苦笑一分といったところ)

私の母性は、世の中の多くの人々に向けられる愛情でありたいと思っています。

(32才、2才半の女児と13才男児  
職業・女児出産のため唯今主婦業のみ)

## 母性というもの

伊東すみ子

(弁護士)

私は、母性は母であることそのものではないと思っている。子を生んで母になったということと、母性とは別の概念である。しかしせんぜん無関係ではなく、母であることを通じて、獲得され、集積されるものが母性である。

うるさくいえば、妊娠中の十月十日のあいだも、母になりつつある期間なのかも知れないが、「母になった」という実感がわくのは、やはり、分娩がすみ、赤ん坊が自分の胸におかれたときである

## アンケート

う。新米の母は、その時から赤ん坊のごきげんを伺つてくらす。赤ん坊を泣かせるのは、すべて母が至らないからだと心得て、夜の中に二度も三度も起きて、乳あるいはミルクを与え、おしめをとりかえ、少し熱でも出そうものなら心はすぐ万一小走る。赤ん坊が笑えば、親の顔はそれにもましくしゃくしになつて喜ぶ。この様子をそばで見ている人があれば、親、とくに母親は、赤ん坊の奴隸のようなものと思うだろう。

しかし、母親本人はそうは思わない。さいきんは義務意識、責任意識にかられて、仕方なくやっているというママもあるかも知れないが、たいていは喜んで、自発的に赤ん坊にサービスしている。つまり、赤ん坊の気持ちに自分をとけ込ませている。この状態は、いわゆる愛とか、自己犠牲とかに通ずるものである。

赤ん坊は、成長するにつれて、自我の主張をはじめる。いたずらをしたい子と、やめさせたい母、勉強をしたくない子と、させたい母というような葛藤が、日常茶飯事のように無数に生まれてくる。頭から、「いたずらはやめなさい」「勉強しなさい」と命令するやり方には、限度がある。よい親、賢い親は、こういうとき、どうするであろうか。

親は、まず子どもの遊びたい、勉強したくない気持ちをわかつてやらなければならない。親にわかつてもらえた子は、安心し、落着き、親に親しみを感じる。そして、今度は親のことを聞いてみようかという気持ちが起きてくる。聞いてみて得心がゆけば、今度は自発的にそのように行動する。親がはじめから親の主張をふりかざして迫つたならば、子は決して喜んで従おうとはしない。親が子を、教師が生徒を訓誡し、子や生徒がそれに従うことは、あたりま

えのことと思われているけれども、右のような相互理解のつみ重ねがあつてはじめて、それが成立するのであって、社会的権威をうしろ立てにした一方的形式的な訓誡というものには無理があり、いずれ破綻せざるをえなくなつてしまふのである。

このような場面での母性は、子を受け入れ、包容する点で、思いやりとか、やさしさとか、包容力に通じ、また、子の自発的行動を呼び起す点で、教育者の立場に通ずるものがある。また、他人の気持ちを傷つけることなく、自分の主張を認めさせ、ばあいによつては第三、第四の解決方法を創り出す点で、説得力とか、総合的解決とかに通じ、それによつてあらゆる人間関係の機微に通じている。

子の養育は、子の社会化の過程でもあるから、子が生まれて最初に心のつながりをもつ母が、どのような態度で子に接するかは、子の性格を決定する（男は成人しても、自分をやさしく受け入れてくれた母のおもかげを心の底に秘めていて、結婚するとそれを妻に求めるようになるし、女の子は、同性の特權として、「大きくなったら、私もお母さんになりたい」というのである）。したがつて、ある社会に共通の母性は、その社会の文化の根底的部分を形づくる。このいみでは、母性は社会の文化のへそである。

ところで、日本の母性はどうだらうか。日本民族は、長い間独立を保ち、稻作を中心とする農耕社会を営んできた。母たちは感性ゆたかにその子らを包容し、共通の文化が社会のすみずみまでゆきわたり、人間関係は無理なく、無駄の少ない方法で結びあわされていた。

終戦後の経済成長は、このような伝統的基盤を決定的にほりくずしつつある。家族は空間的にも時間的にも分解し、孤立した母は、

## アンケート

さまざまな不安を抱きつつ、知識にたよって子を養育しようとしている。子は少し大きくなると、自分の欲望を追ってとび出していく。夫婦のきずなすら弱いものとなり、新婚の夢も中途に離婚する夫婦が増加する。金銭万能の消費第一主義がこれに拍車をかけるのである。

このような状態では、人間はめいめいの希望、欲望、打算、思惑にかられて突進し、他人の気持ちを思いやることをしなくなる。他人は欲望充足のための手段にすぎなくなる。そして人間平等のほんとうの意味、つまり人間と名のつく者といっさい共通に享有している心の世界、感性の世界は忘れられて、めいめいの理くつと理くつとが、荒波のようにぶつかり合い、せめぎ合うのである。男と女、夫と妻、親と子、友人どうしも、この例にもれない。この状態がゆき渡れば、人間連帯の意識が失われ、この世はまことに住み難いものとなるだろうし、たまに感性ゆたかに他人を包容する女性がいたとすれば、砂漠のなかのオアシスのように感じられることだろう。

日本の社会も、どうやらこののような状態へ移行しつつあるようである。それが予想されるのは、現在子を育てている家庭において、母性がおろそかにされ、衰えつつあると思われるからである。このような状態で育てられ、学校で知育偏重の教育を受けて成人した人間は、人間と人間の結びつき方を知らず、ぎしぎしきしきしませながら世渡りをしてゆくだろうし、それにつれて社会の機構も油の切れた不協和音をあちこちに立てることになるだろう。

もちろん、日本の社会の行手には、いわゆる先進諸国の社会の先例が控えている。これらの社会は、他の国家や民族にひどい目にあわされてきた長い経験を有し、いわゆる近代化によってばらばらに

分散する個人と個人との間に、何とかして人間連帯のきずなを結びあわそうと努力してきている。しかし、私たちはこの点については、他国の人々に教えてもらうまでもなく、先祖のゆたかな遺産を受けついでいるのである。

母性の特質として私の強調したいこと、つまり他人を受け入れ、包容すること、それを通じて相手にも自分の気持ちを分らせるることは、もちろん人間であれば誰でも到達でき、開発できる能力である。だから男性にもそのような境地に達した人はいるし、無意識的にそれにひかれ、模索している人は多い。しかし、女性は、その持つて生まれたゆたかな感性に加え、母となつて、その子と誰よりも密接な心のつながりを結ぶべく努力し（それもきわめて自発的に）、実験する機会に恵まれている。外部社会からのけたたましい騒音をシャットアウトして、おのが心と子の心とのゆれ動きをじっとみつめるひとときを、いつでも作り出すことができるのだ。

このようにして、母性を発見し、開拓した女性は、社会にとってきわめて有用である。第一にその女性はその家庭の根本を、しっかりとぬり固めるしつくいの役割りを果す。その間接的効果として、その社会全体がおちついてものごとの本質を感じとり、考えることができるようになる。しかし、社会が、合理性を旗頭にして進んでゆくエリート集団と、それからとり残され、あるいは一步おくれてついてゆく集団とに分裂している現在では、母性の働き場所はもつと拡大されなければならない。先頭のエリート集団は合理性を偏重するが、そのゆき方は理くつで割り切れないもの、計算できないものを切り捨て、したがって人間平等、人間連帯から遠去かるもので、人類の前途を考えると、危険この上もない。しかも、この集団

## アンケート

は主として男性によって占拠されており、そこへ入りうる少数の女性には、男性化、つまり合理性偏重におちいる危険がある。母性ゆたかな女性がもつと大量に指導的集団に入りこんでゆき、そうして、劣等生グループが優等生グループの独走にブレーキをかけることができれば、職場の空気ももつと明るくなり、人間が人間らしくなって、人類の未来はもう少し安心できるものになるのではないか。公害とか、戦争とかも、くいとめることができるのでないか。そのいみで、今後の働く中高年層の婦人には、潜在的能力の発揮が大いに期待されるのではないか、と思うのである。

×

×

×

か。公害とか、戦争とかも、くいとめることができるのでないか。そのいみで、今後の働く中高年層の婦人には、潜在的能力の発揮が大いに期待されるのではないか、と思うのである。

以上述べたことが、論理的に辻つまのあつたものだとは、自分で思っていない。私もまだ十分にわかつてはいないことなのだからそれをことばで述べたとしても、不十分なのは当然である。というのは、私は最近になってこのような世界を意識するようになつたのだが、心の世界というものは、実に広くて深いものであり、そこで私は、理くつの世界では起りえない奇蹟がいくらでも感得できるが、それをことばで完全に表現することはまず不可能なのである。この世界でのメカニズムを何とか理解したいものだと思っている。母性というものも、もちろん、この世界での問題だと、私は思っているのである。

## 建設的な生き方を求めて

只今第二子考慮中——

菊地 千鶴子

(主婦)

二 34才という出産停年にさしかかって、子供をもう一人生もうかどうか考えている最中です。

本当は、自分の能力の限界をためすようなまた、自分の精神を豊かにしてくれるような職業がほしいのです。でも、大学卒業後12年、たいした職業キャリアもなく、滞米5年の英語も鳥飼政美子さんほどでもなく、猛烈なスタミナもよいコネもないという34才の主婦にどういういい職業があるでしょう。優能婦人センターもパートタイムセンターもいき、新聞広告も毎日つぶさにみ、とうとう、ユダヤ人経営の貿易会社、外資系不動産会社にもつとめてみました。けれど、仕事は、尊敬もできない男性の補足的仕事ばかり。主婦である私が外で働いていると、昼つまらない仕事、夜は、忙がしい亭主にかわって、子供とのつきあいで、逃げ場がなくなり、思いきって、2ヶ月前離職してしまいました。その後はかねて飢えていた、絵の展覧会、講演会、音楽会、観劇にいつたり、友達とあうこと、P.T.A活動したり、旅行すること、読書したり、水泳したり、家庭教師をして資金をせぎること等のコンビネーションで、なんとかやってきましたが、このままあと何十年もいきるには、人生は長すぎると感じ始めています。人間には、何かコンストラクティヴなことをするのが精神に不可欠なのではないかと思うのです。つまり、創造

的、建設的なことをしている充実感が必要なのです。そのため、34才の現在、子供をうもうか考へてゐるのです。（生まれてくるかもしれない赤ちゃん、自分勝手な親で、ごめんなさい。）

数年前、長女が、ワシントン郊外の若い母親共同経営の保育園（午前中のみ）にかよっていた時、その母親達40人が、殆ど、3人以上の子持ちで、母親專業であったことを思ひ出します。そのお母さん達は、一人を除いて、皆大卒、中流以上、知識階級でしたので、「何故職につかず、子供を育てているか」と、片っぱしから失礼をものともせずにきいたところ、「文学なんか勉強したから、働いてもレセプションストだつたから家にいる」とか、「大卒とはいえ、特別な職業訓練をうけていないから、タイピスト位しかなれないから」とか、答は、一般に、プロパーな仕事がないから、職につかず、それでは、役柄がないから、存在理由をつくるために、子供を大勢育てるというものが多かったのを自分の問題として思ひ出します。

ひるがえって、私の場合、もう一人赤ちゃんを生んだ場合、彼女達程、経済的に恵まれてもいなかつたら、ベビーシッターも度々は雇えず、物を考える余裕もなく、勉強もできず、人間の文化などとははなれて、あくせくとくらさねばなりません。精神的栄養、知的栄養とともにおわかれして、今後、数年生きることは、サビタ頭が、より一そうサビて、45才ともなれば、亭主とも子供とも話が通せず、フラストレーションを、デパートで、物を買うことによつて、まぎらわす、初老のおかみさんになつてゐるような気がします。適当な仕事はないし、では、コンストラクティヴに赤ちゃんを育てようかとも思ひますが、もう一人生むことにより、職業の世界と、教養の世界から一そなはなれていくことに、不安を感じています。

## アンケート

エヴリーヌ・スエリロの「未来の女性」の中で、「生殖をめぐる科学化がだんだん押し進められていく、つまり母性は、「遺伝形質を子供に与えられた母親」、「胎内に宿し出産した母親」、「その子供を養った母親」に分化していく」といつていますが、はたしてどうでしょうか。大多数の女の人は、この男性本位の社会に、やりがいのある仕事をもつてはいないのです。その人達（私も含めて）にとって、女人人が子供を産み育てることは、重大な存在価値をもたらすものであり、男の人が入つてこられない聖域なのです。それが、神秘の皮をひきはぐられ、科学化したら、少数のキャリアウーマンを除いて、女達は、その土台をくつがえされると、さけび、あえぎ、猛反対することでしょう。それ以前に、存在理由を奪われることをおそれて、その研究を押し進めるという世論や雰囲気をつくらせないでしよう。でも、女達が、自分の現在の立場に固執し、自分の生き方の正当化ばかり望んでいたら、進歩はありません。科学化も進んでほしいと思います。でも、少数のエリート女性を除いて、「いい職業」につけるチャンスが少ない現在、女性の存在理由が奪われる結果になる母性の分化は今しばらく、進展しないと思います。

働く女性の立場からいえば、母性が重荷になつてゐるからこそ、キャリアウーマンは増えにくいのだから、そのお荷物をとることがまず、先だと考えたくなるのは当然だと思います。が、今の世の中に、母性の科学化の研究が、始めに行なわれ、成功し、現実具体化し、「さあ、ハンディキャップがなくなりましたから、女性の皆様やりがいのある職業にどうぞ」なんてことにはならないと思います。むしろ、歴史的には、女性が、重荷をせおいつつ、キャリアウ

## アンケート

一人の数を増やし、それが、団結してパワーになって、母性の科学化の運動が、現実化していくのではないかと思っております。それには、私自身は遅すぎるから、自分のピース・オブ・マインドと居すわりのよい「座」をつくるために、既成の価値感に迎合して、もう一人子供を生んで育てようか考へていてる今日この頃なのです。

三、何か、子供以外に自分をかける対象のある人は、子供がなくてもよいと思います。シモーヌ・ド・ヴォーヴールとしても、犬養道子さん、中根千枝さんにとっても、美空ひばりさんとしても、立派だと思います。

四、子供を生む場合、結婚を前提にしなくても、母親側だけから考へるならば、かまわないと思います。それが、観念上だけでなく、実際に行なわれるためには、母親の健康、経済的実力、世間の非難にたえる強い精神力を備えていなければならぬと思います。そんな女の人は、アイルランドのデブリン嬢はともかく、日本ではほんの少數しかいないと思います。(少なくとも、私は、到底自信がりません。)

ただ、生まれてくる子供の立場からいえば、そんな超リベラルな母親を理解できるようになるのは、せいぜい20年後で、父親不在の家庭で、成長するのは、迷惑至極だと思います。

五、妊娠中絶について、法律の制限などなしに、女性の意思で、できる可能性はいつもあるべきだと思います。が、現実的に、中絶する、母体の健康をそこねることが多いし、健康を害すると、経済力をもつことにひびき、経済力が弱いと、精神的独立が保持にくくなりますから、なるべく避けた方がいいと思っております。

(34才 既婚 子供一人)

## 母性とは、子供との一体感

西村 純子  
(教師)

### 一、あなたにとって母性とは何か

このテーマを与えられて、母性とはなんだろうと、あらためて、あれこれと考えをめぐらした。一応、「母性とは、子どもとの一体感である」と規定してみた。子どもは母親の体から分れて生まれてくるため、子どもの悲しみを自分の悲しみ、よろこびを自分のよろこびとしてより直接にうけとめる。母親は、自分が生んだというこの事実のために、父親よりも、祖父母よりも、一層強い密着感を子どもにもつ。これは母親にとって、生んだという記憶のなくならない限りつづくであろう。この密着感、一体感が、ある場合には、崇高な愛の行為になり、ある場合には、盲目的でおろかな愛の行為となる。一方子どもにとっては、母親から分れたという記憶はないため、母親のような一体感を感じない。成長すれば、別な個として親から離れていく。

子どもが危険におちいったとき、敢然と我身もかえりみず、救うために行動する、とか自分も飢えているのに、子どもに食物を与えて、自分はがまんしているとか、そこまでいかなくても、自分も好物なのに、自分はたべないで子どもに与えている風景を動物などでよくみかけることがある。このような行為や、子を思う気持ちを母性愛とか母性本能とか言って、母親に特有のもののように考えら

## アンケート

ており、動物でさえも、その行ないにはなにか崇高さを感じさせるのであるが、動物はいざしらず、人間の場合は、これは別に母親にかぎつたことではないと思う。

さて、私も人なみの親であるから、自分の子どもが危険におち入ったとき、多分、本能的に救いに行くだろう。しかし、これは父親とても同じことだし、祖父祖母でも同じ行動をとるだろうと思う。母親でなくとも、愛情と育てる責任をもっているものなら、とき同じような行動をとるのではなかろうかと思う、昔は、子どものこまごました世話などは、母親だけが面倒をみて、父親は家事育児には口を出さないようなたてまえであつたため、このような献身的な行いは、母親だけのものであつたと思う。歴史的に見るならば、母親の献身的行ない、日常的なことですから、子どものために自分をする「無私」の行ないが多い。そしてそれは母親本来のもののよう言われ、また、女性は自分をすてて子につくすことが、美德であるように、長い間教育されてきた。

り子どものしあわせを自分のしあわせとする姿勢でなければならぬ。一方、母親の愛も、そのような社会に理解される愛でなければ、単なるエゴイズムになってしまって、かえって子どもを束縛するものとなる、母親と子どもの一體感は子どもが小さければ小さいほど深いが、それは社会へひらかれたものでなければならぬし、また将来への幸福の見透しをもつたものでなければならぬ。身障児の親たちが、まとまつて社会に働きかけたり、母親たちが戦争をしないように、それにつながるもろもろの出来事に立ち上つたりすることは、母性愛であり、またそれは、母だけにかぎつたことではなく、父親も社会も、もつことができるし、もたなければならぬものと考える。

さらに今までのよう、母親の犠牲の上に立つたものではなく、人間として母親のしあわせが子どものしあわせにつながるという連帶の上にたつた母性愛でなければ、眞の意味での子どもの成長と、それを願う気持ちは一致しないであろう。

## 二、なぜ子どもを生んだか……

しかし私は、子どもに対する愛情は、母親同様、父親ももつことができるものだし、また社会ももつことのできるものであると思う。より直接的な密着感を母親は人よりは多くもつだろうが、このような愛を母親以外のまわりがもたなければ、大きな意味での子どもの成長はない。子どもの育児には父親も参加すべきだし、社会も参加すべきである。愛情とは、子どもに接している時間の長さ、密度によると考えるから、あまり子どもの世話をしない父親は、それだけ子どもとの人間的愛情もうすいと思う。社会もまた、保育所とか、遊園地など、子どもへの愛に参加すべきである。その場合、す

べての基礎になるものが、今まで母性愛といわれてきたもの、つまり

最初の子どもは、まわりから期待にたえられなくて生んだといつてもよいであろう。親と同居している場合には、とくに、もう、そろそろ子どもが出来るだろうとか、こんど生まれる子はとか、とにかく、結婚と同時に子どもが期待され、人との話の話題にもなる。それにたえられなくなつたし、あまり遅く生むといろいろな障害があるかもしれないとか、年をとつてもまだ子どもが小さいと困るとか、子どもは若いうちに生んだ方がよいとか、その他、あらもろの世間一般に言われている意見にうごかされて。

とにかく、自分には経験がないことだから、世間の意見は経験者

## アンケート

の意見と尊重したわけである。

二番目と三番目の子どもは、最初の子どもが育っているのを見て、一人つ子でいることは、いかにも教育的によくないと実感したためである。兄弟は多い方が子どもにとってはたのしからうと思つたからである。しかし、共ばたらきをしながら、三人の子どもを育てることは大へんなことで、私は時間的、経済的に三人が限界だとつくづく感じている。これ以上の子どもがいたら、私は共ばたらきをやめなければならなくなる。そうなれば、今、経済的に限界を感じているのに、さらに大きな負担がかかることになり、我が家はつぶされてしまうであろう。

### 三、子どもがなくとも……

子どもは、生みたいと思って生んだ場合が、子どもにとっても、また子どもの親にとっても一番幸せなことである。

子どもがいないからといって、べつに『ひけ目』に思うこともないし、子どもの生まれない家庭はそれでよし、また仕事に専念する人は、現状では仕事と子育てとは両立しがたいから、仕事に人生をかけて子どもを持たなくてもよし、と思う。

### 四、子どもを生む場合……

現状では、そうした方がよいでしょう。父親のいない子どもは、

世間の話題にされやすいし、その苦しみは、なにも責任のない子どもたちの上に行くから。

### 五、妊娠中絶について……

妊娠中絶よりもっと害があるのは、生む意志や育てる意志がないのに、子を生んだり育てたりすることでしょう。また、妊娠中絶を

禁止すれば sex 行為には、いつ妊娠するか知れないという恐怖がつきまとうことでしょう。妊娠すれば、いやでも生んで、育てなければならぬのですから。そうなれば、多くの家庭は子だくさんのため、家庭の経済は一層苦しくなることでしょう。そして、親から期待されない、愛を十分うけられない子がこの社会に多くなることでしょう。動物のように生みっぱなしらないぎしらず、責任をもつて育てるためには、生む自由とともに、生まない自由も必要である。生まないためのよい方法がみつかるまで妊娠中絶は必要である。また生みたいけれども経済的理由とか、仕事のために、生まないでいる人のためには、妊娠中絶禁止を叫ぶ前に福祉、厚生施設をととのえるべきである。

(37才 既婚、子ども三人)

## 女が誰れでも持つてゐる本性

藤井 治枝

(評論家)

一、女が誰れでも生まれながらに持つてゐる本性の一つ。但し強弱には、可成りの個人差があると思う。

二、二〇代では子供を生むことがあまり問題にならなかつた。三〇代になつて子供を生むことが一つの人生のテーマになつて來たのは、素朴な種族保存の本能みたいなものだと思う。自分が肉体的に年々衰えて行く年令になつて、血を分けた分身が、どんどん成長して行くの見ることは、人間にとつて一つの救いであろう。

四、子供の成長にとって、失張り一番ノーマルな状態は父母がそろっていることだと思う。母親が子供に与えられるものと父親がが与えられるものは自ら違うようだ。だから母子世帯を前提としなければならない未婚の母の場合、当人はともかく、子供にとっては不幸な状態だと思う。

五、母体の病気や特別の事情がない限り中絶には反対である。子供を何時どれだけ生むかについて主体的な判断を持ち産児の調節を行なうのは当然だが、こうした心づかいを抜きにして安易に中絶に走るのは危険である。殊に最初の妊娠を中絶する事の危険性は専門家が早くから指摘しているが、最近プレイ化したセックスの後始末を中絶で解決しようとする未婚女性が増えている。中絶を日常茶飯事のように口にすることが、こえてる女性なのだといった風潮さえ一部にみられるが、中絶によって肉体的、精神的に傷くのは女性自身である。胎児といえども人間なのだと云うこと再確認すると共に、こうした非人間的な行為を中絶させる努力こそ必要だと思う。

(四一才 既婚、子供一人)

## 母性は特別のものではない

山口 民子

(無職)

一、私にとって母性とは何か……何となくピンと来ない。子供を産んだから母親になつたので。

人間性がそれを契機にして変わったとは考えられない。幼い子ども

もとか、鳥、猫の様な小動物を可愛く感じたり、可愛がる傾向は、子どもの時からの性向で母親になつて私の中に芽生えたものではない。「優しさ」とか「忍耐強さ」とか母性という概念の中で、プラスに評価されるものも、その人の育つた家庭、教育、交友関係の中で自然に身につくもので、性別に関係なく、周囲に伝えやすい人と伝え難い人が出来るのだと思う。女が一步下がった献身的態度をプラスに評価するという男性優位の社会的価値基準がずっと存在して来たから、それにしばられる女性が圧倒的に多くて、女性特有の性質みたいに云われるけれども、私はそうではないと思う。

二、生理的には二十五才までに最初の子どもを産んで、三十才までに産み上げるのが理想的という意見に左右されたわけではないけれど、仕事と家事、育児を両立させたいという意欲が強かつたので長女は二十五才で、長男は二十九才で出産した。

長女の時より、次の子どもの時の方が、経済問題とか、上の子どもの関係とか、男の子を期待するとか、計画的要素が多いと思うけれども、自分達だけの力で「造り出す」というより、自然の摂理で「さずかる」という受取り方の方が強かったと思う。

三、私は子どもが好きだし、子どもを育ててはじめて、人間としてのふくらみを自分の努力でつけられるとか、素直な気持とか希望を持ち続けることがたやすいことを体験したので、子どもを育てるのによい環境でなくなつた現在や、もつと悪くなりそうな未来を、人間や動植物が生きやすい環境に変える努力をするより他に、自分の生き方はないと思う。

四、望ましいと思う。

精神的に安定した子どもを育てるのに必要だと思う。ただし現在

## アンケート

の様に閉鎖的で、利己的な家庭が多いのは問題である。

強い人でも独りぼっちより連帯を好ましく思うだろうし、多すぎたり、移動があり過ぎると精神的な落ちつきが得られないだろうし、何からも自由であるという様な無制限の自由はないと思うので家庭も構成員の自由を尊重しながら、よりよく変える努力を続けることによって居心地よくするものだと思う。

その安定の中で育てられる子供は社会人となつた時に自分で良しとする環境を造る努力をする様になると思う。

五、中絶は健康上無理という場合だけにすべきだと思う。後遺症を含めて女性の健康をそこねる率が高いし、生命尊重の大前提を搖がす精神的マイナスもあると思う。まず調節が大切です。

(三七才 無職、既婚二児有)

## 母性は私の生命の一部分

### 三浦 相子

(栄養士・非常勤)

一、私にとって、母性とは 生命の一部分であり、生甲斐の大きな部分を占めている。そしてそれは私自身の成長と共に成長し、ある

時は精神的に、ある時には肉体的に、私の人生に豊かさを増していく。う。

しかし、現在の日本社会は大変歪んでいるので、母性を大事にし、守ろうとすれば、男性への隸属を強いられたり、人間性を剝奪

されたりする度合が高くなるので、ともすればこの大切な母性を、女性を無力にする無用の長物のように考えたり、女性を堕落させるものであるかのような間違った考え方をする人々が多くなっているのは大変なげかわしい。

確かに隸属や人間性の剝奪は許しておくべきではないが、だからといって、母性を否定することは本末転倒も甚しい。隸属を強いら人間性を剝奪されるのは、女性が母性を持つていてるからではなく、現代日本社会が、階級社会であり、男性社会であるからであり、本来ならば、人間性の一部として尊重されるべき母性が、軽んじられ、一人、女性の犠牲に押しつけられている点に問題があるのであって、母性は決して、女性にとって、無用の長物でもなければ、墜落の原因でもない筈である。

不幸にして、そのような考え方方が生まれて來るのは、母性を守り、育てる事に真剣に取り組むとの苦しさから逃がれて、楽な道を選びたいとしているからに外ならない。しかし、人類が長い歴史の中で、自由と平等を得る為に、血みどろの斗いを重ねて同じように、母性を守る為には、隸属や人間性の剝奪を乗り越えて、ねばり強い斗いをいどむ覚悟をしなければならぬであろう。これは一人、女性の問題ではなく、男性をも含めた人類の問題なのである。

一日も早く、子を産み、育てることが社会によつて保障される世の中らせねばならぬ。

二、何故、子供を生むか？ と改つて考えて生んだわけではないが、考えて見ると、若き青春の日に、愛する人と永遠に結ばれたいという本能に導かれて、ごく自然に、それはあたかも、植物が春を

迎えて花を咲かせるように最初の子供を産んだ。そして次の子は、子供の人間的成長を考えて、一人っ子では可哀想だと、子供の為に産んばようと思ふ。

そして今は、こんな大変な世の中に生きていながら、全く自然に子供を産んだ私自身ののんびりさ加減を苦笑すると共に、そのおおらかさに深く感謝もする。

「こんな社会では子供は産めない」と産むことを拒否したり、「何故子供を産むのか」と考え、理由が見付からなければ子供を産まないというような頭でっかちでなく、人間のすべてが産んでくれとたのんで生まれて来なかつたように、個人の意志をのり越えて、もつともっと大いなる自然の摂理に従つて産んでもよいのではないかであろうか？ そして一方、生みたい時に、生める時に産み、育てることが出来る社会を作らねばならぬことも忘れてはならぬ。

三、子供がなくてもよいとは思わない 不幸にして子供を持てない場合でも、何等かの形で、子供を育てることは、人間として大いに意義があると思う。『仕事の為に子供を作らない』という人のいるのを私は知つてゐるがこの世の中に、子供を否定してまでしなければならない仕事を持つてゐる人が一体どれだけいるであろうか？ 私は、そのような人に会う度に、思い違いも甚しいと、悲しみの念を禁じ得ない。子供は育てるのではなくて、育てさせてもらうものではないであろうか？

四、結婚を前提とするのが望ましいと思う それは、現在の日本社会が、婚外出産を異端としているので、婚外出産によって生まれた子供は有形無形の差別を受けてゐる、罪もない子供にこの不幸を背負わせるのは出来るだけ避けた方がよい。但し、社会の有り方が変

れば問題はまた別かも知れない。

五、妊娠中絶について 人工中絶が認められていることは、女性の『生まない権利』の主張を可能にした上で、大いなる進歩であると思う。しかし、望まない受胎からの解放がなされていず、性関係の主導権を男性に握られている現在、性関係が軽々しく考えられたり男性の思うままに、受胎と人工中絶が繰返される危険性をも持つて居り、女性の人間性や健康を奪われるような結果を生むことは忍び難い。

(38才 既婚 子供有2人)

## 妊娠中絶に思う

重富和子

(主婦)

現在、五〇代、四〇代の人々は、終戦後の混乱した社会で、昨今、世にもてはやされるマイホームとは、凡そ縁どおい我が家を、維持する為、骨身惜まず世帯の苦労をした。それは生きるための、最善の努力だったと思う。そうした結婚生活の中に、優生保護法の実施は、あたかも、救いの女神のごとく、妊娠中絶は公然の秘密として、処置されたのである。実際、私のまわりを見廻しても、経験しない人の方が少ないのでないだろうか。

術後の体が、半病人のようになつた人、もはや以後は妊娠の可能性を失つた人、出血多量で数人の愛児を残して生命を断つに至つた人など、可成の数、見ききしている。

## アンケート

私は、母体保護の為に、妊娠中絶は、絶体に反対である。かりに、身体的に全く、前述のような障害がなかつたとしても、精神面で、非常な負担を蒙り、女性のみが、一方的にマイナスを持つ不合は、許るせない。

母体（その身体と精神）は中絶によつて、保護され得ないというのが、私の持論である。あえていえば、事故による受胎の時のみ、許されるべきで、受胎する前に避妊して欲しい。生む自由、生まざる自由は、それで果されるのではないか。

（五十二才、既婚、娘一人）

## 母性を考える

### 酒井 はるみ

（お茶の水女子大学助手）

「母性」は、女の一生のなかで年代や状況によって様々な意味を表現するともいえるし、結局つねに一つのことしか意味していないともいえる。

たとえば、「友人を母性的と形容する娘時代の母性の意味は「子供を産み育てる」と端的に規定する行政レベルの母性の意味とは必ずしも直結しない。

女にとって、母性が喜びであり、同時に苦しみとなる深刻さは、やはり、子供を産み育てることの現実化からはじまる。すべてを母親としての幸福や生甲斐に転化してしまうには、私たちはあまりにも自らを生きようとしている。そしてこの自己実現の欲求は大きく

なつてゆきこそすれ、後退することはまずないというのが、時代のすう勢のようである。

多くの場合、自己実現の過程は仕事・職場と結びついている。ことに女の社会が確立されていないことの多いこれら職場にて、自己実現の可能性を求める限り、子どもを産む時期を選択するにとどまらず、産むこと自体の選択を迫られるのである。

仕事に夢中になれる程、当面、子どもというものの入り込める余地はなく、当面、当面と毎日をすごしてしまうことになる。だが、このようなかたちの生活意識が、生活者の日常性を支えるものであるとしたら、疎外感にさいなまれないでいられるのだろうか。

また、女として生ききろうとするならば、運命づけられた性をすべて実現してみると、女としての変革の道を探ることも、共通の鎖につながってみると、意味が重いようでもある。普遍的な女の日常性を実践するような感じがある。

かくして母性の実現を企てたわけであるが、ここで私は新しい経験をすることになった。自分のなかに新しい生命がはぐくまれているという実感もない時に、夫と二人して、形も知らず、ほとんど抽象的ともいえる意味しかないものに対して、なんとなく期待して、待つてみる心境のおかしさを知ったことである。従来、実感とか自らが形成しうる観念とかしか、私にとって生きている証しとなるものはなかつたし、そのようなものに感激したり、考えさせられて生活することが習い性となつていたのである。

そのうち子どもの胎動を感じて期待とよろこびにひたり、女の幸せを感じるようになるかもしれないし、産むという苦痛を肯定してしまつバカぶりを發揮するようになるかも知れない。

「試験管ベビーのはずじやなかつたの?」とからかわれた経験を持つ私が、そのように反応したからといって、試験管ベビーに対する思いがいさきかも減るものではない。子どもを産むかどうかを選択したと同じく、すでにそれが可能であつたら、試験管ベビーと従来の生み方との選択を自らに課したであろうことは疑いのないところである。

仕事を通じて自己実現をはかるうとするものにとっては、ある一時期を子どもにかかり切ることによって仕事を中断するよりも、仕事をしながら子どもをつくることの方がはるかに身近に感じられるのではないだろうか。

この文明の世の中で、なんで子どもばかりが原始の姿を保持して一〇ヶ月も母親のなかにいなければならぬのか? 科学技術が宇宙競争に向けられず、人間が生きることの幸福の追求に向けられていたら、すべての女をその苦痛の淵から救い出すという発想もまた自然であったかも知れないのに、と思う。

人間の胎児は動物の発生段階をたどるという事実を目あたりにしつつ子どもの生長を見守ることは、私たちの受けてきた近代合理主義の教育や思考様式のなかでは、一般的、日常的なのだ。形のないものではなく、刻々とかわる実体を実感することなのである。

総体としての文化が、すでに自然を遠ざけ、さらにはそれを再編成しつつあるなかでは、このような子供のうまれ方は、かえって当該文化に相応しいものにもみえる。

様々なチェックに耐えて生長する子供に、両親は子供ができたという実感から脱して子供をつくり上げたという実感を持つようにならう。夫婦は空气中で育てられるようになった子どもを受け取りに

出かける。生育の責任感は、子どもへのチェックの厳しさに伴つて、かえって重くなっているのではないだろうか。血を意識しない親と子の関係にかえつてアッケラカンとした気持よさを感じとるのびてきたり、文化をつくってきた。母性もまた文化に対応して創造されたり選択されてゆくものであろうと思うのである。

(二九才・既婚)

## 私にとつての母性とは

佐藤 薫子

(地方公務員)

「母性」というコトバの意味を大きく分けて次の二通りに考えてみたいと思います。

その一つ……子どもを生む機能を生得的に持っていることです。そのことによって必然的に生み、育てるという事実が出てきます。(生み、そして育てる方法についてはここではふれられませんでした)

もう一つ……「母性」——このコトバによって、女の生き方が既に定まつたかのごとく感じられる「母性」です。(それは)女ののみに具わつた性<sup>きが</sup>として受けとめられ、「母なる大地」「慈母」というイメージで表わされる、すべての矛盾を包み込む寛容な「愛」を持って家の中のみでひつそりと受身な生活をする女=母として捉えられるものなのです。

この様な「母性像」「母性」愛を美化し女の唯一の生き方とする

## アンケート

ことによって、女の人生の「枷」となった（或いは、なっている）ものです。

美化された“母性”は、女をどの様につなぎとめ、飼い慣らすのでしょうか？

社会通念化し、固定的な観念として作り上げられた“母性”は、家庭で、学校で、道端で、勤め先で、おけいこ場で、陰微に女を圧迫して、“母性”を全うしなければ一人前の女になれないのだと外から押し付け、不安を持たせ、また思い込みます。

それに対応して女は知らず知らずの内に心の底の暗闇の中に、自らの行動を規制させる種をまいてしまいます。だから、“母性”を疑問視する余地などありません。若き日の、人生への出発点で、或いはまた人生の転機で、女たちが、それぞれの心に持っているさまざまな正直な声を聞けず、あるいは聽かずに通り過ぎてしまうのです。“母性”と呼ばれ、自分の生き方をそれにはめさせられるいふものを、もう一度突き離してみると、なしくずし的に“母性”的なペースにはまりこんでいくのです。

そして、ある時ふと気付いて不満を持った時はもう遅い、ということがおうおうにしてあるのです。

たとえば、女たちは“適齢期”になると、こぞってイソイソと結婚し、結婚すると子どもができ、通常はその周辺を喜ばせます。続いて“育児”“教育”と、女の流れは淀みなく流れていきます。——流れ行く先は？——育児地獄？ 教育地獄？

このような女たちの拠点は“家庭”です。広い世界へのベースキヤンプとしてではなく、世界そのものとのことです。この“家庭”という空間は女の自我の延長であり、八方塞がりの檻のようなものです。

イエス・キリストを優しく抱いて、ほほえみを浮べるマリアにたとえられるような、美化されたあの“母性”は、おのおのの小さな空間をギュウジって、その中のすべてを窒息寸前にまで追いやってしまう怪物の本性を現わしてしまうのです。アベ・マリアの教育マゴンへの変身？

こうして女たちは、無意識的、なしくずし的に、母性に対する真の態度を確立することなく、状況に流され既成の社会通念の圧力に流されて漠然とした満足と漠然とした不満の双方を背負って、混沌とした状態で生きつづけることになってしまうのです。

それだけに、女たちはより注意深く自分の人生を進み、または立ち止まり、時には振り返って歴史の来し方行く末、自分の歩みの来し方行く末を見越える必要があるでしょう。このようにしていく中で、それぞれの女にとって、“母性”というコトバの意味内容が明らかにされてくるのではないかでしょうか？

“母性”的意味内容の規定は、個々の生き方の違いによって、いろいろになるでしょう。たとえば、もし女が人生を伴にあゆむ“つれあい”としてパートナーを決めている時、女の独断で決定するのではなく、必然的に男女間での意思決定につながって来るでしょう。多様な可能性のなかから、自らの踏み越えていく道を選ぶことによって、さらにはすべての女たちが実質的に選択できる世の中のしくみになることによって、“母性”は、女を呪縛するものではなくなり、女をその生の根源につながった生き方をさせ、人間性をより豊かにさせるものとなるのではないでしょうか。

今、私にとって母性とは……次のものたちへの愛であり、それを実現するのは次のものたちとの現実的具体的なかかわりだという気

がしています。

次のものたちは、子どものみを指すつもりはありません。私とのかかわり（現実には主に言葉を通しての）を持つ中で次の瞬間に新しく生まれる或いは生まれかわるものたちを指したいのです。そして、私より後から生まれた人たちの中にだけではなく、私よりも前に生まれた人々の中に現われる現象をも含めて考えたいのです。

しかも、一方的に変えさせようとするのではなく、古い殻をそれの内部から破り、おののにとつて第何番目かの誕生となる（その時に、その人とかかわっている私も生まれかわるかもしだいし、そうでないかもしだいが）かもしれない様なことなのです。それぞれが、そのいのちの源流、いのちの基盤とのつながりを離すことなく、源から出てくる声をはつきりとつかみながら、変わるなら変わることなのです。

ですから、今の私にとっての“母性”は、子どもを生む“母性”とは限らないのです。人々の中に、固定化し死んでしまうのではなく、活き活きとするエネルギーの誕生を望んでいるのだと思います。

（既婚、21才 子供なし）

## 私はなぜ子供を生んだか

石井 雪枝

（無職）

私は子供が好きである。肺結核で倒れた友人の子供を預かって三ヶ月間育てたことがある。当時、私の娘は三才半で、預かった子供

は六ヶ月の乳児であった。夜中にミルクを飲む習慣をやめさせるために、毎晩起きて砂糖湯をなめさせたり、抱いてあやしたりすることは、かなり辛いことであつたし、額や頭にできていた湿疹を直すために、一ヶ月近くも診療所通いを続けることは骨の折れることであつたが、子供の好きな私には、それほど苦にはならなかつた。また、誕生を過ぎたばかりの、別の友人の子供を昼間だけ数カ月預かつたこともある。どちらも自分から進んで引受けた無償の行為で、昭和十年代にはそういうことは使われなかつたが、今でいうボランティアであつた。また私は、託児施設をつくろうかと考えたことがある。夫の実家から、家を建てるための資金を呉れるという話のあった時で、子供のためにやむを得ず職場を退いた自分自身の仕事として、さらに自分と同じ悩みを持つ母親のための施設として計画したのだったが、無邪気な子供たちに取り囲まれた生活への夢もあつたのである。しかし、余程の資力がなければ独力での継続は困難だという周囲の意見で迷つてゐるうちに、その金は、当選の見込みのうすい無産党の候補者への選挙資金にカンパしてしまい、施設も家も建たずじまいだつたが。そして、今でも、私は童謡が好きであり、幼児と遊ぶことは楽しみのひとつである。こういう人間だから私は自分の子供も生みたくて生んだのである。しかし最初の子供の時は、大きな決意が必要であつた。ローザ・ルクセンブルグを夢見ていたわけではないが、無産階級の解放運動に参加したいという念願をもつて、まず寄生虫の生活から抜け出すために家を出て職業に就き、結婚後も、職業を続けながら、夫とともに運動の末端に参加していた私であつたから、子供を持つことで、職業からも運動からも離れることは堪えられることであった。そのため、私たちは生

## アンケート

まない工夫をしていたので、結婚三年目に、夫が子供を欲しいと言った時、幾日も考え、話し合ったものである。子供を持つても、職業も運動も続ける努力と工夫をしよう、そのためには、母親にだけ負担をかけるのではなく、父親である自分も同等の責任を持つ、という夫の固い決意のヒレキで、もともと子供の好きな私も、生む決心をしたのであった。

それには、解放運動への参加の仕方についての私の考え方の変化も手伝っていた。いわゆるお嬢さんの生活の中で、小説や、運動家の伝記や、マル・エン全集などを読みかじって、頭の中で漠然と考えていた運動と、実践活動の間には、かなりの違いがあった。当時は非合法組織であった共産党指導下の労働組合にも属して、街頭連絡などもやつたが、労働運動は地下活動では駄目だということを悟ったし、自分が参加したいとねがつた革命を、すぐにも起こせるほど労働者階級は強くないのだということも知った。そして自分の世代には達成できないかも知れない労働者階級の解放をもたらすために労働者階級は強くないのだということも知った。そのためには、性急な情熱だけでなく、じっくりと腰を落ちつけた息の長い取り組みが必要だとすることにも思い至ったのであった。そのためには、この運動を次の世代に引き継いで貰わなければならない。私は、自分の生んだ子供を、必ず革命家に仕立てようと思つたわけではない。私たちの思想を受け継ぎ、少なくとも決定的な段階には、革命勢力の側につく人間になつてくれるであろうという期待はあったが……。それよりも全体として、解放戦線に参加している側の後継者を育てる必要があるという考え方であった。

しかし私には、種族の繁栄とか、子孫を絶やさないとかいう義務感はない。また、子は授かりものという考え方もない。そういう考

え方であつたら、私は数人の子供を生んでいたであろう。子供が好きだから生んだのであり、二人の子供を持つということは計画したことであつた。体力的にも経済的にも、二人以上の子供を育てる自信はなかつたから。

私は、子供を生んだことを後悔したことは一度もない。しかし、欲しくない人は生まなくてもよいと思う。子供が嫌いだという母親の子として生まれた子供は不幸であろう。ある生物学者の話を聞きかじったところでは、生物として古い歴史を持つ魚類などには、母性本能があるが、それに比して遙かに歴史の浅い人類には、まだ母性本能は定着していないということだから、母親になることを拒否したい女性があつても不思議ではなかろう。また他の理由——たとえば体力面なり経済面なりの理由で、子供を生むことを避けたい女性もある。母親でありながら仕事を持つということは、生易しいことではない。私たちの場合も、二人の固い決意と努力にも拘らず、外での職業を続けることは非常に困難であったから、たびたび出たり入ったりという状態を繰り返した。専売公社などのような例外はあつたが、子持ちの女などは雇わないので当然とされた戦前における女性にとつて有利なものになつてきていた。しかし、それは戦前の比較の程度であつて、まだ、多くの母親が安心して仕事を続けられる状態でないことは周知のとおりである。

子供を生みたくない人が生まないのは、一向に差支えないと思うが、生みたくても生めないという状態は、幸せなことではない。女性が自分のやりたい仕事を続けながら、生み、育てることをはばんできる障害を取り除き、主体的な選択によつて、生みたい人が安心

して生めるような社会をつくることが、婦人解放のひとつ目の目安ではなかろうか。そしてこれは、男性をも含めた人間解放の一環だと思ふ。

同時に、生みたくない人のために道は拓いていくべきである。精神的、肉体的苦痛を考えると、妊娠中絶という方法は最善のものではなく、受胎調節こそが望ましいが、その方法に完全を期待できない現状では、中絶も、認めるべき手段だと思う。望まない出産は、生まれ出た子供にとっても不幸なのだから。

なお、結婚を前提としない子供を生むことについては、母親の側に立つなら、別にヒンシュクすべきことは思わないから、その子供を育てる自信が母親にありさえすれば、差支えのないことだと思う。しかし、日本の現状では、子供の側に立つたとき、さまざまな問題が伴うだろう。私の身辺にもそういうケースがあり、彼女は職業を続けながら、経済的には誰の援助も受けずに子供を育てあげた。生みたくて生んだ子供だから、母親の深い愛情によって育てられたその子供は、幸せな結婚を得て、現在二児の母になっている。しかしその母親が、最も悩んだのは、子供の籍のことであった。

『私生児』ということが問題にされた戦時中のことである。自分の兄たち——というよりその妻たち——に受け入れられなかつたその友人の子供を、私たち夫婦の二女として入籍したので、戸籍上は、実母が養母ということになつてゐる。子供には、大学入学の時点で、私も同席して事情を説明したが、すでに、他の親しい知人から聞いていたことで、驚きもしなかつたし、母親を責めることもしなかつた。母親の方が、子供が一年余も前から事実を知つていたことに驚いたのだつた。その子供の場合は、いわゆる出生の秘密

が何のかぎりにもならず、実際に素直な大らかな性格の人間に育つたし、結婚にもいささかの支障もなかつたが、こういうケースは少ないので知れない。母親の生きる姿勢の問題だと思うが、戸籍上の工作などしない場合、戦後の現在でもまだ、一般的には、こういう子供は社会的に不利なのではなかろうか。

どういう出生であろうと、人間が個人として尊重される社会であることを望む私は、結婚を前提としない子供を生むことも、あながち否定はしないが、「生んでくれなければよかつた」と言われないだけの自信の持てる母親でなければなるまい。

繰り返すと、私は子供が好きで、生みたいから生んだのであり、子供というものは、生みたい女性だけが生み、生んだ以上は、育てる責任を持つべきものだと思う。育てる責任といつても、『三年間はスキンシップ』とは考えない。身の回りの世話など物理的なことは、他人にゆだねてよいと思う。

女性が、主体的な選択によつて子供を生み、母親になつても、自己を生かし続けられるような社会の実現を、多くの女性とともに私も望んでいる。

(六二才・既婚 子供一人)

### 講師あっせん

本会の会員には各々の分野で活動している専門者や研究者が少なくありません。婦人問題に関する講座や講習会の講師をお求めの際はご相談下さい。あっせんいたします。

## 母性に関連して

柴山 恵美子

(イタリア婦人問題研究者)

(1) まづ母性とはどういうものか、言葉の意味をはつきりさせるために、ちなみに母性にあたる英語を手許の辞典でひいてみると、ちがつた。

motherhood…母であること、母性、母としての任務〔身分〕母権 maternity…母であること、母性、母らしさ

以上のようにありました、やはり母性というものが、人間社会の場合、女性のおかれた経済的、社会的条件に規制されて、あわざまな側面を有するものであることを、感じた次第です。

ここで、母性について的一般的な私の理解を、整理してみたいと思ひます。

I 母性は、女性の属性であり、種族保存のための機能である。機能するためには両性関係が前提となる。

(female は婦人、女性などと共に雌、雌しげという意味ももつてゐるが、人間及び動植物を網羅した形のこの言葉に象徴される側面、地球上に生命が誕生し、種族保存の必要が雄と雌に二分したといふ自然の進化に規制された側面)

II 人間社会にあっては、母性を機能させる両性、母子関係は、生産関係に規制される。

A 家母長制までの原始社会では、生産用具が未発達であつたために、原始人は単独で自然力や猛獸とたたかうことができず、生きるために、集団労働と財産の共有を必要とした。

モルガンによれば両性関係は、未開より家母長制まで次のような発展経過をとつてゐる。

### ①乱婚

すべての女がすべての男に属し、すべての男がすべての女に属したので、子供もまた共有であつた。

### ②血族集団婚

世代の異なるものの性交を禁じた。すなはち同世代のすべての男女は皆お互いに夫であり、妻であるため、子供はその同世代の共有となる。

### ③半血族集団婚（アナルア婚）

同母の兄弟姉妹の結婚を禁止した。すなはち一団の兄弟が同母の姉妹でない他の一団の姉妹と集団結婚する。

同母の兄弟姉妹の結婚が禁じられるようになると、しだいに母を中心とする一団の兄弟姉妹と他の母を中心とする一団とに分れてくる。こうして血族集団＝氏族が分立し、男は女のもとに通い、子供は氏族に属する。

以上のように生産力の未発達に規制された私的所有発生以前では母性を機能させることは、全く自然的分業であり、その分業は何ら女性の地位を低下させるものではなく、子供が集団に属していたことは、子育てについても同様な意味を持たせている。

B 生産力の発達は、私的所有の発生となり、財産は、父の手中に移る。家母長制にあっては、父の財産は彼の属する氏族に帰属し、

彼の子には相続されなかつたが、私的所有の発生は彼の財産を確實な彼の子に相続させる必要が生じ、両性関係は複数婚から対偶婚に移行する。女性は社会的有用労働から追われ、隸属の歴史がはじまる。私的所有の発生は階級関係の発生ともなる。

妻には、他の男と交わることは一切禁じられたにもかかわらず、男性には資力の許す限り、正妻の外に、多くの蓄妾の特権が手中に残された。対偶婚は単婚に席をゆずる。女性は男性の所有物となり、個別的な私的な子産み、子育てに従うこととなる。日本における「子なきは去る」は象徴的である。

C 資本制生産は一方に資本の所有者を、他方には生産手段や土地を強奪され、労働力以外売るものを持たぬプロレタリアートの存在を前提とする。機械制大工業は安価な労働力として、プロレタリアートの妻を（更には児童をも）家庭からひきずり出し、生産過程に上げ入れる。こうして資本制生産は、婦人に再び、社会的労働への参加の道を開く。資本の最大限利潤追求のもとで、女性の社会的労働への参加は、プロレタリア家庭を解体し、母性を破壊し、子産みを圧迫し、子育ての放棄に女性を追い込む。

私的所有にもとづかない彼らの両性関係には、したがつて男性支配の基盤は存在しない。妻は離婚の権利を事実上持つことになる。

D こうしたプロレタリア女性の社会的労働参加を背景にブルジョア民主主義的男女平等思想が起る。

その思想は、一切の差別、一切の不平等の根源である私的所有を廢止し、主要な生産手段を社会的所用に帰するという科学的社会主義思想、労働者階級の貢労から解放の思想にうけつがれる。それはまた実質的な男女平等を基礎に、一方では女性の社会的有用労働への参加をうながし、他方では個別的事務労働を社会化することに立脚する女性解放思想によつても内容づけられている。

ここにおいては自然的側面である分娩は別としても、妊娠はコントロールされ、子育ては社会化へと志向される。

III 母性は、生産の能動的な要素である労働力を生産する。  
(一) 以上が母性についての私の理解を整理したものです。

次に、設問の一、二を一緒にした形で記します。  
私にとって、母になること、しかも自分の気持を整理して、生まれてくる子供を迎えるということは、ひとつ飛躍であったように思われます。

なぜなら、私は結婚に至るまで、十代では女性であることを悲しみ、男性への不信感を持ちつけ、戦後、女性の隸属の原因を歴史的にまがりなりにも知るようになってからでも、女性が自分の人生を自立的に歩いて行こうと思うなら、女性であることを拒否して生きること、結婚や子供は私とは無縁のもの、独りで生きることだと、自分に言い聞かせてきましたから。

私の内なるこうした傾向は、元を辿れば、父母を通して最初にみた男女のあり様が、影響していたといえます。

大正デモクラシーの影響を受け、西欧文学を読み、当時進歩性をうたわれた長野県の教育界で女教師として真摯な生き方を求めていた母と、封建的な地主の一人息子で後に地方事業家となり、蓄妾位できない奴は男じゃないという次第で、封建的思想と資本主義的思理だったのでしょうか。父についていえば、當時第二の女性を持ち、

母へは絶対の服従を要求し、意見には暴力を以って返答し、母についていえば、離婚は許されず、（法的に）子供のために一切を犠牲にした忍従と父への不信の妻の座だった訳で、私が最初に見聞した男女の関係、愛の姿はゆがんでおり、母であることは苦難そのものだった訳です。

戦後、女性の過去の歴史と未来の社会での女性の地位について知るようになり、政治的・社会的活動に加わるようになって以後の私の中性化への志向の理由としては、いくつかのことが考えられます。が、そのひとつに当時の民主主義的、または社会主義的集団内での傾向をあげることができます。そのひとつは先輩婦人活動家の自身主義への共感、他のひとつは、戦前からの残存分なのでしょうが、男性活動家の妻の遇し方。つまり本質的には妻を自分の活動をささえるハウスキー・パーか生活費のかせぎ手にさせていたことに対する疑問と消極的批判があつた訳です。当時の政治、経済情勢のきびしさも加わって、妻たちは精神的肉体的に疲労していました。

私の中性化的志向を克服させた直接の契機は、第一回母親大会です。それは女性であること、母であることの否定ではなく、全面的な肯定から出発していました。肯定する立場に立脚してはじめて、圧迫する者への告発とたたかい成りたつことを知った訳です。第一回母親大会は「涙の訴え」であったとよく言われます。その訴えは、私にとって母としての尊厳の確立、自立的意識の形成の最初のプロセスであると思われたのです。

中国では解放闘争の中、翻身という言葉がよく使われていました。体の向きを変える、つまり、支配階級によって植えつけられた思想から自己を解放し、思想改造して人民の側に立ち、生まれ變る

ことを言いますが、被压迫人民の翻身の主要な契機として大衆集会で自分の受けた苦しみを訴える。つまり訴苦が大きな役割を果していた訳で、それと共に意味を「涙の訴え」から感じ取っていたわけです（母も母親大会に出席、後日県大会で司会をつとめる）。

女性であることの拒否に立った女性の自覚でなく、女性であることの肯定に立った女性の自立と社会変革へ、私の中で、逆転がはじまることになった訳です。

延々と告白的回答を書いてしまって、恥しいのですが、現在、私が母であることを記すためには、前にも述べましたように、母になることへの飛躍のプロセスをぬきにして、また女性であることを肯定的に受け止めることなくして、ありえないわけです。

私にとって、母であることは、精神的には一部であつて、すべてではありません。そして、家事労働の社会化は、私の切なる要求なのです……。

母親であることの基本条件（努力目標）は、私にとって、私自身が自立的にひとりの人間として生きることと矛盾していません。それは、第一に、私自身が社会変革の道からそれないよう生きるために努力すること。第二に、夫婦が仲よくあること、そのためには、お互いの独立性を可能な限り認め合うこと、夫婦間の話合いや批判を面倒がらずやること。以上は、あくまでも努力目標で、私の日常は母親失格なのです。

（41才 既婚、子供一人）

## 「母性」を過信するなかれ

菅谷直子

女性はすべて母になる機能を持っている、これは明白な事実である。しかし、それゆえに女性はすべからず母性愛や母性本能を持つているといわれる首をかしげざるをえない。第一母性本能とは何か、ということから規定してからねばなるまい。私見によれば、従来母性本能といわれていたものは、子供の生命を守り、育てるために必要な諸能力——例えば、至純な愛情、自己犠牲、あるいは知恵、勇気など——を指しているように思う。そしてそれは生命を生み出すものが、種族保存の本能の一部として生来的に持っているもののように一般に信じられているようだ。そしてそういう「母性」愛讃美が昔から繰返されてきた。

浪花節や人情小説で母性愛を語る枕言葉に、「焼野の雉子、夜の鶴」という諺がよく使われる。雉子の母親は野火に囲まれると羽根の下にしつかりと雛鳥を抱えて火から守り、自分は焼死するという。悲壯極まる自己犠牲、それが母性愛の象徴のように言われてきた。

ところが、人間の母親はこれを否定するような事實を常に展開している。たとえば「軍国の母」などその典型であろう。人間の大量虐殺である戦争を讃美し、わが子を死地に追いやる母のどこに母性本能を発見できようか。また、敗戦當時、中国東北区にいた日本开拓農民の母親たちは敗走中、手足まといになる幼児を殺したり、置

おりにしたりして生き延びたという。そんな非常時でなくとも、自分が生きたくなると子供を死出の道連れにする母は少なくないし、子供が邪魔になると捨てたり、殺したりする母親も珍らしくない。常時におけるこういう母親たちを世間は、親のエゴイズムとか非母性的として烈しく非難する。しかし、軍国の母は讃美され、戦前は女子の龜鑑とされた。そして中国の曠野をさまよった母親たちの姿には眼をつぶり、その悲劇を暗に葬り去ろうとしている。

もし母性本能というものが種族保存の本能としてあるものならば、雉子のように極限状況においてこそ發揮さるべきものではないかと思う。しかし、もし自分が同じような条件におかれたり、そういう非常時に遭遇したらどうするだろうか、結局、私など臆病ゆえに実行しえないにすぎないのではないかと思う。

そして母性的とか、母性本能と言われているものは一体何だろう、と改めて考へるにはいかないし、「永遠の母性像」などというものがあるのだろうか、という疑問を新にする。ある時は聖母マリアか、悲母觀音にもなり、ある時は鬼子母神にもなる。人間性の一部としての「母性」とはそういう可能性を持ったものではないか。しかも後者はカットされ、前者のみ強調されている。これは女性自身の悲願なのか、権力の都合によるものなのか、考えてみなければならぬ問題であろう。

日本には母性崇拜思想があるという人もいる。原始や古代にはあるいはあつたかも知れないが、近世以後もしあつたとすれば、それは「孝は百行の基」とした儒教道徳による人民支配の手段として利用してきたものではなかつたか？

考えてみれば、明治以来敗戦まで日本政府の婦人政策の中心は母

## アンケート

性の利用であつたし、そのための女子教育であつた。ズバリ言えば権力強化のための母性像を作りあげ、それによって女の生き方を規制してきた。

権力による母性利用は恐らく有史以来のことであろうが、明治政府は五人の幼い女子留学生をアメリカに送り、その開明性がいずれの女性史でも高く評価されている。これを提案したのは北海道開拓次官黒田清隆だったが、その意見書によると、開拓事業には人材が必要、人材は教育によって作られる、それには幼児に強い影響を与える母親の教育から始めなければならない、と開拓事業成功の基礎として母親作りを強調している。

また、日本の女子教育の先覚者中村正直の賢母主義も女性の幸福のためではなく、新国家建設における女性の役割を母性に求めたものであった。彼は賢母良妻主義で、母こそ国民の精神構造変革の担い手と信じていたようである。

その目的が何であれ、これらの考えは女は無知で従順なるをよしとした封建的女性観を打破することに役立つたし、また、彼らの求めた母性像が、人間として広い知識と高い識見を持ったものであつたため、結果的に婦人の地位の向上に寄与したまでである。

ところが明治二十年代に始まる良妻賢母主義女子教育は、同じ國家発展のための母性の利用とはいえ、これとは全く似て非なるもので、単なる言葉の転倒だけではなかつた。天皇制が確立し、明治政府のモットー、富国強兵の具体化、日本資本主義と軍国主義の推進が軌道に乗つて走り出したのがこの時期である。こういう国家権力が女性に期待するものは忠勇なる帝国軍人、体制に従順な労働力の製造者としての母性である。母性は強調され、美化され、かくて

「家事と育児は女の天職」となり、独身で己れの能力を試そうとするものは「変り者」で「女のできそこない」となつた。そして天皇制軍國主義国家の下部構造、家父長制家族制度の支柱としての「良妻賢母」が作られていく。これを疑い、矛盾を感じた女性がどれだけいたのだろうか。日露戦争当時、大塚楠緒子は「お百度詣り」で、与謝野晶子は「君死に給うことなけれ」で、妻や姉の立場から戦争への疑問を投げかけたが、母の反戦歌は昭和の太平洋戦争までついに出なかつたようである。

その晶子は、国家による母性援助は女性の依頼主義と反対し、一人の子供を殆んど腕一本で育て教育した偉大な母親だったが、昭和の戦時体制下では、決死の出征軍人を讃える母になつてしまつた。女性の社会的役割は母性にあるとしたのはひとり日本の権力だけではない。この思想は西欧にも古くからあつたらしい。二〇世紀に入つて日本の婦人に影響を与えたのはエレン・ケイであろう。彼女は「女性の使命は母性の実現にある」と唱えた、いわゆる母性主義者で、母性天職論の有力なイデオロギーであった。ケイを日本に紹介したのがアメリカ帰りの山田嘉吉、ワカ夫妻であつたようだ。この二人に私淑し、ケイに傾倒したのが平塚らいでうである。彼女は「女性は母になることによつて個人的存在から、国家的、社会的存在になる」と国家による母性保障を主張した。

晶子の個人主義とらいてうの母性主義は、大正七年に行なわれた「母性保護論争」によつて山川菊栄によって鋭くいぐられ、論破された。しかし戦後の民主改革で男女平等の原則は建てられたとはいへ、男女の差別は依然として存在している今日、家庭に入るのが最も安易な生き方であることは今も余り変わらず、新装した母性主義者

はかなりいるようである。

らいてうはまた、新婦人協会設立にあたって、「母性愛」を社会改造の原動力の一つにあげているが、大戦前夜の昭和初期、彼女が熱を入れた社会活動は協同組合運動であった。戦後は平和運動家として登場したが、いくら反戦を唱えても、もはや官憲による弾圧のなくなつた時代である。

戦後一部の女性たちは、戦前の女の生き方への悔悟を含めて母親運動を始め、多くの女性たちの共感を集めている。この運動は、「生命を生む母親は、生命を育て、守ることをのぞみます」というスローガンが示す通り、反戦、平和を基本に据えたものである。にもかかわらず、この指導者たちはアジアの平和に不可欠な中国問題を六六年以來避忌し、体制変革を叫ぶ学生運動を締出してはいる。また、二、三年前、ある急進的婦人団体が、そのスローガンを「生命を生む母親は生命を育て、命をかけて守ります」と改めるよう申入れたが拒否されたと伝えられている。指導者たちは案外正直者かも知れない。さもなければどこかの政党のアヤツリ人形といわれても仕方あるまい。

今、日本軍国主義の復活が内外から強く指摘され、非難されている。生む性としての女性が生来平和主義者であるなら、その危険性を予知できないはずはあるまい。ところが軍国主義を推進する政党は依然として安泰である。男子有権者数より二百万以上も多い婦人は有権者はこれに責任はないといえるだろうか。

結局、「母性」は人間作りと同様、どのようにも作られるものだということを歴史は示しているのではなかろうか。そこで今、われわれはわれわれが「期待する母性」とはどういうものかを明らかに

すべきではないかと考える。従らに美化したり、神聖視したり、あるいは逆にこれを適視し、嫌悪することは、人間性の否定につらなるのではなかろうか。

×

×

×

母性問題を考える場合、何か困惑を感じるのはなぜだろう。結局女性の特性としての母性は、本来女性にとってプラスになるべきはずのものなのに、社会的にマイナスにしか作用しなかつたという不合理さに焦立しさを感じているためではなかろうか。なぜ、いつからそうなったのか、これは婦人の地位の変化に決定的な影響を与えていたように思うし、婦人問題を解くキイ・ポイントではなかろうかと考えている。この点をあいまいにして母性のみを強調するのはエレン・ケイのワダチを踏むおそれなしとせず、むしろ危険な気がしてならない。

ことわるまでもなくこれは母性否定では勿論ないし、まして母体保護を怠つてよいということではない。それは次元の異なる問題である。

(六二才・既婚・男子一人)

### 定期懇談会お知らせ

さきにお知らせいたしましたように、分科会活動が停滞しておりますので、東京および近県在住の会員で定期懇談会を毎月一回開くことにいたしました。日時および会場は左の通り固定し、変更のない限り今後はご案内しませんので、会員はご記憶のうえご出席願います。テーマはとくに設定せず、自由な話合いのなかから問題を探ることにしております。なお、地方会員で参加ご希望の方は事務局までご一報願います。

記  
一、とき 每月第二木曜 午後六時半～九時  
一、ところ 東京都教育会館（新宿区神楽坂）

最近、母性論花盛りといわれています。

以前は母性であることに女性はほとんど疑問を持たなかつた、むしろ、宿命として素直に受入れていたように思われます。

ところが今、女性は母性とは何か、と自ら問い合わせているようです。母性機能を持つことが差別の根源とされている資本制社会では当然起るべくして起つた疑問といえるかと思います。

女性において母性をどう位置づけるかは、権力や男に勝手に任せておけない問題であると同様、女性自身にとっても慎重に考えなければならない複雑な要素をたくさん含んでいます。

大いに百家争鳴して、母性問題の本質を明らかにし、眞の婦人解放とは何かを考える手がかりとしたいと思います。

### お願い

一、転居、住居表示、電話番号および職場など変更された場合はなるべく早くお知らせ下さい。ことに転居の際は会員はもとより、会報誌者の方も郵便局へお届けになることをお忘れなく。郵便物が返送されますとご連絡の方法がございません。

二、いつも催促ばかりしているようで恐縮ですが、年末も近づきましたので、会費、会報購読料滞納の方はお送り下さいますよう、お願いいたします。

事務局

婦人問題懇話会会報 第十五号  
発行日 一九七一年十二月十五日  
発行者 田中寿美子  
発行所 東京都保谷市泉町三〇十七の十二

婦人問題懇話会  
電話(0424)二一一七六六〇  
振替東京二二一三四番  
定価一〇〇円(十五〇円)